別添１

医療介護総合確保促進法に基づく
県計画

令和４年１月
愛知県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

○　本県における 75 歳以上の人口は、平成 24(2012)年の 72 万人に対し、2025 年には 1.6 倍の 117 万人へと全国平均（1.4 倍）を上回るペースで増加すると見込まれている。急増する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。

○　地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、実効性のあるものとする必要があることから、2025 年に向けて地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業に取り組んでいく。

○　地域包括ケアシステムの要となる在宅医療や地域密着型サービスを始めとする介護サービスの提供体制について、平成 26(2014)年度の計画において各郡市区医師会が 3 年間かけて在宅医療の充実強化を支援する「在宅医療サポートセンター事業」及び市町村が ICT を活用した医療と介護の連携を進める「在宅医療連携システム整備事業」を位置付けたが、本計画ではそれを補完するため、地域包括ケア推進事業、在宅歯科医療、地域密着型サービス施設の整備等の推進に引き続き取り組んでいく。

○　また、本県の人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30(2018)年 12 月末現在）は、全国平均の 246.7 人に対し、212.9 人（△33.8 人、全国 38 位）と低い水準にあり、令和 2(2020)年 3 月に策定した「愛知県医師確保計画」における「医師偏在指標」においても、全国値の 239.8 に対し、224.9(全国 27 位)と、全国平均を下回っている状況となっているため、医師確保対策に引き続き取り組む必要がある。

○　同様に、看護職員についても、今後、不足の状況が続くものと見込まれており、一方、今後、地域包括ケアを推進するためにも、訪問看護等の需要が増していくものと考えられるため、本計画により医師、看護職員等の医療従事者の確保対策に継続的に取り組んでいく。

○　少子高齢化の進行等により、今後さらに拡大されると予測される福祉・介護ニーズに対応するため、質の高い人材を安定的に確保することが重要な課題となっている。

○　厚生労働省が令和 3(2021)年 7 月 9 日に発表した「第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」においては、本県における令和元(2019)年時点の介護職員数 103,563 人に対し、現状維持シナリオで今後の増加が推移した場合、令和 5(2023)年時点の介護職員数は、106,573 人となる一方、需要見込みがこれを上回る 113,987 人となり、7,414 人の介護職員が不足するとされている。

○　介護人材の確保については、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等がそれぞれの役割において行っているところであるが、これまで以上に人材の確保が必要となってくることから、各主体が足並みを揃え取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、保健・医療・福祉の総合的なサービス提供の観点から、2 次医療圏、老人福祉圏域、障害者福祉圏域の各圏域と同一の地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■　愛知県全体

１．目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業目標

○　地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

・回復期病床数　19,480 床（令和 7（2025）年度末）

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

○　認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

＜定量的な目標値＞

・訪問診療を実施している診療所・病院　1,464 施設(平成 30（2018）年度)
→2,070 施設（令和 5（2023）年度末）

・在宅療養支援診療所・病院　906 施設(令和 3（2021）年 1 月 1 日)
→1,007 施設(令和 5（2023）年度末)

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜定量的な目標値（第 8 期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,629 人（令和 2(2020)年度末）
→3,968 人（令和 5(2023)年度末

・介護老人保健施設　　定員 18,574 人（令和 2(2020)年度末）
→18,574 人（令和 5(2023)年度末）
・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 107,883 人（令和 2(2020)年度末）
→122,032 人（令和 5(2023)年度末）
・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 38,330 人（令和 2(2020)年度末）
→44,576 人（令和 5(2023)年度末）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 14,478 人（令和 2(2020)年度末）
→22,440 人（令和 5(2023)年度末）
・認知症対応型デイサービス
年間延べ回数 316,170 回（令和 2(2020)年度末）
→381,269 回（令和 5(2023)年度末）
・看護小規模多機能型居宅介護事業
年間延べ回数 3,644 回（令和 2(2020)年度末）
→6,576 回（令和 5(2023)年度末）

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　愛知県における「医師偏在指標」は 224.9(全国 27 位)と、全国平均を下回っている状況となっているため、引き続き医師確保対策に取り組んでいく。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

○　「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

＜定量的な目標値＞

・医師偏在指標　　224.9（令和２(2020)年 3 月）
→225.0 以上（令和６(2024)年 3 月）
・人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数
212.9 人(平成 30(2018)年 12 月)
→212.9 人より増加(令和４(2022)年 12 月)

区分⑤　介護従事者の確保に関する目標

○　本県においては、令和 5(2023)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 113,987 人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と質の向上・離職防止、介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「職員のキャリアアップに対する支援や、介護福祉士の専門性向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上、職員の負担軽減等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。

○　また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、利用者や家族の生活に欠

かせない介護サービスの継続を支援する。

＜定量的な目標値＞

・確保する介護人材数　113,987 人（令和 5(2023)年度まで）

（単位：人）

	介護職員数		(需要と供給の差)
	需要見込み	供給見込み	
2019 年（R1）	103,563		－
2023 年（R5）	113,987	106,573	7,414

・介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金　補助事業所数　291 事業所

・介護サービス確保対策事業費補助金　補助事業所・施設等数

9,691 事業所・施設等

区分⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○　2024 年 4 月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間短縮に向けた取組みを推進する必要がある。

・勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合

46.9%(令和 3(2021)年 10 月)

→50%（令和 4 (2022)年 4 月 1 日）

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■名古屋・尾張中部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

【名古屋市域】

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

【尾張中部地域】

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医

療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■海部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■尾張東部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■尾張西部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関

係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和３(2021)年４月１日～令和５(2023)年３月 31 日

■尾張北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和３(2021)年４月１日～令和５(2023)年３月 31 日

■知多半島圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■西三河北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■西三河南部東圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。

また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■西三河南部西圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■東三河北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

■東三河南部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず 24 時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○　介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和 2(2020)年 5 月 15 日　関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、市町村等）に提案事業の照会

令和 3(2021)年 1 月 26 日　県医師会と協議

令和 3(2021)年 2 月 4 日　県医療審議会医療体制部会において意見聴取

令和 3(2021)年 10 月 25 日　県医師会と協議

令和 3(2021)年 11 月 4 日　県医療審議会医療体制部会において意見聴取

【介護分】

令和 2(2020)年 6 月 8 日　市町村に提案事業の照会

令和 2(2020)年 6 月 9 日　県社会福祉協議会等関係団体に提案事業の照会

令和 3(2021)年 3 月 23 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

令和 3(2021)年 7 月 16 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取（介護分）

令和 3(2021)年 9 月 8 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会や社会福祉審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
事業区分４　　：医療従事者の確保に関する事業
事業区分６　　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>1</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
257,514 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">回復期病床整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">令和 7(2025)年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：回復期機能の病床数（令和元（2019）年度 8,415 床⇒令和 7(2025)年度　19,480 床）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">令和 7(2025)年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">回復期病床の整備数
（令和 4(2022)年度　3,832 床）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">回復期機能の病床整備を進め、必要病床数を確保する。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
257,514</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
85,838</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
42,919</td><td>民</td><td>（千円）
85,838</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
128,757</td><td></td><td>うち受託事業等（再掲）（注３）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 128,757			（千円）
備考（注４）						

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>2</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
290,742 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">病床規模適正化事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">令和 7 年に向け、既存の急性期病床等から回復期病床への転換を進めるための施策と並行して、病床規模を適正化する取り組みの促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">非稼働の病床数（1,638 床⇒令和 7 年度 0 床）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">令和 7 年に向けて、病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">病床の整備数及びその対象医療機関数
（令和 3 年度　178 床　3 医療機関）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病床規模の適正化を進め、地域医療構想の実現を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
290,742</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
96,914</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
96,914</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
48,457</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
145,371</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
145,371</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注４）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>3</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
8,261 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">地域医療構想推進事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県（一部、県医師会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療構想の達成に向けて、各構想区域の地域医療構想調整会議（本県では地域医療構想推進委員会と呼称）における議論を一層活性化することが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：具体的対応方針の決定状況
（令和 2 年度　63 施設 11.4%　⇒　令和 5 年度　555 施設 100%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数
（令和 3 年度　延べ 44 回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療構想推進委員会における議論を活性化することで、個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定に向けた取組を促進する。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,261</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
2,886</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,507</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
2,621</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,754</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）
2,621</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,261</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
334,241 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">医療介護連携体制支援事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 3（2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：慢性期病床数
12,937 床（R1(2019)）⇒10,773 床未満（R7(2025)）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療介護連携を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">医療介護連携を進めるための研修の実施回数（470 回・48 か所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">各地域で研修を実施することにより、医療介護連携が進み、在宅の受入能力が高まることにより、慢性期病床の適正化が図られ、余剰となる慢性期病床から他の機能への転換等が促進される。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
334,241</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
13,563</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
51,600</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
38,037</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
25,800</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）
5,703</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
77,400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
256,841</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>5</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
165,072 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">病床機能再編支援事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">令和７年度に向け、病床規模適正化の助成対象を、施設整備だけでなく、逸失利益補償も対象とすることで、財政支援の死角をなくし、病床規模を適正化する取り組みの促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">対象５医療機関
高度急性期、急性期、慢性期の病床数
高度急性期病床　588 床⇒518 床
急性期病床　138 床⇒129 床
慢性期病床　43 床⇒ 36 床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">対象となる医療機関数
（令和３（2021）年度　５医療機関）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病床規模の適正化を進め、地域医療構想の実現を目指す。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
165,072</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
143,640</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td rowspan="2">（千円）
165,072</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
21,432</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｂ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注２）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>53</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>6</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
50,749 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児救急電話相談事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間企業に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和３(2021)年４月１日　～　令和４(2022)年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="5">本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約８割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数
11,853 件（R1(2019)）⇒11,853 件以下（R3(2021)）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を避けるため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">電話相談件数　34,622 件以上（R3(2021)）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">365 日体制で乳幼児等を持つ保護者を対象とした電話相談を実施することにより、救急医療の必要性の可否を助言し、不要な受診を減少させ、乳幼児の救急搬送の減少を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
50,749</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,947</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
33,833</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
31,886</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
16,916</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
31,886</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
50,749</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>29</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>7</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
18,918 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">小児集中治療室医療従事者研修事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和３(2021)年４月１日　～　令和４(2022)年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">アウトカム指標：小児科医師数
926 名（H30(2018)）⇒927 名以上（R4(2022)）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">研修実施医療機関数（3 医療機関）(R3(2021)）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修の実施により、小児集中治療室にかかる医療従事者の確保及び小児医療提供体制における適切な機能分担が行われ、小児科医の負担が軽減されることで、小児科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,918</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,306</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,306</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,153</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,459</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
9,459</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>52</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>8</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,224 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児救急医療支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">名古屋・尾張中部（名古屋市）、西三河北部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和３(2021)年４月１日　～　令和４(2022)年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="5">小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、輪番による小児救急医療体制を整備する市町村を支援することで、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：病院従事小児科医師数の維持・増加
596 人（H30(2018)）⇒596 人以上(R4(2022)）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">二次救急医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した医療機関により休日・夜間の小児救急医療体制を整備する市町村に対し必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">小児救急医療支援事業の実施救急医療圏数(2 救急医療圏）（R3(2021)）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">小児科医の負担軽減が課題となっている中で、乳幼児の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要があるため、救急外来における軽症患者の受診減少を図るとともに、小児救急医療体制の強化として小児救急の病院輪番制である小児救急医療支援事業を実施することで病院に従事する小児科医師数の維持・増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,224</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
10,816</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,816</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,408</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,224</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>9</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
335,643 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">産科医等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３(2021)年４月１日　～　令和４(2022)年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：医療機関勤務産科・産婦人科医師数
691 名(H30(2018))⇒692 名以上(R4(2022))</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">産科医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修修了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・手当支給者数
産科医等確保支援事業：1,507 名以上（R3（2021））
産科医等育成支援事業：7 名以上（R3（2021））
・手当支給施設数
産科医等確保支援事業：89 施設以上（R3（2021））
産科医等育成支援事業：4 施設以上（R3（2021））</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">手当支給者及び手当支給施設の増加により、産科医等の処遇が改善されることで、医療機関勤務産科・産婦人科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
335,643</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公</td><td rowspan="5">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
74,587</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
37,294</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
111,881</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
223,762</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>10</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
92,868 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">帝王切開術医師支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３(2021)年４月１日　～　令和４(2022)年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産科・産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：医療機関勤務産科・産婦人科医師数
691 名(H30(2018))⇒692 名以上(R4(2022))</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域の中小産科・産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">助成医療機関数　58 か所以上(R3(2021))</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">助成医療機関数の増加により、大病院がハイリスクの帝王切開に集中できる体制が整備され、病院勤務産科医の負担が軽減されることで、医療機関勤務産科・産婦人科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
92,868</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,637</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
10,319</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,956</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
61,912</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>11</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,870 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">救急勤務医支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３(2021)年４月１日　～　令和４(2022)年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：病院勤務救急科医師数
138 名（H30(2018)）⇒139 名以上（R4(2022)）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">救急勤務医支援事業の助成医療機関数（15 医療機関）(R3(2021)）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成することにより、救急科の医師数を増加させ、救急患者に対し適切な医療の提供を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,870</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）

（千円）

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,527</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,763</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,290</td></tr>
<tr><td>その他（Ｃ）</td><td>（千円）
22,580</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25,26,
27,32</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>12</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
187,713 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療支援センター事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県（一部、県医師会等へ委託）、医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">病院勤務医不足、医師の地域偏在が解消されていない状況であり、地域医療支援センターが中心となって医師確保対策に引き続き取り組む必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">医師偏在指標（県全体）
224.9（R2(2020).3）→225.0 以上（R6(2024).3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師等への復職支援、短時間勤務等を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。
また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業紹介窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・医師派遣や再就職医師のあっせん数（22 名以上）
・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関への医師のあっせん数が増加すること、また、キャリア形成プログラムに参加した地域枠卒業医師を医師不足地域の医療機関に派遣することにより、病院勤務医不足と医師偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
187,713</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
77,361

（千円）
11,988
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
5,702</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
89,349</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
44,675</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
134,024</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
53,689</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>13</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
341,400 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">地域医療確保修学資金貸付金</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域間の医師偏在を解消し、県内全ての地域で適切な医療が受けられるようにするため、医師不足地域の医療機関において従事する医師の確保が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">医師偏在指標（県全体）
224.9（R2(2020).3）→225.0 以上（R6(2024).3）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">県内 4 大学の地域枠医学生に対し、知事が指定する医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金を貸与する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">県で配置調整可能な医師の増加（32 人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県で配置調整が可能な医師を医師不足地域に所在する病院に継続派遣することにより、医師不足地域における医師の確保を図り、地域間の医師偏在を解消する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
341,400</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
227,600</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
227,600</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
113,800</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
341,400</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>49</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>14</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,029 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療勤務環境改善支援センター事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県（民間団体へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数の増
212.9 人（H30(2018).12 月）→212.9 人より増加(R4(2022).12 月）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また、運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">勤務環境改善に取り組むことにより、働き易い職場となり、医療従事者の離職率も下がり、医療従事者の確保に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,029</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,353</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
13,353
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
13,353</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,676</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,029</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４０</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>15</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,675 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">看護職員確保対策事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">県（県医師会に委託）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">一部の大病院に看護師が集中する傾向が見られ、診療所における看護職員の確保が困難となっていることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届）
10,235 人（H30）⇒11,033 人（R4.12）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">県内診療所の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集につながる学校や行政機関等を訪問し、ポスターやパンフレットを配布しながら情報収集、進学相談を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">看護師等養成所生徒募集実施数（4 校）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内診療所の現状を把握している県医師会が、診療所の看護師募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を支援することにより、県内診療所の看護職員確保を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,675</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,450</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,450</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,225</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
2,450</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,675</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４１</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>16</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
117,456 千円</td></tr>
<tr><td colspan="6">ナースセンター事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（愛知県看護協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届）
61,389 人(H30(2018).12)⇒62,400 人(R4(2022).12)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護業務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">ナースセンターを利用した就業者数　1,400 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">ナースセンターを利用した就業者数の増加により、看護師業務従事者数を増加させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
117,456</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
55,865</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
55,865</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
27,933</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
83,798</td><td>（千円）
55,865</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
33,658</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３９</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>17</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,596,213 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">看護師等養成所運営助成事業</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者数の割合
76.0％（H31(2019)）⇒81.5％（R3(2021)）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">助成養成所（20 課程）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,596,213</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）

（千円）
203,210
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
203,210</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
101,606</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
304,816</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,291,397</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>５０</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>18</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,677,896 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">病院内保育所運営助成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の支援を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）
12.0%(H30(2018))⇒11.0%(R3(2021))</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助施設数（110 施設（R4(2022)年 3 月 31 日現在））</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病院内に設置した保育施設の安定的な運営及び利用しやすい運営形態であることが看護職員の職場の定着につながる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,677,896</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="4">公

民</td><td rowspan="4">（千円）
18,290

（千円）
203,343
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
221,633</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
110,817</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
332,450</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
4,345,446</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３５</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>19</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
191,574 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">新人看護職員研修事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関、県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">愛知県における新人看護職員離職率（日本看護協会調）
7.3%（H30(2018)）⇒5.3%（R3(2021)）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">助成医療機関数（93 カ所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新人看護職員研修実施医療機関数を増加させることで、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
191,574</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
35,836</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
64,063</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
28,227
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
32,031</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
96,094</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
95,480</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３６</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>20</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,725 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">看護職員専門分野研修事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関、県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）
1,230 人（R2(2020)）⇒1,290 人（R3(2021)）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">助成医療機関数（1 カ所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">認定看護師教育機関へ研修経費の補助を行うことで、認定看護師の育成を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,725</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,150</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
3,150
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,575</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,725</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>38</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>21</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,400 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">へき地医療確保看護修学資金貸付金</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東三河山間部等</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標： 愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報）
297 人（H30（2018）年度）⇒300 人（R4(2022)年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校２校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">へき地医療確保看護修学資金貸与者：7 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">へき地医療確保看護修学資金を貸与し、免除規定にへき地等の公的医療施設で継続勤務することが設けられていることにより、へき地等で勤務する看護師を確保する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,400</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
5,600</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,600</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,800</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,400</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>35,36
38</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>22</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,884 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">看護研修センター事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調）
12.0%（H30（2018）年度)⇒10.5%（R3（2021）年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修受講者　820 人（新人訪問看護職員研修を除く）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修受講者数を増やすことで、看護職員の資質向上及び潜在看護師の再就業を促進する。また、職場等の指導者を始めとした看護職員の資質を向上することで勤務環境を向上させ、職場への定着（離職防止）を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,884</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
12,824</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,762</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
938
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
938</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,881</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,643</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
13,241</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４６</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>23</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
187,846 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師勤務環境改善施設整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の支援の促進を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調）
12.0％（H30（2018）年度)⇒10.5％（R3（2021）年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">助成事業者数（2 か所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">勤務環境整備に必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
187,846</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="5">公</td><td rowspan="5">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,206</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,604</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
3,206
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,810</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
183,036</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者等の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３４</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>24</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,426 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">薬剤師再就業支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県（県薬剤師会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数
15 人（H29～H31 平均）　⇒　16 人以上（R3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修の受講者数：100 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修受講者数を増やすことにより、医療現場に従事していない潜在薬剤師の復職を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,426</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
950</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
476</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
950</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,426</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
950</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>25</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,158 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">障害児者医療研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の障害児者数は年々増加傾向にある一方で、障害を熟知し適切に対応できる地域の医療関係者は不足している。医療および療育の両面から総合的な地域支援を行っていくためには、多くのノウハウが必要であり、障害児者医療・療育に対する専門性の高い伝達研修を継続的に行っていく必要がある。
また、特段の配慮を必要とする重症心身障害児者においては、その受入施設が不足し、在宅療養児者は年々増加している。このため、地域において高度な医療的ケアに適切に対応できる人材の確保対策を講じていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：障害児者医療に対応可能な施設数
200 施設（令和 3 年度末）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">〇地域の医療・療育関係者に対して、障害児者医療・療育に必要な知識・技術・治療方法等に関する研修会を実施する。
遺伝療育講演会、重症心身障害児者医療療育推進講演会、あいち小児在宅医療研究会、重症心身障害児者関係施設等支援者研修「食べるコース」、重症心身障害児者関係施設等支援者研修「日常ケアコース」、重症心身障害児者の呼吸ケア研修、重症心身障害児者看護実践研修
〇重症心身障害児者医療については、県内各地で整備が進められている重心施設において、慢性的に不足している医療・療育関係者の育成・確保を進める。また、「重心療育ネットワーク」を構築し、医療的ケアを必要とする障害児者の地域における医療・療育サービスの向上を目指す。
重症心身障害児療育ネットワーク会議
〇発達障害医療については、地域において発達障害を熟知し、適切に対応できる医療従事者の不足状況が続いているため、早期診断・対応のできる人材を育成・確保し、技能が習得できるようにする。また、「発達障害医療ネットワーク」を構築し、地域における発達障害への迅速な医療サービスの提供を目指す。
発達障害医療ネットワーク連絡協議会</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修等の参加募集人員　548 人</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の実施により、地域の医療関係者に障害児者医療の実技や知識の習得を促し、障害児者医療に対応できる施設の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,158</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,106</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基
金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,106</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,052</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,158</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>26</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
329,308 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療勤務環境改善体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">2024 年 4 月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間縮減に向けた取組みを推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合の増加。
46.9%（2021 年 10 月）　⇒　50%（2022 年 4 月 1 日）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT 等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・助成医療機関数（8 か所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関が勤務環境の改善に取り組むことにより、勤務医の時間外労働の適正化を図りつつ、地域の医療提供体制を確保することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
329,308</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
166,249

（千円）
53,289
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
219,538</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
109,770</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
329,308</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.1（介護分）】
愛知県介護施設等整備事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
－千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：－</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">簡易陰圧装置の設置
補助施設・事業所数　３２施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護施設等における簡易陰圧装置の設置経費等を支援し、介護施設等内での新型コロナウイルス感染症の２次感染リスクを低減させることにより、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td>事業内容</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金
国（Ａ）</td><td>都道府県（Ｂ）</td><td>その他（Ｃ）
（注１）</td></tr>
<tr><td>③介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</td><td>－（千円）</td><td colspan="2">37,704 千円</td><td>18,853 千円</td><td>－（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">－（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">37,704 千円</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">37,704 千円
うち受託事業等（再掲）
－（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td colspan="2">18,853 千円</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">56,557 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">－（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）総事業費、その他については、市町村において事業者を公募する等により不明のため、記載しておりません。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.1（介護分）】
介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
490,076 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">介護事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">ＩＣＴの活用による業務の効率化により、介護職員の業務負担の軽減を図ることで、介護職員が継続して就労できる労働環境の改善が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">介護サービス従事者数の離職率の低減</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護事業所が業務の効率化に資するための ICT 機器を導入した場合に、購入等に係る経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">補助事業所数　２９１事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ＩＣＴの活用による業務の効率化により、介護職員の業務負担の軽減が図られ、介護職員が継続して就労できるよう労働環境の改善がなされることにより、介護サービス従事者の離職率の低減を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
490,076</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
245,038</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
245,038</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
122,519</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
367,557</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
122,519</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）緊急時介護人材等支援
（小項目）新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.2（介護分）】
介護サービス確保対策事業費
（推進事業費・事業費補助金）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
880,451 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（老人福祉施設協議会、老人保健施設協会等へ委託）、
介護事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">－</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助実施事業所・施設等数　９，６９１事業所・施設等</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
880,451</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
201</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
586,967</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
586,766</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
293,484</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
880,451</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
5,799</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

別紙

令和２年度県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
愛知県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・令和３年 11 月４日　　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

・令和３年７月 16 日　愛知県社会福祉施設審議会において意見聴取

・令和３年９月８日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

２．目標の達成状況

■　愛知県全体

１．目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○　地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

・回復期病床数　19,480 床（令和 5（2023）年度末）

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

○　認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

＜定量的な目標値＞

・訪問診療を実施している診療所・病院　1,464 施設(平成 30（2018）年度)
→1,854 施設（令和 2（2020）年度末）

・在宅療養支援診療所・病院　874 施設(令和 2（2020）年 1 月 1 日)
→902 施設(令和 2（2020）年度末)

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜定量的な目標値（第７期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,542 人（平成 29(2017)年度末）
→ 3,890 人（令和 2(2020)年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,407 人（平成 29(2017)年度末）
→　18,986 人（令和 2(2020)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 99,972 人（平成 29(2017)年度末）

→ 112,404 人（令和 2(2020)年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 35,196 人（平成 29(2017)年度末）
→　46,108 人（令和 2(2020)年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業　年間延べ人員 9,240 人
(平成 29(2017)年度末)
→　12,986 人（令和 2(2020)年度末）

・認知症対応型デイサービス　年間延べ回数 312,540 回（平成 29(2017)年度末）
→　396,058 回（令和 2(2020)年度末）

＜定量的な目標値（第 8 期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,629 人（令和 2(2020)年度末）
→3,968 人(令和 5(2023)年度末)

・介護老人保健施設　定員 18,574 人（令和 2(2020)年度末）
→18,574 人（令和 5(2023)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 107,883 人（令和 2(2020)年度末）
→122,032 人(令和 5(2023)年度末)

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 38,330 人（令和 2(2020)年度末）
→44,576 人（令和 5(2023)年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 14,478 人（令和 2(2020)年度末）
→22,440 人（令和 5(2023)年度末）

・認知症対応型デイサービス
年間延べ回数 316,170 回（令和 2(2020)年度末）
→381,269 回(令和 5(2023)年度末)

・看護小規模多機能型居宅介護事業
年間延べ回数 3,644 回（令和 2(2020)年度末）
→6,576 回（令和 5(2023)年度末）

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　医療訴訟のリスクが高く、拘束時間の長い産婦人科医や、必要とされる医療の範囲が幅広い小児科医を目指す医師が少ないことなどから、本県の調査において、医師不足により診療制限をしている診療科の割合は産婦人科が最も高く、小児科も高くなっている。こうした状況を踏まえ、産婦人科や小児科を始め、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実により人材確保を図る。

○　「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

＜定量的な目標値＞

医師不足による診療制限病院数割合　23.1%（平成 30(2018)年 6 月）

→23.1%未満（令和 3(2021)年 6 月）

区分⑤　介護従事者の確保に関する目標

○　本県においては、令和 7(2025)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 125,273 人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と質の向上・離職防止、介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。

＜定量的な目標値＞

・確保する介護人材数　125,273 人（令和 7(2025)年度まで）

（単位：人）

	介護職員数		（需要と供給の差）
	需要見込み	供給見込み	
2016 年（H28）	94,264		－
2025 年（R7）	125,273	113,943	11,330

・高校生・資格取得見込者に対する施設見学の実施　　参加者数　170 人

・介護事業所等職員に対するキャリアパス研修の実施　　受講者数　810 人

・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施　受講者数　300 人

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床の整備　64床（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を実施している診療所・病院　1,505 施設（平成 27(2015)年度）⇒
1,464 施設（平成 30(2018)年度）
※統計が発表されていないため最新値を記載

・在宅療養支援診療所・病院　797 か所（平成 30(2018)年 1 月）⇒
906 か所（令和 3(2021)年 1 月）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型介護老人福祉施設　定員3,629人（令和2(2020)年度末）
・介護老人保健施設　定員18,574人（令和2(2020)年度末）
・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員108,430人（令和2(2020)年度末）
・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員38,287人（令和2(2020)年度末）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員14,505人（令和2(2020)年度末）
・認知症対応型デイサービス　年間延べ回数312,583回（令和2(2020)年度末））

④ 医療従事者の確保に関する目標

・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数　11 医療機関（令和 2(2020)年度）
産科医等支援事業の実施件数　90 医療機関（令和 2(2020)年度）
・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数　0 か所（令和 2(2020)年度）
・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25 年度）→　24,185 人（令和 2(2020)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344人（平成25年度）→　10,416人（令和2(2020)年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数　101,308人（H30）→103,563人（R1）
・高校生・資格取得見込み者に対する施設見学の実施　参加者実績数　91 人
・介護事業所等職員に対するキャリアパス研修の実施　参加者実績数　331 人
・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施　参加者実績数　205 人

２．計画期間

２）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅

医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者からの応募がなかったケース等があり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

確保する介護人材数について、事業終了後の数値の把握はできていないが、「介護サービス施設・事業所調査」に基づく直近数値により確認すると、１）達成状況のとおりであり、目標数値の達成に向け推移している状況である。また、事業全体では、研修参加や事業活用が進んでいないものもあるため、引き続き関係機関等と連携し、周知等を強化しながら取組を進めていく。

３）改善の方向性

②　居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を享受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備においては、介護人材の確保が前提となることから、当基金の各事業の実施等により介護従事者の確保と一体的に取組を進めるとともに、市町村等と連携し、事業者及び関係団体等へ基金制度の更なる周知を図り、地域密着型サービス施設等の整備を促進する。

４）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋・尾張中部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

【名古屋市域】

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

【尾張中部地域】

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構

築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□海部圏域（達成状況）

【継続（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実

や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。

また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和２(2020)年４月１日～令和４(2022)年３月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命

救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず 24 時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 回復期病床整備事業	【総事業費】 3,528,652 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7（2025）年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 30(2018)年度 7,613 床⇒令和 5(2023)年度　19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7(2025)年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（令和 3(2021)年度　3,801 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（事業実施中（令和 3(2021)年度)）	
事業の有効性・効率性	事業実施中のため現在は観測できず(令和 3(2021)年度末まで未定)	
	（１）事業の有効性 回復期病床の整備を引き続き進めていく。 **（２）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施することにより、事業の実施を効率的に行う。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床規模適正化事業	【総事業費】 193,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7(2025)年に向け、既存の急性期病床等から回復期病床への転換を進めるための施策と並行して、病床規模を適正化する取組の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：非稼働の病床数（1,516 床⇒令和 7（2025）年度 0 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7（2025）年に向けて、病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の整備数及びその対象医療機関数 （令和 2（2020）年度　109 床　4 医療機関） （令和 3（2021）年度　178 床　3 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	病床の整備数及びその対象医療機関数 （令和 2 年度　73 床　3 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中のため現在は観測できず（令和 3(2021)年度末まで未定）	
	（1）事業の有効性 病床規模の適正化が進めていく。 **（2）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施することにより、事業の実施が効率的に行う。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 8,261 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、県医師会へ委託)	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、各構想区域の地域医療構想調整会議（本県では地域医療構想推進委員会と呼称）における議論を一層活性化することが必要である。	
	アウトカム指標：具体的対応方針の決定状況（民間医療機関を含む） （令和元(2019)年度 63 施設 11.1％ ⇒ 令和 5(2023)年度 573 施設 100％）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数 （令和 2(2020)年度 延べ 44 回）	
アウトプット指標（達成値）	各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数 （令和 2(2020)年度 延べ 22 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：具体的対応方針の決定状況（民間医療機関を含む） （令和元(2019)年度 63 施設⇒ 令和 2(2020)年度 63 施設）	
	（１）事業の有効性 具体的対応方針を順次決定していく。 **（２）事業の効率性** アドバイザーの活用や研修会の開催により、各地域での地域医療構想推進委員会の議論が活性化した。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 178,972 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,973 床（H30(2018)）⇒10,773 床未満（R7(2025)）	
事業の内容（当初計画）	医療介護連携を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療介護連携を進めるための研修の実施回数（364 回、45 か所）	
アウトプット指標（達成値）	医療介護連携を進めるための研修の実施回数（78 回、4 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少　13,973 床（H30(2018)）⇒12,587 床（R1(2019)）	
	（１）事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。 **（２）事業の効率性** 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 60,021 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約８割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,955 件（H30(2018)）⇒11,565 件（R2(2020)）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 38,838 件以上（R1(2019)年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 27,398 件（R2(2020)年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2(2020)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 18,918 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 926 名（H30(2018).12.31）⇒927 名以上（R2(2020).12.31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2(2020)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 16,206 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院従事小児科医師数の維持・増加 596 人（H30(2018)）⇒596 人以上(R2(2020))	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2(2020)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（医療分)】 産科医等支援事業	【総事業費】 338,364 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業： 413 名（H30(2018)）⇒414 名以上（R2(2020)） 産科医等育成支援事業： 40 名（H30(2018)）⇒41 名以上（R2(2020)） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 9.8 名（H30(2018)）⇒9.9 名以上（R2(2020)）	
事業の内容（当初計画）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,506 名以上（R2(2020)） 産科医等育成支援事業：7 名以上（R2(2020)） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：88 施設以上（R2(2020)） 産科医等育成支援事業：4 施設以上（R2(2020)	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,340 人（R2(2020)） 産科医等育成支援事業：10 人（R2(2020)） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：88 施設（R2(2020)） 産科医等育成支援事業：2 施設（R2(2020)）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数	

	産科医等確保支援事業：469 名 （R2(2020)） 産科医等育成支援事業：45 名 （R2(2020)） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.3 名 （R2(2020)）
	（１）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分)】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 94,017 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 416 名(H30(2018))⇒417 名以上（R2(2020)）	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数　58 か所以上（R2(2020)）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数　56 か所（R2(2020)）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：483 名（R2(2020)）	
	（１）事業の有効性 ２００床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 **（２）事業の効率性** 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 36,690 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 138 名（H30(2018).12.31）⇒140 名以上（R2(2020).12.31）	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（15 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（11 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2(2020)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 救急医療を担う第２次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 299,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 23.1%（H30(2018).6）⇒23.1%未満（R3(2021).6）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数（２９人以上） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加(令和２(2020)年度実績：23 名） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合　100%（R2(2020)年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 23.1%（H30(2018).6）⇒未集計（R3(2021).6）	
	（１）事業の有効性 医師派遣や再就職医師のあっせんを行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 **（２）事業の効率性** 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 341,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 23.1%（H30(2018).6）⇒23.1%未満（R3(2021).6）	
事業の内容（当初計画）	県内４大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。なお、知事が指定する医療機関とは、愛知県医師確保計画上の「医師多数区域」以外の区域の２次医療圏に属する医療機関とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（令和２(2020）年度３２人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（令和２(2020)年度３２人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 23.1%（H30(2018).6）⇒未集計（R3(2021).6） なお、本事業を活用した医学生については、R3(2021).6 月時点では、地域に赴任している者が少数のため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.13（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター	【総事業費】 4,667 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知県労災指定医協会へ委託)	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある	
	アウトカム指標：人口１０万人当たりの医療施設従事者数（医師数）の増 212.9 人（H30(2018).12 月） ⇒212.9 人より増加(R4(2022).12 月)	
事業の内容（当初計画）	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：３か所（R2(2020)年度)	
アウトプット指標（達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：２か所（R2(2020)年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業継続中。指標となる医療施設従事者数は現時点で公表されていない。	
	（１）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、516 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護協会、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,675 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:診療所業務従事者数(看護師等業務従事者届)　10,235 人 (H30(2018).12) ⇒11,033 人 (R2(2020).12)	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 10,235 人（H30(2018).12）⇒11,565（R2(2020).12）	
	（１）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 110,867 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 61,389 人（H30(2018).12）⇒62,400 人(R2(2020).12)	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,378 人 有料職業紹介業者を利用して求人する事業所が増えていることから、目標値を達成できなかった。今後ナースセンターの周知に力をいれていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）64,927 人（R2(2020).12） 当初の目標は未達成であったが、H28 年より増加しており、一定の効果はみられた。今後も継続して看護師の離職防止及び潜在看護師の復職支援を行っていく。	
	（１）事業の有効性 平成 27(2015)年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 2,808,496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 76.9％（H30(2018)）⇒80.5％（R2(2020)）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成養成所数（20 課程）	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所数（23 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）78.3％（R2(2020).12） 当初の目標は未達成であったが、H30 より増加しており、一定の効果がみられた。今後も継続して看護師等養成所の運営に係る支援を行っていく。	
	（１）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 3,367,822 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標:愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　11.7%(H29(2017))⇒10.0%(R2(2020))	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数（110 施設（R3(2021)年 3 月 31 日現在））	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数（104 施設（R3(2021)年 3 月 31 日現在））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 13.1%（令和元(2019)年度分：令和 3(2021)年 3 月 30 日現在最新値）、令和 2(2020)年度の離職率は現在観測できていません。	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 703,320 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標:愛知県における新人看護職員離職率（日本看護協会調）6.8%（H29(2017)）⇒4.9%(R2(2020))	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（９３カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（８０カ所） 前年度以前に行った当該事業の効果が充足されたことにより、医療機関から補助の辞退があったため当初目標値より減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率：7.5%　(令和元(2019)年度)。 令和 2(2020)年度の離職率は現在観測できず。	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関８０カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 5,250 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。	
	アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）1,073 人（H29(2017)）⇒1,250(R2(2020))	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成機関数（１カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成機関数（１カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数　1,230 人(R2(2020))	
	（１）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 へき地医療確保看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報） 297 人（平成 30(2018)年）⇒301 人（令和 3(2021)年）	
事業の内容（当初計画）	へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校２校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地医療確保看護修学資金を６名に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	へき地医療確保看護修学資金を４名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報）現時点では不明（令和 3(2021)年度）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、へき地医療機関への就業を促進することができている。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得やへき地医療機関への就業を促進することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 看護研修センター事業	【総事業費】 34,110 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.7%（平成 29(2017)年度）⇒10.5%（令和 2(2020)年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 820 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 412 人（新人訪問看護職員研修を除く） 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修開催中止を行ったため、当初の目標値より減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 13.1%（令和元(2019)年度）。令和 2(2020)年度の離職率は現在観測できず。	
	（１）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。 **（２）事業の効率性**	

	新人看護職員合同研修のニーズが高く定員を超過するため、受入れできなかった分については、他の研修（出張研修）により可能な限り対応している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 15 人(H29(2017)～H31(2019)平均)⇒ 16 人以上(R2(2020))	
事業の内容（当初計画)	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値)	研修の受講者数：90 人（R2(2020))	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修を受講して復職した薬剤師数 16 人	
	（１）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 16 人が再就業に至ったことで、薬局における人材不足の解消に効果があった。 **（２）事業の効率性** 研修内容の決定や研修場所の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 3,160 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2 年(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の障害児者数は年々増加傾向にある一方で、障害を熟知し適切に対応できる地域の医療関係者が不足している状況にあることから、障害者医療・療育に対して専門性の高い医療従事者が確保できるよう、伝達研修を行う必要がある。 また、特段の配慮が必要となる重症心身障害児者については、その受入施設が不足し、在宅における医療的なケアが必要な障害児者が増加するとともに、発達障害と判定される者も年々増加しており、発達障害への十分な対応ができていないことから、地域において重症心身障害児者医療及び発達障害医療に適切に対応できる人材の確保する対策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標： 障害児者医療に対応可能な施設数 148 事業所(H30(2018))➡ 150 事業所（R1(2019)）	
事業の内容（当初計画）	○地域の医療・療育関係者に対して、障害児者医療に必要な知識や治療方法等に関する研修会を実施する。 重心児者医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、あいち小児在宅医療研究会、重心児者関係施設等職員研修、重心児者看護研修等 ○重症心身障害児者医療については、県内各地に整備が進められている重心施設において慢性的に不足している医療従事者の育成・確保を進めるとともに「重心療育ネットワーク」を構築し、各施設における治療実績を通じ医療関係者の技能の習得・向上を図り、地域における医療的なケアが必要な障害児者への医療サービスの向上を目指す。 重症心身障害児療育ネットワーク会議 ○発達障害医療については、地域で発達障害を熟知し、適切に対応できる医療従事者が不足する状況が続いており、地域における発達障害への早期診断・対応のできる医師等医療従事者を育成・確保し、技能を習得できるようにするため、「発達障害医療ネットワーク」を構築し、地域における発達障害への迅速な医療サービスの提供を目指す。	

	発達障害医療ネットワーク連絡協議会
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の参加者募集人員 508 人
アウトプット指標（達成値）	研修等の参加者数 240 人（R2(2020)）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 152 事業所（R2(2020)）
	（1）事業の有効性 コロナ禍においても感染対策に取り組みながら、地域の障害児者医療従事者・療育関係者等へ障害児者医療に係る研修を可能な限り行ったことで、障害者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援することができた。 **（2）事業の効率性** 県内の障害児者医療・療育の拠点施設である医療療育総合センターの職員が講師となり、地域の障害児者医療にかかる医療従事者・療育関係者への伝達研修を行うことで、障害者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 593,036 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間縮減に向けた取組みを推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関数の減 73 医療機関（2019 年）→0 医療機関（2024 年）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT 等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成医療機関数（37 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・助成医療機関数（5 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施中のため現在は観測できず(令和 6(2024)年度末まで未定)。	
	（1）事業の有効性 医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を引き続き支援していく。 **（2）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施することにより、事業の実施を効率的に行う。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
愛知県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
ー千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町村、社会福祉法人等施設整備事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和４年３月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標：第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員 99,972 人→122,032 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（計画変更後）</td><td colspan="2">①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table><tr><th colspan="2">対象施設等（主なもの）</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>10 か所（定員 161 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１か所（定員９人）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>５か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１か所（定員６人）</td></tr></table>
②既存施設の多床室のプライバシー保護のための改修経費に対して助成を行う。
③新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、県が衛生用品を一括購入、及び簡易陰圧装置設置経費等に対する助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（変更後の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の開設準備に向けた支援を行う。
○認知症高齢者グループホーム：10 か所（定員 161 人、年間延べ人員 1,932 人）
○小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 9 人、年間延べ人員 108 人）
○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：5 か所
○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 6 人、年間延べ人員 72 人）
○大規模特別養護老人ホーム：1 か所（定員 80 人、年間延べ人員 960 人）
○介護付きホーム：1 か所（定員 60 人、年間延べ人員 720 人）</td></tr>
</table>

アウトプット指標（達成値）	○認知症高齢者グループホーム：2 か所（定員 17 人、年間延べ人員 204 人）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員　99,972 人→122,032 人 令和 2(2020) 年度末時点年間延べ人員：108,430 人 観察できた　→　指標：年間延べ人員が 8,458 人増加
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、第 7 期及び第 8 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員 99,972→122,032 人のうち、令和 2(2020)年度末時点で 108,430 人まで整備が進み、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 54 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数　　２回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数　　２回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ －	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。 **（２）事業の効率性** それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加、介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の２割　250 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数　72 事業所 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 事業の認知度が低いため、事業所に対する広報及び周知を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R 1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 **（２）事業の効率性** 認定証交付式を開催したことで普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,585 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ・専門員が労働局と連携し、ハローワーク等に来所した福祉・介護職希望者への相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（１７０人） ・就職支援出張セミナー参加者（５回、１２０人） ・職場体験参加者（４０人） ・巡回就職相談事業 ハローワーク等相談（１９２回）	
アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（９１人） ・就職支援出張セミナー参加者（４５人） ・職場体験参加者（１７人） ・巡回相談事業 ハローワーク等相談（１６４回） ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者側、受入れ側双方でキャンセルが相次ぎ、いずれの事業も目標値に至らなかった。 オンラインでの開催など、新型コロナウイルス感染症蔓延時においても実施可能な代替手法で実施することとする。新型コロナウイルス感染症が収束した場合は、教育機関を含め、関係団体との連携をさらに深め、事業周知の徹底に努めていく。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる
	（1）事業の有効性 ・実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・就労前に職場の雰囲気を体験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費	【総事業費】 5,418 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護分野以外の企業等を訪問のうえ人事担当者等と面会し、定年退職者向けの介護の仕事に関する紹介等を行う。業界団体や企業等と折衝し、調整がついた場合は、当該団体等が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向いて直接説明し、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	企業等への訪問回数　４８回 セミナー受講者数　８００人	
アウトプット指標（達成値）	企業等への訪問回数　１５回 受講者数　７１３人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業側からのキャンセルが相次ぎ、目標値に至らなかった。新型コロナウイルス感染症蔓延時においても実施可能な代替手法で実施することとする。同時にアクティブシニアの参入を更に促進できるような事業となるよう内容を随時見直していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	（1）事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 福祉・介護の就職総合フェア開催費	【総事業費】 25,199 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 1 万 2 千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	・福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職フェアを開催し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 ・介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職フェアの開催　３回 来場者　５００人	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアの開催　３回 来場者　３８７人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の就職活動時期に合わせた開催をすることができなかった。延期した結果、学生の就職が決定した後の開催となり、学生の来場が少なくなった。 学生の就職活動の時期と新型コロナウイルス感染症の状況を確認し、必要な対策を講じながら開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	（1）事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,672 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所等への訪問件数　　７０件	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等への訪問件数　　４４件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問予定事業所からのキャンセルが相次ぎ、目標値に至らなかった。 オンラインでの実施など、新型コロナウイルス感染症蔓延時においても実施可能な代替手法で実施するとともに、事業の周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。	

	（2）事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 8,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講習会、イベント等、介護サービスの職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー、講演会等の開催　１５団体 就職フェア等のイベントの開催　３回 職場体験者　２４０人 介護の普及啓発に係る資材等の作成　３団体	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催　６団体 就職フェア等のイベントの開催　１回 職場体験者　０人 介護の普及啓発に係る資材等の作成　５団体 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー、講演会、職場体験等が行えなかった事が大きな原因と考えられる。今後は、オンラインイベントや動画配信等の方法を活用する他、様々な機会を捉え、市町村等への周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	（１）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 3,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受入れ及び福祉人材の育成への取り組み　９施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組　８施設 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 見込んでいた施設数より、若干目標を下回ったが、概ね予定どおり対応することができた。今後とも引き続き、事業周知に努めながら適切に実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を促した。 **（２）事業の効率性** 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護家族理解促進事業費	【総事業費】 1,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（特定非営利活動法人 HEART　TO　HEART へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 認知症家族を中心とした地域住民に対する認知症や介護についての理解促進。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護家族等を中心とした地域住民に対して、認知症の人への対応や介護の仕方について理解を深めるための講座を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	家族支援プログラム講座　４０名（全６日間） 重度者介護家族サポート講座　延べ６０名（全２日間）	
アウトプット指標（達成値）	家族支援プログラム講座　３０名（1 クール６日間×２か所） 重度者介護家族サポート講座　延べ５０名 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　新型コロナウイルスの感染状況により参加者の確保が難しかった。引き続き、感染状況を注視しつつ、感染予防対策をしっかり講じて開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 　アンケートにより確認	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部と連携している団体に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 「あいち介護サービス大賞」開催費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　1 回 来場者数　300 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　0 回 来場者数　0 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 検討できない。	
	（１）事業の有効性 検討できない。 **（２）事業の効率性** 検討できない。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人介護留学生学習支援事業費補助金	【総事業費】 3,261 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、安心してサービスを受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護留学生の介護福祉士国家資格合格率の向上	
事業の内容（当初計画）	質の高い介護人材の確保のため、介護福祉士として働くことを希望する若者を養成する養成施設が、外国人留学生に対しカリキュラム時間外に日本語教育や介護の専門知識等の補講を行う場合に、これに係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初計画）	日本語学習等の補講を受ける外国人介護留学生　９０人	
アウトプット指標（達成地）	日本語学習等の補講を受ける外国人介護留学生　９３人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ －	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 外国人介護留学生の介護福祉士国家資格の合格率 55%（R3.4.1） ※令和２年度補助事業者に照会	
	（１）事業の有効性 現に介護福祉士養成施設に通う外国人留学生を対象にカリキュラム外の講義を実施することで、日本語能力や介護知識・技術の向上が図られ、人材育成に繋がることが期待される。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担が軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護理解促進福祉協力校事業費	【総事業費】 4,348 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、さらなる参入の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校を、介護理解促進福祉協力校として指定し、各協力校において、介護や介護職に関する学習会や高齢者施設での介護体験等の取組を実施することで、高校生に対し介護就労への理解及び関心を促すとともに、参加生徒による普及啓発活動の実施により、学校内外・地域に対する肯定的イメージの醸成にもつなげる。	
アウトプット指標（当初計画）	・協力校指定（５校） ・協力校参画生徒（５０名）	
アウトプット指標（達成値）	・協力校指定（５校） ・協力校参画生徒（８７名） ※新型コロナウイルス感染症対策のため、介護体験ではなく、介護施設職員等を学校に招いた出前講座形式で実施。 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ －	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 132,506 人（R2.9.1）→ 138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 進路選択段階である高校を対象に、実際の介護体験を含む一連の取組を実施することにより、高校生や教員に対し、介護に関する正しい理解を促進するとともに、前年度	

	の実施校に対しても継続支援として学習会への専門講師派遣等を行うことで、学校単位での取組の定着を図り、もって地域における介護に対する肯定的イメージの醸成にも繋げることが期待できる。 **（２）事業の効率性** 協力校の推薦を行う市町村社会福祉協議会との連携・協力体制を有し、かつ、適切な介護体験等実施事業所の選定や調整、専門的知見に基づいて講師の選定ができる県社会福祉協議会に委託することで、効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 122 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための「喀痰吸引等指導者養成事業（指導者講習)」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習受講者数　２００人 開催回数　２回	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　０人 開催回数　０回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 検討できない。	
	（１）事業の有効性 検討できない。 **（２）事業の効率性** 検討できない。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分)】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 60,145 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施　２４５回	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施　１３０回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 市町村や関係団体への事業周知が行き渡っていないことや新型コロナウイルス感染症の影響により、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、市町村等への事業周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担が軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 11,892 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年度において、本県の介護人材が約１万 2 千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数、段位別キャリア段位取得者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　２０２人 受講者数（アセッサー講習）　３９人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　１２５人 受講者数（アセッサー講習）　４７人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 介護事業所への事業周知が行き渡っていないことや新型コロナウイルス感染症の影響などから、目標値には至らなかった。また、登録研修機関の研修実施予定と対象者の受講計画が合わない、などの声もあった。今後は、喀痰吸引等研修登録機関に対して周知したり、介護事業所に対する事業周知を強化したりするとともに、介護事業所がより従業者を受講させやすくなるよう、登録研修機関増加の取組も進めていく。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数及び、段位別キャリア段位取得者数の増加が確認できた。 （登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数） １，５０５事業所（R2.4）→１，６０３事業所（R3.4） 　※愛知県調べ （段位別キャリア段位取得者数） ２０８人（R2.4）→ ２２６人（R3.4） 　※一般社団法人シルバーサービス振興会へ確認
	（１）事業の有効性 　本事業により、介護技術の向上につながる資格が取得でき、介護サービスの質の向上が図られた。また、介護キャリア段位におけるアセッサー講習の普及が促進され、人材育成に繋がることが期待できる。 （２）事業の効率性 　補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 8,894 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　８１０人 開催回数　　９回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　３３１人 開催回数　　７回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画の定員数を大きく下回り、それに伴い開催回数を調整、日程変更等が生じた事で更に動員数の減少に繋がった。引き続き、感染症対策を実施するとともに事業周知に努めながら適切に実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。	

	（２）事業の効率性 　社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分)】 介護福祉士資格取得支援事業費補助金	【総事業費】 5,966 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約１万２千人不足すると推計されており（H30.5.21 厚生労働省公表資料)、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修 等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修派遣人数　２７人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数　３３人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ －	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 研修を受けた者の資質向上及びキャリアアップに資するとともに、代替職員として雇用された者が引き続き介護の現場に定着するなど、介護従事者の量の確保にも資するものとなった。 **（２）事業の効率性** 補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分)】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 432 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援体制整備事業の中核となる生活支援コーディネーターに対する研修等を行うことで、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	（１）生活支援関連研修の開催 （２）生活支援体制推進会議の開催 （３）市町村への助言者派遣事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）開催回数：４回、研修受講者：６００人 （２）開催回数：１回、参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 （３）派遣予定回数：６０回	
アウトプット指標（達成値）	（１）生活支援コーディネーター研修 ７回開催　３２５人受講 （２）生活支援体制推進会議 １回開催　参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 （３）市町村への助言者派遣 ２０回派遣 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ・生活支援関連研修の開催に関して、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置によりオンラインで意見交換会を実施し、円滑な進行のため１回あたりの受講人数を少なくしたため、研修受講人数が当初の目標より少なくなった。感染拡大の懸念が低減次第、従来の集合形式で実施していく。 ・助言者派遣事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により年度前半の派遣を中止しため、派遣	

	回数が当初の目標より少なくなった。感染拡大の状況に応じて派遣を実施する。
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの人数 ３８４人（R1.6）→３２８人（R2.11）
	（１）事業の有効性 一部市町村において事業の集中化、効率化を図った結果（生活支援コーディネーターを分散配置していたところを一つの組織に集中配置することとした。）、全体としての人数は減少したが、本事業により実施している研修の効果と併せて、生活支援体制整備に係る組織の対応力は向上している。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 75 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員等の資質の向上を図り、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員等の資質向上に伴う高齢者の生活満足度	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者　９５０人 開催回数　６回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　８０５人 開催回数　４回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により一部研修を中止したため目標が未達成となったが、感染拡大の懸念が低減次第、研修の開催を再開していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度 地域包括支援センター設置数 ２３２箇所（Ｒ２．４）→２３４箇所（Ｒ３．４）	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に地域包括支援センター職員の資質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分)】 認知症専門職家族支援研修事業費	【総事業費】 1,265 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県(特定非営利活動法人 HEART TO HEART へ委託)	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員をはじめとする専門職は認知症介護家族等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが必要。	
	アウトカム指標：認知症家族介護者支援について理解する専門職の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者及びその家族に定期的に接する機会があり、相談を受けることの多い介護支援専門員をはじめとする専門職が認知症介護家族の支援について理解を深め、適切に支援することが必要であるため、各種専門職を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者　延べ２４０人　３回開催	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講者　延べ２１９人　３回開催 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルスの感染状況により目標には達しなかったものの、平成 31 年度よりも受講者が増加したため、引き続き周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・家族介護者支援について理解する専門職の増加 受講者へのアンケートにより確認できた。	
	（１） 事業の有効性 本事業により、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職の家族介護者支援への理解を深めることができた。 **（２） 事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部と連携している団体に委託したことで、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職が家族介護者支援への理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 2,640 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の市町村に設置された「認知症初期集中支援チーム」において、今後増加が見込まれる認知症患者に対して早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制の構築・拡充を引続き図っていくため、「認知症初期集中支援推進事業」を実施する。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置数の増加	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　６６人	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　６６人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の１年以内のアウトカム指標： 本事業の研修を受講することで、認知症初期集中支援チーム員として必要な知識・技能を修得したチーム員が増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業によりチーム員が６６人養成されたことにより、認知症初期集中支援推進事業を継続して実施するために必要な、医療・介護の初期対応体制を維持した。 **（２）事業の効率性** 長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分)】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 5,170 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（名古屋市を除く）	
事業の実施主体	県（県内法人へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　７５０人 開催回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　　１７２人 開催回数　５回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、オンラインの活用や、周知方法について募集要項を事業所等に郵送するだけでなく、関係会議等、様々な機会で周知するなどの改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる介護従事者が増加した。 研修修了者数：１７２名	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,538 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加、認知症専門ケア加算の算定事業所数	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ３回開催　３２０名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ３回開催　９０名受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ３回開催　１６０名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　５名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ３回開催　１４１名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ２回開催　１８名受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ３回開催　４０名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　２名 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 管理者・開設者研修については、事業所の管理者になる者又は事業所を開設する者で、当該研修を未受講の者の向けに実施するものであるが、元々の対象者が目標値より少なく、目標を達成できなかった。その他の研修については、新型コロナウイルス感染症の影響及び周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について募集要項を事業所等に	

	郵送するだけではなく、関係会議等、様々な機会で周知を図るなどの改善を図る。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる従事者が増加した。 研修修了者数：201 名 認知症専門ケア加算の算定事業所数の増加が確認できた。 266 事業所（R3.7.1） ※介護事業所登録情報による。
	（1）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（2）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 20,827 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（専門職団体との共催及び企画競争により事業者へ委託） 市町村（権利擁護人材養成研修実施市町村）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数　３００人　イベント開催１回 補助市町村数　５市町村	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数　３９８人　イベント開催１回 補助市町村数　４市 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 補助市町村数について市町村における予算確保が難しく補助金の活用が進まなかったと推測されるため、改めて制度の重要性等の周知徹底を図り、実施を働きかける。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 市町村市民後見養成研修修了者数　17 名	
	（１）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 **（２）事業の効率性** 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分)】 認知症地域医療支援事業費 認知症地域医療研修事業費	【総事業費】 12,699 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会等へ委託） 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び名古屋市医師会等へ委託)	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。 アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	○認知症地域支援医療事業費 ・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・歯科医師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師に対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 薬局・薬剤師に対し、認知症の人とその家族を支えるための基本知識や、医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 ○認知症地域医療研修事業費 ・医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導 病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識を習得するための研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修を行う。 ・認知症疾患医療センター事業評価	

	県内の認知症疾患医療センターの連携体制の構築及び事業評価を行うための会議や研修等を行う。 ◯政令指定都市が同研修事業（認知症疾患医療センター事業評価を除く）を実施した場合に補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 10 人　計 20 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 300 人、名古屋市 2 回 110 人　計 410 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 100 人、名古屋市 1 回 33 人　計 133 人 ・医療従事者の研修 愛知県 3 回 600 人、名古屋市 2 回 200 人　計 800 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 4 回　計 400 人 ・薬 剤 師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回　計 550 人 ・看 護 師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 150 人
アウトプット指標(達成値)	・サポート医の養成：愛知県 4 人、名古屋市 4 人　計 8 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 115 人、名古屋市 2 回 152 人　計 267 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県テキスト作成及び送付 93 人、 名古屋市 1 回 34 人　計 127 人 ・医療従事者の研修 愛知県 3 回 442 人、名古屋市中止　計 442 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 404 人 ・薬 剤 師の研修：愛知県及び名古屋市 4 回　計 267 人 ・看 護 師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 137 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、資料送付のみとなったものや回数を減らしたもの等がある。感染状況を注視ししつつ、オンラインの活用や広い会場の選定等を検討する。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 本事業の研修を受講することで、認知症についての理解を深め、対応することができる医療従事者が増加した。
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 **（2）事業の効率性** それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修をすることが可能であった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 962 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者　100 名 開催回数　　1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　17 名 開催回数　　1 回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修受講対象者は事業所において中心的な役割を担う職員であるため、研修参加により業務に支障をきたすことが考えられる。よって研修参加について職場での理解が得られるように、ホームページや団体機関誌による周知活動を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上 54.3%（令和元年度）→ 57.1%（令和 2 年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	

	（1）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 **（2）事業の効率性** 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実･強化し､在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　3 回 受講者数　240 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　0 回 受講者数　0 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　検討できない。	
	（１）事業の有効性 　検討できない。 **（２）事業の効率性** 　検討できない。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（介護分）】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標：全市町村（54 か所）におけるリハビリ専門職担当者の配置	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　２２回 受講者数　１，２００人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　２２回 受講者数　８１０人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったことが要因と推測される。そのため、県においても研修実施の案内送付に協力するなど、対象者への周知を推進していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：54 市町村（Ｒ２．６）	
	（１）事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と連携し事業実施することで、それぞれのリハビリテーション専	

	門職種の観点から専門性の高い研修が実施できた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 介護支援専門員等資質向上事業費	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：特定事業所加算の算定事業所数	
事業の内容（当初計画）	・毎週２回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・年２回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週２回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年２回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　55 件 会議開催回数　１回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 相談件数は、半減したが、これは H30.4.1 より居宅介護支援事業所の指導権限が市町村に移譲されていること、また、新型コロナウイルス感染症への対応の関係で、指導権限のある市町村への問合せが増え、その際に併せてその他の疑問点等も確認したためだと思われる。また、会議の開催は新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、書面開催で年１回の実施となった。 相談業務については市町村では対応の難しい専門的な相談に対応可能であることの広報・周知を行っていく。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　特定事業所加算の算定事業所数　652 事業所（R3.9.1）
	（１）事業の有効性 　介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 　県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。 　都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 認知症地域人材育成推進事業費	【総事業費】 8,563 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症になっても在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標：地域における認知症支援関係者の資質向上や有機的連携を促進する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症初期集中支援推進事業」、「認知症地域支援・ケア事業」等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数　5 回 認知症高齢者等行方不明見守りネットワーク構築に係る研修会開催数　1 回 介護保険事業所と地域資源との連携推進に係る研修会開催数　（1 回・動画配信）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数　3 回 認知症高齢者等行方不明見守りネットワーク構築に係る研修会開催数　1 回 介護保険事業所と地域資源との連携推進に係る研修会開催数　（1 回・動画配信） ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会のうち 2 回は、市町村で実施されている認知症カフェ、本人ミーティング等に出向いて助言・指導を行う研修会であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により認知症カフェ、本人ミーティング等の開催自体が中止となったため実施ができなかった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 認知症の人を支援する専門職員等が活動強化等に関する研修を受講し、支援方法等について学ぶことで、地域における認知症関係者の資質向上や有機的連携を促進することができた。
	（1）事業の有効性 初期集中支援チーム及び地域支援推進員の活動強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 **（2）事業の効率性** 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 認知症ピアサポーター等活動支援事業	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症当事者やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を整備し、認知症サポーターの活動を推進するため、中心的な役割を担うコーディネーターが必要である。	
	アウトカム指標：チームオレンジ設置数の増加	
事業の内容（当初計画）	チームオレンジの整備・活動を推進するために配置されるコーディネーターや認知症サポーター等に対して、必要な知識や技術を修得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　１回 受講者数　５４人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　１回 受講者数　３７名 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 令和２年度より開始した研修事業であることから、参加対象である市町村における認知度が低いことが想定される。 今後の募集の際には、各市町村におけるチームオレンジ構築を進めていく観点から積極的な受講を求める研修であることの周知や早期からの周知等実施し、受講者数増加に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： チームオレンジ設置市町村数　８市町（R3.3.31）	
	（1）事業の有効性 コーディネーター活動の基本的な理念や具体的な仕組み作りの手法に関する知識・技術等を学び、コーディネーターの増加及び質の向上が図られることで、市町村におけるチームオレンジの設置が促進される。	

	（2）事業の効率性 チームオレンジの理念やチームオレンジについてすでに取り組んでいる市町村の取組を学ぶことで、未実施の市町村においては今後の体制構築のイメージがしやすくなる。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　７０回	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　３４回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問予定事業所からのキャンセルが相次ぎ、目標値に至らなかった。 オンラインでの実施など、新型コロナウイルス感染症蔓延時においても実施可能な代替手法で実施する。また、福祉人材センター事業の強化と併せて当フォローアップ支援事業もより実績が上がっていくよう努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。 **（2）事業の効率性** 介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,565 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催　６回 受講者数　３００人	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催（対面）　６回　　受講者数　１３８人 オンラインによる開催１回　　受講者数　６７人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を控える事業者もいたため目標値に至らなかった。感染状況を考慮しながらオンラインでの開催など、新型コロナウイルス感染症蔓延時においても実施可能な代替手法で実施することとする。新型コロナウイルス感染症が収束した場合は、関係団体との連携を深め、事業周知の徹底に努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築を図っていく。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 4,755 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約１万２千人不足すると推計されており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、介護人材の確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　２６０件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　２５７件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 見込んでいた相談件数より、若干目標を下回ったが、概ね予定どおり対応することができた。今後とも引き続き、事業周知に努めながら適切に実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる職場づくりにつなげ、職員の離職防止を図っていく。	

	（２）事業の効率性 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所個々の課題に専門家が対応することで、課題解決が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（介護分）】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 67,906 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、介護職の離職理由の上位に挙げられる「出産・育児との両立」を支援し、働きながら子育てのできる環境の構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数　７０施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数　４３施設 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 予定した保育人材の確保ができない等の理由で、目標とする補助施設数には届かなかった。引き続き、施設の積極的な取組を後押しするため、本事業を効果的に展開していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 **（２）事業の効率性** 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】 介護従事者のメンタルヘルス研修事業費	【総事業費】 8,756 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間事業者へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護職からの離職防止や定着促進のため、メンタルヘルスに特化した研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施：管理者向け５回、従事者向け４０回 研修参加者：管理者５００人、従事者１，２６０人	
アウトプット指標（達成値）	研修実施：管理者向け５回、従事者向け４０回 研修参加者：管理者１８３人、従事者２９６人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症対策から、定員数を減じて実施したため目標とする参加者数に達しなかった。また、介護事業所への事業周知が行き渡っていないことも原因であると考えられるため、今後は様々な機会を捉え、事業周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（1）事業の有効性 介護の仕事は、職場の人間関係等による離職が多く、サービス対象者の死去と向き合うことも想定される精神的負担がかかる職場であるため、メンタルヘルス対策が重要である。 **（2）事業の効率性** 県内各地で短時間の研修を開催することで、忙しい介護職員が受講しやすく、かつ人材が不足する介護事業所の負担を抑えた効率的な事業となった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 介護職員相談窓口設置事業費	【総事業費】 3,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間事業者へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、介護人材の確保と定着を図るためのきめ細かい対応が必要となっている。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が個々に抱える様々な悩み・不安といった精神的な負担を軽減するため、介護職員に特化した悩み相談窓口を開設し、電話や面談等による相談対応を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・電話相談窓口週３日開設 ・相談対応件数　７００件	
アウトプット指標（達成値）	・電話相談窓口週３日開設 ・相談対応件数　１８８件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 介護事業所への周知が行き渡っていないことが原因と考えられるため、今後は様々な機会を捉え、事業周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（1）事業の有効性 介護の仕事は、対人援助特有の悩みや不安を抱えやすく、職場の人間関係等による離職も多いことから、介護従事者の抱える様々な悩みや不安を解消し、安心して仕事が続けられるよう支援することで、定着促進を図る。 **（2）事業の効率性** 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、相談者個々の課題に専門家が対応することで、課題解決が効率的に図られた。	
その他		

別紙

令和元年度県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
愛知県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・令和２年 11 月 30 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

・令和３年 11 月 4 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

・令和２年８月 14 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取

・令和２年９月 18 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

・令和３年７月 16 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

２．目標の達成状況

■　愛知県全体

１．目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○　地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

・回復期病床数　19,480 床（令和 5（2023）年度末）

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

○　認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

＜定量的な目標値＞

・訪問診療を実施している診療所・病院　1,505 施設(平成 27（2015）年度)
→1,854 施設（令和 2（2020）年度末）

・在宅療養支援診療所・病院　844 施設(平成 30（2018）年 12 月 1 日)
→902 施設(令和 2（2020）年度末)

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜定量的な目標値（第７期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,542 人（平成 29(2017)年度末）
→ 3,890 人（令和 2(2020)年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,407 人（平成 29(2017)年度末）
→　18,986 人（令和 2(2020)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 99,972 人（平成 29(2017)年度末）

→ 112,404 人（令和 2(2020)年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 35,196 人（平成 29(2017)年度末）
→　46,108 人（令和 2(2020)年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業　年間延べ人員 9,240 人
(平成 29(2017)年度末)
→　12,986 人（令和 2(2020)年度末）

・認知症対応型デイサービス　年間延べ回数 312,540 回（平成 29(2017)年度末）
→　396,058 回（令和 2(2020)年度末）

＜定量的な目標値（第 8 期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,629 人（令和 2(2020)年度末）
→3,968 人(令和 5(2023)年度末)

・介護老人保健施設　定員 18,574 人（令和 2(2020)年度末）
→18,574 人（令和 5(2023)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 107,883 人（令和 2(2020)年度末）
→122,032 人(令和 5(2023)年度末)

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 38,330 人（令和 2(2020)年度末）
→44,576 人（令和 5(2023)年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 14,478 人（令和 2(2020)年度末）
→22,440 人（令和 5(2023)年度末）

・認知症対応型デイサービス
年間延べ回数 316,170 回（令和 2(2020)年度末）
→381,269 回(令和 5(2023)年度末)

・看護小規模多機能型居宅介護事業
年間延べ回数 3,644 回（令和 2(2020)年度末）
→6,576 回（令和 5(2023)年度末）

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　医療訴訟のリスクが高く、拘束時間の長い産婦人科医や、必要とされる医療の範囲が幅広い小児科医を目指す医師が少ないことなどから、本県の調査において、医師不足により診療制限をしている診療科の割合は産婦人科が最も高く、小児科も高くなっている。こうした状況を踏まえ、産婦人科や小児科を始め、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実により人材確保を図る。

○　「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

＜定量的な目標値＞

医師不足による診療制限病院数割合　23.1%（平成 30(2018)年 6 月）

→23.1%未満（令和 2(2020)年 6 月）

区分⑤　介護従事者の確保に関する目標

○　本県においては、令和 7(2025)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 125,273 人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と質の向上・離職防止、介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。

＜定量的な目標値＞

・確保する介護人材数　125,273 人（令和 7(2025)年度まで）

（単位：人）

	介護職員数		（需要と供給の差）
	需要見込み	供給見込み	
2016 年（H28）	94,264		－
2025 年（R7）	125,273	113,943	11,330

・高校生・資格取得見込者に対する施設見学の実施　　参加者数　170 人

・介護事業所職員に対するキャリアパス研修の実施　　受講者数　600 人

・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施　受講者数　300 人

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床の整備　64床（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を実施している診療所・病院　1,505 施設（平成 27(2015)年度）⇒
1,464 施設（平成 30(2018)年度）
※統計が発表されていないため最新値を記載

・在宅療養支援診療所・病院　797 か所（平成 30(2018)年 1 月）⇒
906 か所（令和 3(2021)年 1 月）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型介護老人福祉施設　定員3,629人（令和2(2020)年度末）
・介護老人保健施設　定員18,574人（令和2(2020)年度末）
・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員108,430人（令和2(2020)年度末）
・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員38,287人（令和2(2020)年度末）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員14,505人（令和2(2020)年度末）
・認知症対応型デイサービス　年間延べ回数312,583回（令和2(2020)年度末））

④ 医療従事者の確保に関する目標

・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数　11 医療機関（令和 2(2020)年度）
産科医等支援事業の実施件数　90 医療機関（令和 2(2020)年度）
・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数　0 か所（令和 2(2020)年度）
・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25 年度）→　24,185 人（令和 2(2020)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344人（平成25年度）→　10,416人（令和2(2020)年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数　97,304人（H29）→101,308人（H30）
・高校生・資格取得見込み者に対する施設見学の実施　参加者実績数　277 人
・介護事業所等職員に対するキャリアパス研修の実施　参加者実績数　531 人
・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施　参加者実績数　325 人

２．計画期間

２）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅

医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者からの応募がなかったケース等があり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

確保する介護人材数について、事業終了後の数値の把握はできていないが、「介護サービス施設・事業所調査」に基づく直近数値により確認すると、１）達成状況のとおりであり、目標数値の達成に向け推移している状況である。また、掲げた事業のアウトプットについては概ね達成しているが、事業全体では、研修参加や事業活用が進んでいないものもあるため、引き続き関係機関等と連携し、周知等を強化しながら取組を進めていく。

３）改善の方向性

②　居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を享受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備においては、介護人材の確保が前提となることから、当基金の各事業の実施等により介護従事者の確保と一体的に取組を進めるとともに、市町村等と連携し、事業者及び関係団体等へ基金制度の更なる周知を図り、地域密着型サービス施設等の整備を促進する。

４）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋・尾張中部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

【名古屋市域】

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

【尾張中部地域】

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医

療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□海部圏域（達成状況）

【継続（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。

また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず 24 時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 回復期病床整備事業	【総事業費】 4,311,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 29(2017)年度 6,553 床⇒令和 5(2023)年度　19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7(2025)年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（令和 2(2020)年度　2,940 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（94 床（令和 2(2020)年度)）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床 5,185 床（平成 26（2014）年度）→8,400 床（令和 2（2020）年度）	
	（１）事業の有効性 回復期病床の整備を引き続き進めていく。 **（２）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施することにより、事業の実施を効率的に行う。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床規模適正化事業	【総事業費】 128,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7(2025)年に向け、既存の急性期病床等から回復期病床への転換を進めるための施策と並行して、病床規模を適正化する取組の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標:非稼働の病床数（平成 29(2017)年度 1,386 床⇒令和 7（2025）年度 693 床	
事業の内容（当初計画）	令和 7（2025）年に向けて、病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の整備数（令和元(2019)年度 54 床）	
アウトプット指標（達成値）	病床の整備数（令和元(2019)年度 12 床、令和２（2020）年度　73 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:非稼働の病床数（平成 29（2017）年度 1,386 床⇒令和２（2020）年度 1,667 床	
	（１）事業の有効性 病床規模の適正化が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 6,642 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、各構想区域の地域医療構想調整会議（本県では地域医療構想推進委員会と呼称）における議論を一層活性化することが必要である。	
	アウトカム指標：具体的対応方針の決定状況（民間医療機関を含む） （平成 30(2018)年度 58 施設 10.1％ ⇒ 令和 5(2023)年度 573 施設 100％）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数 （令和 1(2019)年度 延べ 44 回）	
アウトプット指標（達成値）	各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数 （令和 1(2019)年度 延べ 27 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：具体的対応方針の決定状況（民間医療機関を含む） （平成 30(2018)年度 58 施設⇒ 令和元(2019)年度 63 施設）	
	（１）事業の有効性 具体的対応方針を順次決定していく。 **（２）事業の効率性** アドバイザーの活用や研修会の開催により、各地域での地域医療構想推進委員会の議論が活性化した。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 111,316 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,778 床（H29(2017)）⇒10,773 床未満（R7(2025)）	
事業の内容（当初計画）	医療介護連携を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療介護連携を進めるための研修の実施回数（104 回、146 か所）	
アウトプット指標（達成値）	医療介護連携を進めるための研修の実施回数（63 回、64 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少　13,778 床（H29(2017)）⇒12,937 床（R1(2019)）	
	（１）事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。 **（２）事業の効率性** 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 37,276 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約８割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,353 件（H27(2015)）⇒10,000 件（R5(2023)	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 38,838 件以上（R1(2019)年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 34,622 件（R1(2019)年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数　11,853 件（R1(2019)年度）	
	（１）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 14,860 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 926 名（H30(2018).12.31）⇒927 名以上（R2(2020).12.31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2(2020)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 16,382 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院従事小児科医師数の維持・増加 555 人（H28(2016)）⇒555 人以上(R5(2023))	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2(2020)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（医療分)】 産科医等支援事業	【総事業費】 334,089 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業： 413 名（H30(2018)）⇒414 名以上（R1(2019)） 産科医等育成支援事業： 40 名（H30(2018)）⇒41 名以上（R1(2019)） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 9.8 名（H30(2018)）⇒9.9 名以上（R1(2019)）	
事業の内容（当初計画）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,506 名以上（R1(2019)） 産科医等育成支援事業：7 名以上（R1(2019)） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：88 施設以上（R1(2019)） 産科医等育成支援事業：4 施設以上（R1(2019)）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,549 人（R1(2019)） 産科医等育成支援事業：11 人（R1(2019)） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：87 施設（R1(2019)） 産科医等育成支援事業：3 施設（R1(2019)）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：444 名（R1(2019)）	

	産科医等育成支援事業：47 名（R1(2019)） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：10.7 名（R1(2019)）
	（１）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分)】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 93,384 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 416 名(H30(2018))⇒417 名以上(R1(2019))	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数　58 か所以上(R1(2019))	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数　54 か所(R1(2019))	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：438 名(R1(2019))	
	（１）事業の有効性 ２００床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 **（２）事業の効率性** 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 39,513 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 138 名（H30(2018).12.31）⇒140 名以上（R2(2020).12.31）	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（11 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2(2020)年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 救急医療を担う第２次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 215,350 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 23.1％（H30(2018).6）⇒23.1％未満（R2(2020).6）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数（３８人以上） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100％）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（令和元(2019)年度実績：２１名） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合　100％（R1(2019)年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 23.1％（H30(2018).6）⇒未集計（R2(2020).6）	
	（１）事業の有効性 医師派遣や再就職医師のあっせんを行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 （２）事業の効率性 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 307,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 23.1％（H30(2018).6）⇒23.1%未満（R2(2020).6）	
事業の内容（当初計画）	県内４大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。 なお、知事が指定する医療機関とは、１０万人対医師数が全国平均を下回る圏域に属する医療機関とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（令和元(2019)年度３２人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（令和元(2019)年度３１人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 23.1％（H30(2018).6）⇒未集計（R2(2020).6） なお、本事業を活用した医学生については、R2(2020).6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者が少数のため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。	
その他		
事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.13（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター	【総事業費】 4,524 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知県労災指定医協会へ委託）	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある	
	アウトカム指標：人口１０万人当たりの医療施設従事者数（医師数）の増 207.7 人（H28(2016).12 月）⇒207.7 人より増加 （R2(2020).12 月）	
事業の内容（当初計画）	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：３か所（R1(2019)年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：２か所（R1(2019)年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 事業継続中。指標となる医療施設従事者数は現時点で公表されていない。	
	（１）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、516 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護協会、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,667 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:診療所業務従事者数(看護師等業務従事者届)　9,492 人（H28(2016).12）⇒10,171 人（R2(2020).12)	
事業の内容（当初計画)	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値)	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校)	
アウトプット指標（達成値)	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届) 9,492 人（H28(2016).12）⇒10,235（H30(2018).12)	
	（1）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 **（2）事業の効率性** 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 110,363 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28(2016).12）⇒61,600 人(R2(2020).12)	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,375 人 有料職業紹介業者を利用して求人する事業所が増えていることから、目標値を達成できなかった。今後ナースセンターの周知に力をいれていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30(2018).12） 当初の目標は未達成であったが、H28 年より増加しており、一定の効果はみられた。今後も継続して看護師の離職防止及び潜在看護師の復職支援を行っていく。	
	（１）事業の有効性 平成 27(2015)年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 3,067,567 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28(2016).12）⇒61,600 人（R2(2020).12）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成養成所数（21 課程）	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所数（22 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30(2018).12）	
	（１）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 2,298,414 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標:愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　12.0%(H27(2015))⇒10.0%(R2(2020))	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所利用児童数（1,541 人）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所利用児童数（1,329 人（R2(2020)年 3 月 31 日現在)）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 30(2018)年度分：令和 2(2020)年 3 月 30 日現在最新値)、令和元(2019)年度の離職率は現在観測できていません。	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 185,084 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28(2016).12）⇒61,600 人(R2(2020).12)	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（８７カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（８３カ所） 前年度以前に行った当該事業の効果が充足されたことにより、医療機関から補助の辞退があったため当初目標値より減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30(2018).12） 当初の目標は未達成であったが、H28(2016)年より増加しており、一定の効果はみられた。今後も継続して看護師の離職防止及び潜在看護師の復職支援を行っていく。	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関８３カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 5,250 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。	
	アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）1,073 人（H29(2017)）⇒1,150(R2(2020))	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成機関数（１カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成機関数（１カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数　1,183(R1(2019))	
	（１）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 へき地医療確保看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報） 281 人（平成 28(2016)年度）⇒285 人（令和 2(2020)年度）	
事業の内容（当初計画）	へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校２校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地医療確保看護修学資金を７名に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	へき地医療確保看護修学資金を 3 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報）現時点では不明（令和 2(2020)年度）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、へき地医療機関への就業を促進することができている。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得やへき地医療機関への就業を促進することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 看護研修センター事業	【総事業費】 33,932 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0%（平成 27(2015)年度）⇒11.0%（令和元(2019)年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 780 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 971 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 30(2018)年度)。令和元(2019)年度の離職率は現在観測できず。	
	（１）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員合同研修のニーズが高く定員を超過するた	

	め、受入れできなかった分については、他の研修（出張研修）により可能な限り対応している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 12 人(H27(2015)～H29(2017)平均)⇒ 13 人以上(R1(2019))	
事業の内容（当初計画)	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値)	研修の受講者数：126 人（R1(2019))	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修を受講して復職した薬剤師数 15 人	
	（１）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 15 人が再就業に至ったことで、薬局における人材不足の解消に効果があった。 **（２）事業の効率性** 研修内容の決定や研修場所の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 3,169 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の障害児者数は年々増加傾向にある一方で、障害を熟知し適切に対応できる地域の医療関係者が不足している状況にあることから、障害者医療・療育に対して専門性の高い医療従事者が確保できるよう、伝達研修を行う必要がある。 また、特段の配慮が必要となる重症心身障害児者については、その受入施設が不足し、在宅における医療的なケアが必要な障害児者が増加するとともに、発達障害と判定される者も年々増加しており、発達障害への十分な対応ができていないことから、地域において重症心身障害児者医療及び発達障害医療に適切に対応できる人材の確保する対策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標：　障害児者医療に対応可能な施設数 121 事業所(H29(2017))⇒148 事業所（H30(2018)）	
事業の内容（当初計画）	○地域の医療・療育関係者に対して、障害児者医療に必要な知識や治療方法等に関する研修会を実施する。 重心児者医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、東海三県小児在宅医療研究会、重心児者関係施設等職員研修、重心児者看護研修等 ○重症心身障害児者医療については、県内各地に整備が進められている重心施設において慢性的に不足している医療従事者の育成・確保を進めるとともに「重心療育ネットワーク」を構築し、各施設における治療実績を通じ医療関係者の技能の習得・向上を図り、地域における医療的なケアが必要な障害児者への医療サービスの向上を目指す。 重症心身障害児療育ネットワーク会議 ○発達障害医療については、地域で発達障害を熟知し、適切に対応できる医療従事者が不足する状況が続いており、地域における発達障害への早期診断・対応のできる医師等医療従事者を育成・確保し、技能を習得できるようにするため、「発	

	達障害医療ネットワーク」を構築し、地域における発達障害への迅速な医療サービスの提供を目指す。 　発達障害医療ネットワーク連絡協議会
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の参加者募集人員 1,311 人
アウトプット指標（達成値）	研修等の参加者数 1,348 人（R1(2019)）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 150 事業所（R1(2019)）
	（1）事業の有効性 　地域の障害児者医療従事者･療育関係者等へ障害児者医療に係る実技の伝達研修を行うことで､障害者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援することができた。 **（2）事業の効率性** 　県内の障害児者医療･療育の拠点施設である医療療育総合センターの職員が講師となり､地域の障害児者医療にかかる医療従事者･療育関係者への伝達研修を行うことで､障害者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
愛知県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
ー千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町村、社会福祉法人等施設整備事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員 99,972 人→122,032 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（計画変更後）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>３か所（定員 54 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１か所（定員９人）</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>２か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１か所（定員６人）</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>３か所</td></tr><tr><td>緊急ショート</td><td>１か所（定員５人）</td></tr></table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（変更後の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
○認知症高齢者グループホーム：3 か所（定員 54 人、年間延べ人員 648 人）
○小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 9 人、年間延べ人員 108 人）
○認知症対応型デイサービスセンター：2 か所
○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 6 人、年間延べ人員 72 人）
○地域包括支援センター：3 か所</td></tr>
</table>

	○緊急ショート：1 か所（定員 5 人、年間延べ人員 60 人）
アウトプット指標（達成値）	○認知症高齢者グループホーム：3 か所（定員 54 人、年間延べ人員 648 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 9 人、年間延べ人員 108 人） ○認知症対応型デイサービスセンター：1 か所 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 6 人、年間延べ人員 72 人） ○地域包括支援センター：1 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第７期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員　99,972 人→122,032 人 令和 2(2020) 年度末時点年間延べ人員：108,430 人 観察できた　→　指標：年間延べ人員が 8,458 人増加
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、第 7 期及び第８期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員 99,972→122,032 人のうち、令和 2(2020)年度時点で 108,430 人まで整備が進み、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 58 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数　　３回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数　　２回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 当初予定より回数は少なくなったが、幅広い検討をしっかりと行った。今後も状況に応じ、適切に運営していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（ R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。 **（２）事業の効率性** それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分)】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加、介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の２割　250 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数　106 事業所 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 事業の認知度が低いため、事業所に対する広報及び周知を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）	

	※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 **（2）事業の効率性** 認定証交付式を開催したことで普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分)】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,265 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万 2 千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（１７０人） ・就職支援出張セミナー参加者（５回、１２０人） ・職場体験参加者（６５人） ・巡回就職相談事業 ハローワーク、大学等相談（３６回） ヤングジョブあいち相談（１２回）	
アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（２７７人） ・就職支援出張セミナー参加者（１２２人） ・職場体験参加者（３７人） ・巡回相談事業 ハローワーク、大学等相談（１９０回)、ヤングジョブあいち相談（１２回） ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 当初想定していたより高校生の参加者数が少ないなどにより、目標値に至らない事業があった。今後は教育機関を含め、関係団体との連携をさらに深め、事業周知の徹底に努める。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる
	（1）事業の有効性 ・実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・就労前に職場の雰囲気を体験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費	【総事業費】 4,630 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体との折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等への出張回数　８回 受講者数　８００人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等への出張回数　１６回 受講者数　１３２０人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ －	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	（1）事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化 が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 福祉・介護の就職総合フェア開催費	【総事業費】 23,249 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 1 万 2 千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	・福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職フェアを開催し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 ・介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職フェアの開催　３回 来場者　５００人	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアの開催　３回 来場者　５３１人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	(1) 事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。	

	（2）事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,674 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 1 万 2 千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所等への訪問件数　　１４４件	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等への訪問件数　　５９件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 訪問を受け入れる事業所側との調整の都合等により、目標としていた件数には至らなかった。今後は、当事業の理解促進により、実績が上がるよう取り組んでいく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られ	

	た。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 10,234 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講習会、イベント等、介護サービスの職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値	セミナー、講演会等の開催　１５団体 就職フェア等のイベントの開催　４回 職場体験者　２４０人 介護の普及啓発に係る資材等の作成　６市町村等	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催　１１団体 就職フェア等のイベントの開催　４回 職場体験者　１人 介護の普及啓発に係る資材等の作成　２団体 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 市町村や関係団体への事業周知が行き渡っていないなどで、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、市町村等への周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数	

	「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる
	（1）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。 **（2）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 3,641 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受入れ及び祉人材の育成への取り組み　７施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組　８施設 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 113,096 人（R1.9.1）→132,506 人（R2.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を促した。 **（２）事業の効率性** 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護家族理解促進事業費	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（特定非営利活動法人 HEART　TO　HEART へ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 認知症家族を中心とした地域住民に対する認知症や介護についての理解促進。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護家族等を中心とした地域住民に対して、認知症の人への対応や介護の仕方について理解を深めるための講座を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援プログラム講座　延べ２４０名（全６日間） サポート講座　延べ６０名（全２日間）	
アウトプット指標（達成値）	支援プログラム講座　延べ１７４名（1 クール６日間×２か所） サポート講座　延べ５１名（集合型講座１回、非集合型講座１回） ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　支援プログラム講座について、周知期間が１か月程度の短期であったことが要因と推測される。十分な周知期間を確保することで改善を図る。 　サポート講座について周知方法が十分でなく目標としていた受講者の確保に至らなかったことが要因と推測される。そのため、周知方法について工夫することなどにより、改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 　アンケートにより確認	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部と連携している団体に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 「あいち介護サービス大賞」開催費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　１回 来場者数　300 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　0 回 来場者数　0 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 検討できない。	
	（１）事業の有効性 検討できない。 **（２）事業の効率性** 検討できない。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人介護留学生学習支援事業費補助金	【総事業費】 1,982 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、安心してサービスを受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護留学生の介護福祉士国家資格合格率の向上	
事業の内容（当初計画）	質の高い介護人材の確保のため、介護福祉士として働くことを希望する若者を養成する養成施設が、外国人留学生に対しカリキュラム時間外に日本語教育や介護の専門知識等の補講を行う場合に、これに係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初計画）	日本語学習等の補講を受ける外国人介護留学生　９０人	
アウトプット指標（達成地）	日本語学習等の補講を受ける外国人介護留学生　６４人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 養成施設への事業周知が行き渡っていないことから、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、養成施設への事業周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 外国人介護留学生の介護福祉士国家資格の合格率 50%（R2.4.1） ※令和元年度補助事業者に照会	
	（１）事業の有効性 現に介護福祉士養成施設に通う外国人留学生を対象にカリキュラム外の講義を実施することで、日本語能力や介護知識・技術の向上が図られ、人材育成に繋がることが期待される。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担が軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 1,116 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための「喀痰吸引等指導者養成事業（指導者講習)」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	研修受講者数　２００人 開催回数　２回	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　９２人 開催回数　２回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修が年２回ということもあり、看護師等の業務との都合が合わず参加できないというケースも聞かれた。可能な限り対象者が参加しやすい日程等での実施に努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加 １３６６事業所（H31.4）→ １５０５事業所（R2.4） ※愛知県調べ	
	（１）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成され、たん吸引等を実施できる介護職員の増加、登録特定行為事業者数の増加に繋がり、介護サービスの質が向上した。 **（２）事業の効率性** 県が実施主体となることにより、たん吸引等指導者に対して、一定水準の講習を行うことができ、指導者の質の保持が可能となる。また、県全域の事業所等に対して一括して周知・募集を行ったことにより、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 58,872 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施　３０６件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施　１５９件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 市町村や関係団体への事業周知が行き渡っていないこと、限られた研修の実施に留まっていることなどから、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、市町村等への事業周知に努めるとともに、多様な研修の実施についても働きかけていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。	

	（２）事業の効率性 補助により資金面での負担が軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 16,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年度において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数、段位別キャリア段位取得者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　３１７人 受講者数（アセッサー講習）　１５０人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　１４４人 受講者数（アセッサー講習）　３２人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 介護事業所への事業周知が行き渡っていないことなどから、目標値には至らなかった。また、登録研修機関の研修実施予定と対象者の受講計画が合わない、などの声もあった。今後は、喀痰吸引等研修登録機関に対して周知したり、介護事業所に対する事業周知を強化したりするとともに、介護事業所がより従業者を受講させやすくなるよう、登録研修機関増加の取組も進めていく。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数及び、段位別キャリア段位取得者数の増加が確認できた。 （登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数） １３６６事業所（H31.4）→ １５０５事業所（R2.4） 　※愛知県調べ （段位別キャリア段位取得者数） １８９人（H31.4）→ ２０８人（R2.4） 　※一般社団法人シルバーサービス振興会へ確認
	（１）事業の有効性 　本事業により、介護技術の向上につながる資格が取得でき、介護サービスの質の向上が図られた。また、介護キャリア段位におけるアセッサー講習の普及が促進され、人材育成に繋がることが期待できる。 （２）事業の効率性 　補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 9,229 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　６００人 開催回数　　８回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　５３１人 開催回数　　１０回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 管理職員向けの研修が、見込んでいたより応募人数が少なく若干目標を下回ったが、概ね予定どおり研修を行うことができた。今後とも引き続き、事業周知に努めながら適切に実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（１）事業の有効性 本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。 **（２）事業の効率性** 社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】 介護福祉士資格取得支援事業費補助金	【総事業費】 2,418 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 1 万 2 千人不足すると推計されており（H30.5.21 厚生労働省公表資料)、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修 等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修派遣人数　３９人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数　１４人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 介護事業所に対する事業周知が行き渡っていないことに加え、計画があっても実際に代替職員の確保ができない等の状況もあり、目標値には至らなかった。介護福祉士実務者養成施設に対して周知依頼をする等、今後はさらなる事業周知に努めるとともに、代替職員の確保が進むよう、他の参入促進事業の強化も合わせて検討していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（１）事業の有効性 研修を受けた者の資質向上及びキャリアアップに資するとともに、代替職員として雇用された者が引き続き介護の現場に定着するなど、介護従事者の量の確保にも資するものとなった。 **（２）事業の効率性** 補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 1,143 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援体制整備事業の中核となる生活支援コーディネーターに対する研修等を行うことで、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	（１）生活支援関連研修の開催 （２）生活支援体制推進会議の開催 （３）市町村への助言者派遣事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）開催回数：３回、研修受講者：450 人 （２）開催回数：１回、参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 （３）派遣予定回数：55 回	
アウトプット指標（達成値）	（１）生活支援コーディネーター研修 ３回開催　234 人受講 （２）生活支援体制推進会議 １回開催　参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 （３）市町村への助言者派遣 26 回派遣 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ・ 生活支援関連研修の開催に関して、新規受講者を対象とする内容とした結果目標が未達成となったが、実施方法を工夫し、多くの対象者に受講してもらえるよう改善を図る。 ・ 助言者派遣事業については、希望する市町村と助言者の意向を上手く調整できず目標が未達成となったが、市町村への希望聴取方法を工夫し、市町村へ適切な助言者を派遣できるよう改善を図る。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加 350 人（H30.11）→384 人（R１．６）
	（１）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 907 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員等の資質の向上を図り、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員等の資質向上に伴う高齢者の生活満足度	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者　900 人 開催回数　６回	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者　438 人 開催回数　４回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により一部研修を中止したため目標が未達成となったが、感染拡大の懸念が低減次第、研修の開催を再開していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度 地域包括支援センター設置数 229 箇所（H31．４）→232 箇所（R２．４）	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に地域包括支援センター職員の資質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分)】 認知症専門職家族支援研修事業費	【総事業費】 1,265 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県(特定非営利活動法人 HEART TO HEART へ委託)	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員をはじめとする専門職は認知症介護家族等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが必要。	
	アウトカム指標：認知症家族介護者支援について理解する専門職の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者及びその家族に定期的に接する機会があり、相談を受けることの多い介護支援専門員をはじめとする専門職が認知症介護家族の支援について理解を深め、適切に支援することが必要であるため、各種専門職を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者　延べ２４０人　３回開催	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講者　延べ２０９人　３回開催 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 周知方法が十分でなく目標としていた受講者の確保に至らなかったことが要因と推測される。そのため、周知方法について工夫することなどにより、改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・家族介護者支援について理解する専門職の増加 受講者へのアンケートにより確認できた。	
	（１） 事業の有効性 本事業により、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職の家族介護者支援への理解を深めることができた。 **（２） 事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部と連携している団体に委託したことで、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職が家族介護者支援への理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の市町村に設置された「認知症初期集中支援チーム」において、今後増加が見込まれる認知症患者に対して早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制の構築・拡充を引続き図っていくため、「認知症初期集中支援推進事業」を実施する。	
	アウトカム指標：認知種初期集中支援チームの設置数の増加	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　54 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　51 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 認知症初期集中支援チーム員研修は全国数か所で開催され、研修会場は委託先である国立長寿医療研究センターが決定するが、令和元年度は愛知県で開催されなかったため、研修受講人数が例年より減少した。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：チーム員を養成することで、チームの設置数が増加した。 94 チーム(54 市町村)(H31.4)→97 チーム(54 市町村)(R2.4)	
	（１）事業の有効性 本事業によりチーム員が 51 人養成されたことにより、認知症初期集中支援推進事業を継続して実施するために必要な、医療・介護の初期対応体制を維持した。 **（２）事業の効率性** 長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワーク形成の強化を図るため、認知症地域支援推進員の確保と資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員の配置数の増加	
事業の内容（当初計画）	「認知症地域支援･ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員の知識・技術の習得及び向上を図るため、認知症介護研究・研修センターが開催する認知症地域支援推進員研修（新任者研修・現任者研修）の受講料を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修受講者数　　５４人	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修受講者数　　５４人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、各市町村の認知症地域支援推進員の配置人数が増加した。 アウトカム指標：284 人（平成 31 年 4 月 1 日）→295 人（令和 2 年 4 月 1 日）	
	（1） 事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員の確保と資質向上を図ることができ、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。 **（2）事業の効率性** 研修を認知症介護研究･研修東京センターに委託することで専門的な研修をすることができ、推進員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 5,170 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（名古屋市を除く）	
事業の実施主体	県（県内法人へ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　７５０人 開催回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　　３８９人 開催回数　５回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について募集要項を事業所等に郵送するだけでなく、関係会議等、様々な機会で周知するなどの改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる介護従事者が増加した。 研修修了者数：３８９名	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分)】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,807 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加、認知症専門ケア加算の算定事業所数	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ３回開催　３２０名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ３回開催　９０名受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ３回開催　１６０名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　５名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ４回開催　１６４名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ２回開催　２６名受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ３回開催　４９名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　２名 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 管理者・開設者研修については、事業所の管理者になる者又は事業所を開設する者で、当該研修を未受講の者の向けに実施するものであるが、元々の対象者が目標値より少なく、目標を達成できなかった。その他の研修については、周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について募	

	集要項を事業所等に郵送するだけではなく、関係会議等、様々な機会で周知を図るなどの改善を図る。
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる従事者が増加した。 研修修了者数：２４１名 認知症専門ケア加算の算定事業所数の増加が確認できた。 174 事業所（R2.9.1） ※介護事業所登録情報による。
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 18,373 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（専門職団体との共催及び企画競争により事業者へ委託） 市町村（権利擁護人材養成研修実施市町村）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数　３００人　イベント開催１回 補助市町村数　５市町村	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数　７７人　イベント開催１回 補助市町村数　４市 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ セミナー参加者数については、事前申込みは２７０人であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、目標としていた参加者の確保に至らなかった。今後はオンラインでの参加枠を設けるなどの改善を図る。 補助市町村数について市町村における予算確保が難しく補助金の活用が進まなかったと推測されるため、改めて制度の重要性等の周知徹底を図り、実施を働きかける	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 市町村市民後見養成研修修了者数　17 名	
	（１）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 **（２）事業の効率性** 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 認知症地域医療支援事業費 認知症地域医療研修事業費	【総事業費】 15,187 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会等へ委託） 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会等へ委託)	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	○認知症地域支援医療事業費 ・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・歯科医師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師に対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 薬局・薬剤師に対し、認知症の人とその家族を支えるための基本知識や、医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 ○認知症地域医療研修事業費 ・医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導 病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識を習得するための研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修を行う。	

	・認知症疾患医療センター事業評価 県内の認知症疾患医療センターの連携体制の構築及び事業評価を行うための会議や研修等を行う。 ◯政令指定都市が同研修事業（認知症疾患医療センター事業評価を除く）を実施した場合に補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 10 人　計 20 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 300 人、名古屋市 2 回 110 人　計 410 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 100 人、名古屋市 1 回 33 人　計 133 人 ・医療従事者の研修 愛知県 3 回 600 人、名古屋市 2 回 200 人　計 800 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 270 人 ・薬 剤 師の研修：愛知県及び名古屋市 4 回　計 700 人 ・看 護 師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 150 人
アウトプット指標（達成値）	・サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 8 人　計 18 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 115 人、名古屋市 2 回 160 人　計 275 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 88 人、名古屋市 2 回 38 人　計 126 人 ・医療従事者の研修 愛知県 3 回 615 人、名古屋市 1 回 89 人　計 704 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 301 人 ・薬 剤 師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回　計 442 人 ・看 護 師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 165 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修参加者が会場近辺の地域からしか集まらず、遠隔地からの参加が少なかったことから、一部の研修では目標としていた参加者の確保には至らなかった。そのため、研修開催回数を増やし多くの地域で実施する、相手先へ出向いて研修を行う、テレビ中継により遠隔地からの研修参加を可能にするなど、対象者が参加しやすい状況となるよう改善を図る。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 本事業の研修を受講することで、認知症についての理解を深め、対応することができる医療従事者が増加した。
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 **（2）事業の効率性** それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修をすることが可能であった。

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者　100 名 開催回数　　1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　46 名 開催回数　　1 回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修受講対象者は事業所において中心的な役割を担う職員であるため、研修参加により業務に支障をきたすことが考えられる。よって研修参加について職場での理解が得られるように、ホームページや団体機関誌による周知活動を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上は確認できなかった。 56.9%（平成 30 年度）→ 54.3%（令和元年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足	

	と回答した者の割合。
	（1）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 **（2）事業の効率性** 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,217 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実･強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　3 回 受講者数　240 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　3 回 受講者数　285 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上は確認できなかった。 　56.9%（平成 30 年度）→ 54.3%（令和元年度） 　※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	（１）事業の有効性 　本事業を通じ、地域包括システムに対応し施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 　愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内	

	の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届き多くの職員の参加に繋がることができたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（介護分）】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標：全市町村（54 か所）におけるリハビリ専門職担当者の配置	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　20 回 受講者数　1,100 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　19 回 受講者数　613 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により一部研修を中止したため目標が未達成となったが、感染拡大の懸念が低減次第、研修の開催を再開していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：54 市町村（Ｒ１．６）	
	（１）事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に対して研修の周知が行き届	

	き、参加に繋げることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 介護支援専門員等資質向上事業費	【総事業費】 1,197 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：特定事業所加算の算定事業所数	
事業の内容（当初計画）	・毎週２回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・年２回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週２回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年２回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　110 件 会議開催回数　0 回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 相談件数は、ほぼ横ばいであったが、H30.4.1 より居宅介護支援事業所の指導権限が市町村に移譲されており、業務相談を市町村に行う介護支援専門員が増加しているものと思われる。また、会議の開催回数は議題数を鑑みて１回開催で足りるものであったため、年度末の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から中止となった。 相談業務については市町村では対応の難しい専門的な相談に対応可能であることの広報・周知を行っていく。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　特定事業所加算の算定事業所数　595 事業所（R2.9.1）
	（１）事業の有効性 　介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 　県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。 　都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 認知症地域人材育成推進事業費	【総事業費】 11,867 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症になっても在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標：地域における認知症支援関係者の資質向上や有機的連携を促進する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症初期集中支援推進事業」、「認知症地域支援・ケア事業」等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数　5 回 認知症高齢者等行方不明見守りネットワーク構築に係る研修会開催数　1 回 介護保険事業所と地域資源との連携推進に係る研修会開催数　5 回 認知症診断後多職種協働支援に係る支援テキストの作成　376 部	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数　5 回 認知症高齢者等行方不明見守りネットワーク構築に係る研修会開催数　1 回 介護保険事業所と地域資源との連携推進に係る研修会開催数　5 回 認知症診断後多職種協働支援に係る支援テキストの作成　376 部 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 認知症の人を支援する専門職員等が活動強化等に関する研修を受講し、支援方法等について学ぶことで、地域における認知症関係者の資質向上や有機的連携を促進することができた。
	（1）事業の有効性 初期集中支援チーム及び地域支援推進員の活動強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 **（2）事業の効率性** 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,448 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　１０８回	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　２９回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 福祉人材センター事業等を通して就職した人数が当初の想定より少なかったこともあり、目標には届かなかった。今後も、福祉人材センター事業の強化と併せて当フォローアップ支援事業もより実績が上がっていくよう努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。 **（2）事業の効率性** 介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,659 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催　６回　　受講者数　３００人	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催　６回　　受講者数　３２５人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ －	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築を図っていく。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 4,799 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約１万 2 千人不足すると推計されており（H30.5.21 厚生労働省公表資料）、介護人材の確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　２００件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　２５８件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる職場づくりつなげ、職員の離職防止を図っていく。 **（２）事業の効率性** 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所個々の課題に専門家が対応することで、課題解決が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 68,634 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数　４６施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数　４１施設 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 目標値については、予算の積算上、今後補助基準を満たす可能性がある施設も含めているが、予算の積算時点で補助基準を満たしている施設分については、概ね目標どおり補助を受けている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）→ 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 **（２）事業の効率性** 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

別紙

平成 30 年度県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
愛知県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・令和元年 11 月 29 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

・令和２年 11 月 30 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

・令和３年 11 月 4 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

・令和元年 8 月 20 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし（令和元年度、令和２年度、令和３年度）

２．目標の達成状況

■　愛知県全体

１．目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○　地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

・回復期病床数　19,480 床（令和 2（2020）年度末）

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

○　認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

＜定量的な目標値＞

・訪問診療を実施している診療所・病院　1,505 施設(平成 27（2015）年度)
→1,854 施設（令和 2（2020）年度末）

・在宅療養支援診療所・病院　797 施設(平成 30（2018）年 1 月 1 日)
→902 施設(令和 2（2020）年度末)

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜定量的な目標値＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,542 人（平成 29(2017)年度末）
→ 3,890 人（令和 2(2020)年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,407 人（平成 29(2017)年度末）
→　18,986 人（令和 2(2020)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 99,972 人（平成 29(2017)年度末）
→ 112,404 人（令和 2(2020)年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 35,196 人（平成 29(2017)年度末）
→　46,108 人（令和 2(2020)年度末）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業　年間延べ人員 9,240 人
(平成 29(2017)年度末)
→　12,986 人（令和 2(2020)年度末）
・認知症対応型デイサービス　年間延べ回数 312,540 回（平成 29(2017)年度末）
→　396,058 回（令和 2(2020)年度末）

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　医療訴訟のリスクが高く、拘束時間の長い産婦人科医や、必要とされる医療の範囲が幅広い小児科医を目指す医師が少ないことなどから、本県の調査において、医師不足により診療制限をしている診療科の割合は産婦人科が最も高く、小児科も高くなっている。こうした状況を踏まえ、産婦人科や小児科を始め、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

○　「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

区分⑤　介護従事者の確保に関する目標

○　本県においては、令和 7(2025)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 125,273 人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。

【定量的な目標値】

・養成する介護人材数　125,273 人（令和 7(2025)年度まで）

（単位：人）

	介護職員数		(需要と供給の差)
	需要見込み	供給見込み	
2016 年（H28）	94,264		－
2025 年（R7）	125,273	113,943	11,330

・高校生・資格取得見込者に対する施設見学の実施　　参加者数　170 人
・介護事業所職員に対するキャリアパス研修の実施　　受講者数　600 人
・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施　受講者数　300 人

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床の整備　64床（令和元(2019)年度）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を実施している診療所・病院　1,505 施設（平成 27(2015)年度）⇒
1,464 施設（平成 30(2018)年度）
※統計が発表されていないため最新値を記載

・在宅療養支援診療所・病院　797 か所（平成 30(2018)年 1 月）⇒
906 か所（令和 3(2021)年 1 月）

④　医療従事者の確保に関する目標

・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数　11 医療機関（令和 2(2020)年度）
産科医等支援事業の実施件数　　90 医療機関（令和 2(2020)年度）

・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数　　0 か所（令和 2(2020)年度）

・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25 年度）→　24,185 人（令和 2(2020)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344人（平成25年度）→　10,416人（令和2(2020)年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

介護職員数　94,264人（H28）→97,304人（H29）
・高校生・資格取得見込み者に対する施設見学の実施　参加者実績数　207 人
・介護事業所等職員に対するキャリアパス研修の実施　参加者実績数　564 人
・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施　参加者実績数　289 人

２．計画期間

２）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

確保する介護人材数について、事業終了後の数値の把握はできていないが、「介護サービス施設・事業所調査」に基づく直近数値により確認すると、１）達成状況のとおりであり、目標数値の達成に向け推移している状況である。また、掲げた事業のアウトプットについては概ね達成しているが、事業全体では、研修参加や事業活用が進んでいないものもあるため、引き続き関係機関等と連携し、周知等を強化しながら取組を進めていく。

３）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を享受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス等の介護サービス基盤を整備する際に、補助金が活用できることを事業者及び関係団体等に周知し、整備の促進を図る必要がある。そのため、関係団体等に通知文書を送付することで基金事業の周知を図ることや、県のホームページ上で基金事業について掲載する等、検討を行っていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋・尾張中部圏域

１．目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

【名古屋市域】

○ 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

【尾張中部地域】

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1．目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等に

おいて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。

また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

１．目標

区分②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず 24 時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④　医療従事者の確保に関する目標

○　地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医

療機関の勤務環境の改善を支援する。

２．計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 3,995,130 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 29 年度 6,553 床⇒令和 5 年度　19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（令和元年度　2,369 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（145 床（令和元年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床(平成 26 年度) → 8,415 床(令和元年度)	
	（１）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 91,595 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,355 床（H28）⇒13,355 床未満（R7）	
事業の内容（当初計画）	医療介護ん形を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療介護連携を進めるための研修の実施回数（12 メニュー、308 回、8 か所）	
アウトプット指標（達成値）	医療介護連携を進めるための研修の実施回数（12 メニュー、136 回、7 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少　13,355 床（H28）⇒12,587 床（R2）	
	（１）事業の有効性 慢性期病床の減少を引き続き進めていく。 **（２）事業の効率性** 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。（Ｈ３０年度）	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケア推進事業	【総事業費】 20,225 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：令和７年を目途に地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	・団地を中心にした新たな地域包括ケアモデルを春日井市に委託して実施する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 ２３市町村（H28.3.31）→全５４市町村（R3.3.31）	
アウトプット指標（達成値）	※他補助事業により事業を実施。	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：地域包括ケアに取り組む市町村数 ４３市町村（H30.3.31）→５４市町村（R2.3.31）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムの開催：１回	
アウトプット指標（達成値）	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムの開催：１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数　５２市町村（H31.3.31）	
	（１）事業の有効性 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し地域包括ケアの推進を図った。 **（２）事業の効率性** 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有いただくことにより、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7%（628 施設/3,757 施設）(H30(2018).1) ⇒27%（R5(2019).3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 140 件	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 95 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7%（628 施設／3,757 施設）(H30(2018).1) ⇒20.9%（786 か所/3,756 施設）(R1(2019).6)	
	（１）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療機器等を使用した質の高い歯科医療提供は、十分に行われていない現状にあり、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7%（628 施設/3,757 施設）（H30(2018).1） ⇒27%（R5(2023).3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、歯科医師が行う在宅歯科医療に必要となるポータブルユニット等の医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（15 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（15 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7%（628 施設/3,757 施設）（H30(2018).1） ⇒20.9%（786 か所/3,756 施設）（R1(2019).6）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を「在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る届出」を行った医療機関とし、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導が十分に行われていない現状にあり、口腔清掃用具等を整備することにより、質の高い口腔管理を行う在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 16.7%（628 施設/3,757 施設）（H30(2018).1）⇒27%（R5(2023).3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施する医療機関に対して、歯科衛生士が行う在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導に必要となる口腔清掃用具等の購入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（12 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（6 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7%（628 施設/3,757 施設）（H30(2018).1） ⇒20.9%（786 か所/3,756 施設）（R1(2019).6）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要な口腔清掃用具等を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としているため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7%（628 施設/3,757 施設）（H30(2018).1）⇒27%(R5(2023).3)	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象とした、在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者数の増加数（6 名）	
アウトプット指標（達成値）	再就業者数の増加数（10 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7%（628 施設/3,757 施設）（H30(2018).1） ⇒20.9%（786 か所/3,756 施設）（R1(2019).6）	
	（１）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 922 名となり 10 名の歯科衛生士が再就職した。 バンク登録者が増加したことで事業の周知が進み、就業定着支援も含め事業の推進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：いつでも在宅歯科診療が提供できる体制の整備　７医療圏（H29(2017)）⇒10 医療圏（H30(2018)）	
事業の内容（当初計画）	在宅において、歯科診療が実施できるようポータブルユニット等の歯科診療機器を作動させるための電源装置を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発電機の配備　小型発電３セット（６基） （２基を１セットとし、並列使用とする）	
アウトプット指標（達成値）	発電機の配備　小型発電３セット（６基） （２基を１セットとし、並列使用とする）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：いつでも在宅歯科診療が提供できる体制の整備　７医療圏（H29(2017)）⇒10 医療圏（H30(2018)）	
	（１）事業の有効性 10 医療圏に発電機を配備することで、県内における在宅歯科診療が提供できる体制の整備が強化された。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,275 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託、一部県）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、訪問看護の充実を始めとした住宅医療の推進が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師　2,847 名（H28.12）⇒3,000 名（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進研修（講演会）受講者数 29 年度実績　１０５名→１０５名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（１３３名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28.12：2,847 名 ⇒ H30.12： 3,333 名	
	（１）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 31,651 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約８割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,353 件（H27）⇒10,000（H35）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 35,920 件以上(H30 年度)	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 38,838 件(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数　11,955 件（H30）	
	（１）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 9,459 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 904 名（H28.12.31）⇒905 名以上（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：926 名（H30.12.31）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 24,312 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院従事の小児科医師数 555 人（H28）⇒556 人以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院従事の小児科医師数　596 人（H30.12.31）	
	（１）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医等支援事業	【総事業費】 123,568 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：413 名（H30）⇒414 名以上（R1） 産科医等育成支援事業：40 名（H30）⇒41 名以上（R1） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.8 名（H30）⇒9.9 名以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1046 人以上（H30） 産科医等育成支援事業：7 人以上（H30） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：86 施設以上（H30） 産科医等育成支援事業：4 施設以上（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1505 人（H30） 産科医等育成支援事業：46 人（H30） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：87 施設（H30） 産科医等育成支援事業：3 施設（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：413 名（H30） 産科医等育成支援事業：40 名（H30） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.8 名（H30）	

	（１）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 33,584 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 416 名（H30）⇒417 名以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（57 か所以上）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（57 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：416 名（H30）	
	（１）事業の有効性 ２００床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 （２）事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 15,052 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 139 名（H28.12.31）⇒140 名以上（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（13 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 138 名（H30.12.31）	
	（１）事業の有効性 救急医療を担う第２次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 349,074 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 20.1%（H29.6）⇒20.1%未満（R1.6）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数（２７人以上） ・キャリア形成プログラムの作成数（１プログラム） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（平成 30 年度実績：２８名） ・キャリア形成プログラムの作成数（１プログラム） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合　100%（H30 年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 20.1%（H29.6）⇒24.1%（R1.6）	
	（１）事業の有効性 特に影響の大きい診療制限については、制限の件数が横ばいとなっており、医師派遣や再就職医師のあっせんにより、地域医療の維持に対して一定の効果を上げている。 **（２）事業の効率性** 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、	

	各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 168,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1%（H29.6）⇒20.1%より減少（R1.6）	
事業の内容（当初計画）	県内４大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。 なお、知事が指定する医療機関とは、１０万人対医師数が全国平均を下回る圏域に属する医療機関とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成３０年度３２人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成３０年度３１人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 20.1%（H29.6）⇒24.1%（R1.6） なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター	【総事業費】 4,497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知県労災指定医協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある	
	アウトカム指標：人口１０万人当たりの医療施設従事者数（医師数）の増 207.7 人（H28.12 月）⇒207.7 人より増加（R2.12 月）	
事業の内容（当初計画）	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：３か所（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：５か所（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 事業継続中。指標となる医療施設従事者数は現時点で公表されていない。	
	（１）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、236 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護協会、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届）　9,492 人（H28.12）⇒10,171 人（H32.12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 9,492 人（H28.12）⇒10,235（H30.12）	
	（１）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 ナースセンター事業	【総事業費】 10,736 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,328 人 有料職業紹介業者を利用して求人する事業所が増えていることから、目標値を達成できなかった。今後ナースセンターの周知に力をいれていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12） 当初の目標は未達成であったが、H28 年より増加しており、一定の効果はみられた。今後も継続して看護師の離職防止及び潜在看護師の復職支援を行っていく。	
	（１）事業の有効性 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 2,762,933 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成養成所数（21 課程）	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所数（21 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 2,433,123 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　12.0%（H27）⇒11.0%（H30）	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数（95 施設）	
アウトプット指標（達成値）	対象施設数（97 施設　平成 31 年 3 月 31 日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29 年度分：令和元年 5 月 15 日現在最新値）、平成 30 年度の離職率は現在観測できていません。	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 病院内保育所整備事業	【総事業費】 1,631 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　12.0%（H27）⇒11.0%（H30）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所として必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（１カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（０カ所） 補助予定事業所が補助要件を満たさなくなったため、辞退したことによる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成30年度の看護職員離職率のデータが現時点では公表されていない。	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 175,364 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（８７カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（８５カ所） 前年度以前に行った当該事業の効果が充足されたことにより、医療機関から補助の辞退があったため当初目標値より減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12） 当初の目標は未達成であったが、H28 年より増加しており一定の効果がみられた。今後も継続して新人看護職員の資質向上及び早期離職防止を図るため補助を行っていく。	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関８１カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。	
	アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）1,073 人（H29）⇒1,150(H30)	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成機関数（１カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成機関数（１カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数　1,126(H30)	
	（１）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 へき地医療確保看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報） 281 人（平成 28(2016)年度）⇒285 人（令和 2(2020)年度）	
事業の内容（当初計画）	へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校２校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地医療確保看護修学資金を７名に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	へき地医療確保看護修学資金を 4 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報）297 人（平成 30(2018)年）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、へき地医療機関への就業を促進することができている。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得やへき地医療機関への就業を促進することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護研修センター事業	【総事業費】 33,784 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0%（平成 27 年度）⇒11.0%（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 755 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 857 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29 年度：令和元年 5 月 15 日現在最新値）。平成 30 年度の離職率は現在観測できず。	
	（１）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。	

	（２）事業の効率性 　新人看護職員合同研修のニーズが高く定員を超過するため、受入れできなかった分については、他の研修（出張研修）により可能な限り対応している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師勤務環境改善施設整備費事業	【総事業費】 2,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　12.0%（H27）⇒11.0%（H30）	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（１カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（１カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29 年度分：令和元年 5 月 15 日現在最新値）、平成 30 年度の離職率は現在観測できず。	
	（１）事業の有効性 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりにより勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 交付申請書類として、「離職防止等に関する取組み内容」の様式を必須とすることで、施設整備以外の面での取組みに対する現状認識及びさらなる取組を促すことができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 13 人（H27～H29 平均）　⇒　13 人以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数：147 人（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修を受講して復職した薬剤師数 15 人	
	（１）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 15 人が再就業に至ったことで、薬局における人材不足の解消に効果があった。 **（２）事業の効率性** 研修内容の決定や研修場所の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 3,621 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーが医療・療育関係者等への伝達研修を行うとともに、心身障害者コロニーを中心として、発達障害者医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 121 事業所(H29)⇒増加（H30）	
事業の内容（当初計画）	○障害児者の地域生活を支援するため、地域の医療・療育関係者に対して、知識や治療方法等に関する研修を実施する。 　重症心身障害児（者）医療療育推進講演会、重症心身障害児（者）の呼吸ケア研修、あいち小児在宅医療研究会、重症心身障害児（者）関係施設職員研修、障害児（者）関係施設等実践基礎研修、重症心身障害児（者）看護研修等 ○医療的ケアが必要な在宅生活困難者等を県内の医療施設が分担協力して受け入れる医療的連携を実現するための「重心療育ネットワーク」を構築することにより、セーフティーネットを築くとともに在宅の家族をサポートする。 　重症心身障害児療育ネットワーク構築会議 ○地域において発達障害者の早期診断及び迅速な対応が可能となるよう心身障害者コロニーを中心とした「発達障害医療ネットワーク」を構築する。 　発達障害医療ネットワーク連絡協議会	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修事業参加者数：目標値　1037 人	
アウトプット指標（達成値）	研修事業参加者数：達成値　1385 人（平成 30 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 148 事業所（H30）
	（1）事業の有効性 地域の障害児者医療従事者･療育関係者等へ障害児者医療に係る実技の伝達研修を行うことで､障害者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援することができた。 **（2）事業の効率性** 県内の障害児者医療･療育の拠点施設である心身障害者コロニーの職員が講師となり､地域の障害児者医療にかかる医療従事者･療育関係者への伝達研修を行うことで､障害者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 精神科医養成推進事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科医療に携わる医師不足により精神科の診療制限を実施している県内病院があり改善する必要がある。 また、精神疾患と身体疾患の合併症状を有する患者を受け入れる病院や合併症に対応できる精神科医師が不足している。	
	アウトカム指標：医師不足により精神科の診療制限をしている県内病院数（15.5%（R 元.6）⇒減少（R4)）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、国立大学法人名古屋大学に「精神医療学寄附講座」を設置し、卒後医師の専門医研修プログラムとして、児童・思春期の精神疾患患者及び身体合併症等の専門的知識・技能を養成する２年間のカリキュラムとして実施している。 なお、カリキュラム修了後については、医師が不足している県内精神科病院へ医師を派遣している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数　各年度５名	
アウトプット指標（達成値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 ２年度:10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内病院における医師不足の影響に関する調査結果が、現時点では未判明のため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 精神医療学寄附講座修了者 14 名（令和２年度末）のうち、10 名が県内精神科医療機関に赴任した。 （２）事業の効率性 医師養成機関である名古屋大学に寄附講座を設置することにより効率的に医師を養成し、県内精神科医療機関に医師派遣を実施できた。	
その他	２年度：30,000 千円、３年度：30,000 千円(予定)	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 障害児者医療医師養成推進事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	名古屋大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する状態が続く中、障害児者医療に携わる医師も不足している。その要因として、医学部学生や研修医が障害児者医療に接する機会が少なく、医師としての進路選択肢になりづらいことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県立の障害児者医療施設（3 施設）の医師充足状況 5 名不足（R2）⇒改善（R3）	
事業の内容（当初計画）	名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、医学部学生及び医学部卒業後の研修医に対して障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師を養成する。 ○卒前教育 医学部学生に対する研修（学部 4～6 年生への講義・臨床実習） 看護学生に対する研修（障害児者医療学の特別講義） ○卒後教育 研修医に対する研修（小児科・精神科での講義） 若手医師に対する研修（医療療育総合センター・青い鳥センター等での講義） ○社会活動・啓発 障害児者医療に関する研究会、講習会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数　４人	
アウトプット指標（達成値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数　４人 （令和２年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 事業終了後の令和３年度末まで未定	
	（１）事業の有効性 名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援した。 **（２）事業の効率性** 障害児者医療に携わる医師が不足している要因として、障害児	

	者医療に接する機会が少ないことが挙げられており、大学に寄附講座を設置することで障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援することができる。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 109 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数　　３回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数　　２回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 当初予定より回数は少なくなったが、幅広い検討をしっかりと行った。今後も状況に応じ、適切に運営していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。 **（２）事業の効率性** それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 1,951 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の２割　250 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数　102 事業所 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 事業の認知度が低いため、事業所に対する広報及び周知を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 **（２）事業の効率性** 認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分)】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,392 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万 2 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材参入促進事業 ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（１７０人） ・就職支援出張セミナー参加者（5回、１２０人） ・職場体験参加者（６５人） ・巡回就職相談事業 ハローワーク、大学等相談（３６回） ヤングジョブあいち相談（１２回）	
アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（２０７人） ・就職支援出張セミナー参加者（２４７人） ・職場体験参加者（２９人） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（１９２回)、ヤングジョブあいち相談（２４回） ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 当初想定していたより高校生の参加者数が少ないなどにより、目標値に至らない事業があった。今後は教育機関を含め、関係団体との連携をさらに深め、事業周知の徹底に努める。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる
	（1）事業の有効性 ・実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・就労前に職場の雰囲気を体験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費	【総事業費】 5,771 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体との折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等への出張回数　８回 受講者数　８００人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等への出張回数　３回 受講者数　９００人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 企業等との調整が一部うまく行かず、当初参加予定だったセミナーに参加できない状況が生じた。今後は企業との連携をより深めるとともに、事業趣旨の理解促進に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	（1）事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化 が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 福祉・介護の就職総合フェア開催費	【総事業費】 24,245 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 1 万 2 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	・就職活動の解禁日に合わせ、福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職面接会を実施し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 ・介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職フェアの開催　３回 来場者　５００人	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアの開催　３回 来場者　５２３人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。	

	（2）事業の効率性 　求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,647 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約１万２千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	介護事業所等への訪問件数　　１４４件	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等への訪問件数　　６３件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 訪問を受け入れる事業所側との調整の都合等により、目標としていた件数には至らなかった。今後は、当事業の理解促進により、実績が上がるよう取り組んでいく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内	

	複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことかできた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 9,806 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、ＮＰＯ等	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講習会、イベント等、介護サービスの職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値	セミナー、講演会等の開催　１６団体 就職フェア等のイベントの開催　６回 職場体験者　２４０人 介護の普及啓発に係る資材等の作成　６市町村等	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催　１０団体 就職フェア等のイベントの開催　２回 職場体験者　１人 介護の普及啓発に係る資材等の作成　２市 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 市町村や関係団体への事業周知が行き渡っていないなどで、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、市町村等への周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数	

	「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる
	（1）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。 **（2）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分)】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 4,245 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受入れ及び祉人材の育成への取り組み　７施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組　９施設 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を促した。 **（２）事業の効率性** 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分)】 介護家族理解促進事業費	【総事業費】 1,780 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護家族等を中心とした地域住民に対して、認知症の人への対応や介護の仕方について理解を深めるための講座を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援プログラム講座　延べ２４０名（全６日間） サポート講座　　延べ６０名（全２日間）	
アウトプット指標（達成値）	支援プログラム講座　延べ１３２名（１クール６日間×２か所） サポート講座　　延べ７２名（１クール２日間×１か所） ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　支援プログラム講座について、周知方法が十分でなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について関係機関等への周知だけではなく、県主催の啓発イベント等、様々な機会で周知を図るなどの改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 アンケートにより確認	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 地域住民の認知症理解促進事業費	【総事業費】 5,017 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置が求められている。	
	アウトカム指標：地域住民への認知症理解促進	
事業の内容（当初計画）	・認知症カフェサミットの開催 県内の認知症カフェ運営者や地域住民などが集まり、集客方法や利用者の不安の取り除き方、地域との関わり方等を議論する。 ・認知症カフェ運営マニュアルの作成 認知症カフェの特徴を分析し、認知症カフェの運営者や新たに事業を開始しようとしている人が運営ノウハウを共有する。 ・認知症カフェ利用案内の作成 認知症カフェの概念や類型、県内各地の認知症カフェのリストを示すことで、利用者が自身にあう認知症カフェ・行きたいカフェの情報を検索でき、認知症カフェの利用を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェサミット　参加者 300 人 開催回数　１回	
アウトプット指標（達成値）	認知症カフェサミット　参加者 420 人 開催回数　１回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民への認知症理解が促進された。 認知症の人等の相互理解の場である認知症カフェの設置数が増え、認知症の理解が図られた。 29 年度 377 カ所→30 年度 432 カ所	

	（1）事業の有効性 カフェサミットに参加することで、認知症カフェの運営に対する不安解消や課題解決につながり、認知症カフェの設置、定着が促進され、地域住民の認知症への理解促進が図られる。 **（2）事業の効率性** 県が事業実施することで、県内全域の認知症カフェの運営上の課題等について情報を交換することが可能となった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 あいち介護サービス大賞	【総事業費】 1,376 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　1 回 来場者数　300 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　1 回 来場者数　300 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。 **（２）事業の効率性** 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 1,111 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための「喀痰吸引等指導者養成事業（指導者講習）」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数　４００人 開催回数　２回	
アウトプット指標（達成地）	受講者数　１１４人 開催回数　２回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修が年２回ということもあり、看護師等の業務との都合が合わず参加できないというケースも聞かれた。可能な限り、対象者が参加しやすい日程等での実施に努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加 １２０９事業所（H30.4）→ １３６６事業所（H31.4） ※愛知県調べ	
	（１）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成され、たん吸引等を実施できる介護職員の増加、登録特定行為事業者数の増加に繋がり、介護サービスの質が向上した。 **（２）事業の効率性** 県が実施主体となることにより、たん吸引等指導者に対して、一定水準の講習を行うことができ、指導者の質の保持が可能となる。また、県全域の事業所等に対して一括し	

	て周知・募集を行ったことにより、効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 56,783 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	市町村及び介護人材の養成に関係する団体が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施　３０６件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施　１６３件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 市町村や関係団体への事業周知が行き渡っていないこと、限られた研修の実施に留まっていることなどから、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、市町村等への事業周知に努めるとともに、多様な研修の実施についても働きかけていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。	

	（２）事業の効率性 補助により資金面での負担が軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 16,024 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約１万２千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数、段位別キャリア段位取得者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　４５０人 受講者数（アセッサー講習）　１５４人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　１５８人 受講者数（アセッサー講習）　２８人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 介護事業所への事業周知が行き渡っていないことなどから、目標値には至らなかった。また、登録研修機関の研修実施予定と対象者の受講計画が合わない、などの声もあった。今後は、介護事業所に対する事業周知を強化するとともに、介護事業所がより従業者を受講させやすくなるよう、登録研修機関増加の取組も進めていく。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数及び、段位別キャリア段位取得者数の増加が確認できた。 （登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数） １２０９事業所（H30.4）→ １３６６事業所（H31.4） 　※愛知県調べ （段位別キャリア段位取得者数） １５４人（H30.4）→ １８９人（H31.4） 　※一般社団法人シルバーサービス振興会へ確認
	（１）事業の有効性 　本事業により、介護技術の向上につながる資格が取得でき、介護サービスの質の向上が図られた。また、介護キャリア段位におけるアセッサー講習の普及が促進され、人材育成に繋がることが期待できる。 （２）事業の効率性 　補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 9,657 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　６００人 開催回数　８回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　５６４人 開催回数　８回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 受講決定後に辞退者が出たなどで、若干目標を下回ったが、概ね予定どおり研修を行うことができた。今後とも引き続き、事業周知に努めながら適切に実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。	

	（２）事業の効率性 　社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 1 万 2 千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数　６４人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数　５人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 介護事業所に対する事業周知が行き渡っていないことに加え、計画があっても、実際に代替職員の確保ができない、などの状況もあり、目標値には至らなかった。今後はさらなる事業周知に努めるとともに、代替職員の確保が進むよう、他の参入促進事業の強化も合わせて検討していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（１）事業の有効性 研修を受けた者の資質向上及びキャリアアップに資するとともに、代替職員として雇用された者が引き続き介護の現場に定着するなど、介護従事者の量の確保にも資するものとなった。 **（２）事業の効率性** 補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分)】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	（１）生活支援関連研修の開催 （２）生活支援体制推進会議の開催 （３）市町村への助言者派遣事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）開催回数：４回、研修受講者：４００人 （２）開催回数：１回、参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 （３）派遣予定回数：３９回	
アウトプット指標（達成値）	（１）生活支援コーディネーター研修 ３回開催　４０７人受講 （２）生活支援体制推進会議 １回開催　参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 （３）市町村への助言者派遣 ５２回派遣 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加 ２９９人（H29.12）→３５０人（H30.11）	

	（1）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。 **（2）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 1,483 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員の資質の向上を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者　４５０名 開催回数　３回	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者　８２８名 開催回数　５回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度 　地域包括支援センター設置数 　２２５箇所（H30.4）→２２９箇所（H31.4）	
	（１）事業の有効性 　本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に地域包括支援センター職員の資質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 認知症専門職家族支援研修事業費	【総事業費】 1,287 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い、地域の医療・介護専門職には認知症介護家族等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが必要。	
	アウトカム指標： ・家族介護者支援について理解する専門職の増加	
事業の内容（当初計画）	・地域の医療・介護専門職を対象に家族介護者支援について学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者　延べ２４０人　３回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者　延べ１７６人　３回開催 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 開催日がいずれも休日であったため、参加しづらい方もおり、目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、開催日に平日を入れるなど、対象者が参加しやすい状況となるよう改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・家族介護者支援について理解する専門職の増加 受講者へのアンケートにより確認できた。	
	（１） 事業の有効性 本事業により、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職の家族介護者支援への理解を深めることができた。 （２） 事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職が家族介護者支援への理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制の構築・拡充を引き続き行っていくため、「認知症初期集中支援推進事業」を実施する。	
	アウトカム指標:認知種初期集中支援チームの設置数の増加	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　54 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　129 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：チーム員を養成することで、チームの設置数を維持した。 94 チーム(54 市町村)(H30.4)→94 チーム(54 市町村)(H31.4)	
	（1）事業の有効性 本事業によりチーム員が 129 人養成されたことにより、認知症初期集中支援推進事業を継続して実施するために必要な、医療・介護の初期対応体制を維持した。 **（2）事業の効率性** 長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワーク形成の強化を図るため、認知症地域支援推進員の確保と資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員の配置数の増加	
事業の内容（当初計画）	「認知症地域支援･ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員の知識・技術の習得及び向上を図るため、認知症介護研究・研修センターが開催する認知症地域支援推進員研修（新任者研修・現任者研修）の受講料を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修受講者数　　５４人	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修受講者数　　５４人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ―	
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、各市町村の認知症地域支援推進員の配置人数が増加した。 アウトカム指標：261 人（平成 30 年）→284 人（平成 31 年）	
	（１） 事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員の確保と資質向上を図ることができ、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。 **（２）事業の効率性** 研修を認知症介護研究･研修東京センターに委託することで専門的な研修をすることができ、推進員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分)】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 5,628 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（名古屋市を除く）	
事業の実施主体	県（県内法人へ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　７５０人 開催回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　　２１４人 開催回数　５回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について県 HP 掲載だけでなく郵送で施設に直接周知するなどの改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる介護従事者が増加した。 研修修了者数：２１４名 **（１）事業の有効性** 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,785 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ３回開催　２８０名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ３回開催　１１０名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 ３回開催　１２０名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　５名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ４回開催　２０８名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ２回開催　１８名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 ３回開催　７３名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　２名 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 管理者・開設者研修については、事業所の管理者になる者又は事業所を開設する者で、当該研修を未受講の者の向けに実施するものであるが、元々の対象者が目標値より少なく、目標を達成できなかった。その他の研修については、周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について募集要項を事業所等に郵送するだけではなく、関係会議等、	

	様々な機会で周知を図るなどの改善を図る。
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる従事者が増加した。 研修修了者数：３０１名
	（1）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（2）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 20,277 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（専門職団体との共催及び企画競争により事業者へ委託） 市町村（権利擁護人材養成研修実施市町村）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・権利擁護に携わる市町村職員等に対して成年後見センターの先進事例を紹介等する会議を開催し、専門職との連携や成年後見制度の利用促進を図る人材養成を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数　３００人　イベント開催１回 会議参加者数　２００人　会議開催１回 補助市町村数　５市町村	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数　１９０人　イベント開催２回 会議参加者数　１０４人　会議開催１回 補助市町村数　４市 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ セミナー参加者数について周知期間（１ヶ月半）が十分ではなく目標としていた参加者の確保に至らなかったと推測されるため、周知期間を拡大するなどの改善を図る。 会議参加者数について業務多忙により市町村職員等の参加が進まなかったと推測されるため、改めて制度の重要性等の周知徹底を図り、積極的な参加を呼びかけるなどの改善を図る。 補助市町村数について市町村における予算確保が難しく補助金の活用が進まなかったと推測されるため、改めて制度の重要性等の周知徹底を図り、積極的な活用を呼びかけるなどの改善を図る。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　市町村市民後見養成研修修了者数４０名
	（１）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 **（２）事業の効率性** 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 認知症地域医療支援事業費 認知症地域医療研修事業費	【総事業費】 15,399 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託） 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	○認知症地域支援医療事業費 ・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・歯科医師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師に対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 薬局・薬剤師に対し、認知症の人とその家族を支えるための基本知識や、医療と介護の連携の重要性を修得するための研修を行う。 ・看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 ○認知症地域医療研修事業費 ・医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導 病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識を修得する研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ○政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 10 人　計 20 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 300 人、名古屋市 2 回 110 人　計 410 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 100 人、名古屋市 1 回 33 人　計 133 人 ・医療従事者の研修 愛知県 3 回 600 人、名古屋市 2 回 200 人　計 800 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 270 人 ・薬 剤 師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回　計 500 人 ・看 護 師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 150 人
アウトプット指標（達成値）	・サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 8 人　計 18 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 133 人、名古屋市 2 回 207 人　計 340 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 93 人、名古屋市 1 回 42 人　計 135 人 ・医療従事者の研修 愛知県 8 回 838 人、名古屋市 1 回 40 人　計 878 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 189 人 ・薬 剤 師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回　計 383 人 ・看 護 師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回　計 176 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修参加者が会場近辺の地域からしか集まらず、遠隔地からの参加が少なかったことから、一部の研修では目標としていた参加者の確保には至らなかった。そのため、研修開催回数を増やし多くの地域で実施する、相手先へ出向いて研修を行う、テレビ中継により遠隔地からの研修参加を可能にするなど、対象者が参加しやすい状況となるよう改善を図る。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 本事業の研修を受講することで、認知症についての理解を深め、対応することができる医療従事者が増加した。
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 **（2）事業の効率性** それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者　100 名 開催回数　　1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　61 名 開催回数　　1 回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修受講対象者は事業所において中心的な役割を担う職員であるため、研修参加により業務に支障をきたすことが考えられる。よって研修参加について職場での理解が得られるように、ホームページや団体機関誌による周知活動を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上は確認できなかった。 58.7%（平成 29 年度）→ 56.9%（平成 30 年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	

	（1）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 **（2）事業の効率性** 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実･強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　3 回 受講者数　240 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　3 回 受講者数　311 人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 　―	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上は確認できなかった。 　58.7%（平成 29 年度）→ 56.9%（平成 30 年度） 　※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	（１）事業の有効性 　本事業を通じ、地域包括システムに対応し施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 　愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内	

	の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届き多くの職員の参加に繋がることができたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 4,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標：全市町村（54 か所）におけるリハビリ専門職担当者の配置	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　１０回 受講者数　９５０人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　１１回 受講者数　８２４人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修の実施に関する広報において、対象者に周知が十分でなかった部分があるため、県においても研修実施の案内送付に協力するなど、対象者への周知を推進していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：５４市町村（R1.6）	

	（1）事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。 **（2）事業の効率性** 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に対して研修の周知が行き届き、参加に繋げることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 介護支援専門員等資質向上事業費	【総事業費】 1,262 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	・毎週２回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・年２回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週２回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年２回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　112 件 会議開催回数　１回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 相談件数の減少は、H30.4.1 より居宅介護支援事業所の指導権限が市町村に移譲されており、業務相談を市町村に行う介護支援専門員が増加しているためであり、会議の開催回数は議題数を鑑みて１回開催で足りるものであったためである。 相談業務については市町村では対応の難しい専門的な相談に対応可能であることの広報・周知を行っていく。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　事業所に従事する介護支援専門員の増加が確認できた。 8,315 人（H30.9.1）→11,022 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数
	（１）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。 **（２）事業の効率性** 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 認知症地域人材育成推進事業	【総事業費】 8,538 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症になっても在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医呂にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標： ・認知症初期集中支援チームの活動実績の充実 ・地域支援推進員活動が企画・調整を行う事業内容の充実	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症初期集中支援推進事業」、「認知症地域支援・ケア事業」等の取組を支援する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 1 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数　　2 回	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数　　3 回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ ――	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 本事業の研修を受講することで、活動実績の充実や事業内容を充実することができた。	
	（1）事業の有効性 初期集中支援チーム及び地域支援推進員の活動強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 **（2）事業の効率性** 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分)】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,443 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　１０８回	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　６３回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 福祉人材センター事業等を通して就職した人数が当初の想定より少なかったこともあり、目標には届かなかった。今後も、福祉人材センター事業の強化と併せて当フォローアップ支援事業もより実績が上がっていくよう努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。 **（2）事業の効率性** 介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,623 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催　６回　　受講者数　３００人	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催　６回　　受講者数　２８９人 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 当初想定に僅かに届かなかったが、概ね多くの参加を得て研修を実施できている。今後とも引き続き周知に努めながら実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築を図っていく。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 5,585 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約１万２千人不足すると推計されており、介護人材の確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	相談件数　２００件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　１８３件 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 当初想定より僅かに届かなかったが、概ね例年どおりの実績は上がっている。今後とも引き続き事業周知に努めながら、適切に事業を実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる職場づくりつなげ、職員の離職防止を図っていく。	

	（２）事業の効率性 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所個々の課題に専門家が対応することで、課題解決が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 58,886 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数　７１施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数　３１施設 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 目標値については、予算の積算上、今後補助基準を満たす可能性がある施設も含めているが、予算の積算時点で補助基準を満たしている施設分については、概ね目標どおり補助を受けている。 なお、当該補助金は保育施設単位で計上しているが、目標値を設定する際に対象介護施設数で整理していた。複数の介護施設が 1 つの保育所を合同で利用することもあるため、今後は、実際の補助金の計上方法にならって、保育施設単位で目標値を設定する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	（1）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 **（2）事業の効率性** 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

別紙

平成 29 年度県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
愛知県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・平成 30 年 10 月 23 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取
・令和元年 11 月 29 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
・令和 2 年 11 月 30 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
・令和 3 年 11 月 4 日　　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

・平成 30 年 7 月 27 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取
・平成 30 年 7 月 30 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
・令和元年 7 月 17 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取
・令和 2 年 8 月 14 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取
・令和 3 年 7 月 16 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし（平成 30 年、令和元年、令和 2 年、令和 3 年）

２．目標の達成状況

■　愛知県全体

１．目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○　国が示した 2025 年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

・回復期病床の整備　　2,977 床（平成 30(2018)年度末）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

○　認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

＜定量的な目標値＞

・在宅療養支援診療所　　735 か所（平成 27(2015)年 6 月）
→　780 か所（平成 29(2017)年度末）

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜定量的な目標値（第６期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 2,933 人（平成 26(2014)年度末）
→　3,832 人（平成 29(2017)年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,177 人（平成 26(2014)年度末）
→　19,167 人（平成 29(2017)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 89,760 人（平成 26(2014)年度末）
→ 106,248 人（平成 29(2017)年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 29,112 人（平成 26(2014)年度末）
→　44,604 人（平成 29(2017)年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 4,704 人（平成 26(2014)年度末）

→　17,988 人（平成 29(2017)年度末）

・認知症対応型デイサービス　年間延べ回数 289,668 回（平成 26(2018)年度末）

→　423,782 回（平成 29(2017)年度末）

＜定量的な目標値（第７期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,542 人（平成 29(2017)年度末）

→　3,890 人（令和 2(2020)年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,407 人（平成 29(2017)年度末）

→　18,986 人（令和 2(2020)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 99,972 人（平成 29(2017)年度末）

→ 112,404 人（令和 2(2020)年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 35,196 人（平成 29(2017)年度末）

→　46,108 人（令和 2(2020)年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

年間延べ人員 9,240 人（平成 29(2017)年度末）

→　12,986 人（令和 2(2020)年度末）

・認知症対応型デイサービス　年間延べ回数 312,540 回（平成 29(2017)年度末）

→　396,058 回（令和 2(2020)年度末）

④　医療従事者の確保に関する目標

○　本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く(第２次救急医療施設 41.1%､第３次救急医療施設 50.0%)、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○　本県においては､平成 29(2017)年度までに介護職員 9,462 人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア．介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ．働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ．賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

・養成する介護人材数　9,462 人（平成 29(2017)年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013 年（H25）	81,136		―
2017 年（H29）	101,763	92,301	9,462

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床の整備　64床（令和元(2019)年度）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・在宅療養支援診療所　589 か所（平成 24(2012)年 1 月）⇒
850 か所（令和 3(2021)年 1 月）

・訪問看護ステーション数　339 か所(平成 24(2012)年 4 月)⇒
811 か所（令和 3(2021)年 1 月）

・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備　13 か所(平成 30(2018)年度)

・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数　11 医療機関（令和 2(2020)年度）
産科医等支援事業の実施件数　90 医療機関（令和 2(2020)年度）

・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数　0 か所（令和 2(2020)年度）

・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25(2013)年度）→　24,185 人（令和 2(2020)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344 人（平成 25(2013)年度）→　10,416 人（令和 2(2020)年度）

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型介護老人福祉施設　定員3,629人（令和2(2020)年度末）
・介護老人保健施設　定員18,574人（令和2(2020)年度末）
・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員108,430人（令和2(2020)年度末）
・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員38,287人（令和2(2020)年度末）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

年間延べ人員14,505人（令和2(2020)年度末）
・認知症対応型デイサービス　　年間延べ回数312,583回（令和2(2020)年度末））

⑤　介護従事者の確保に関する目標

介護職員数　81,136人（H25）→94,364人（H28）

２．計画期間

２）見解

②　居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者からの応募がなかったケース等があり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

養成する介護人材数について、目標年度の「介護サービス施設・事業所調査」に基づく介護職員数が公表されていないが、直近数値により確認すると、１）達成状況のとおりであり、目標数値の達成に向け推移している状況である。引き続き関係機関等と連携しながら取組を進めていく。

３）改善の方向性

②　居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を享受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備においては、介護人材の確保が前提となることから、当基金の各事業の実施等により介護従事者の確保と一体的に取組を進めるとともに、市町村等と連携し、事業者及び関係団体等へ基金制度の更なる周知を図り、地域密着型サービス施設等の整備を促進する。

４）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成 29(2017)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ＩＣＴを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず２４時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 2,977,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 30 年度 7,613 床⇒平成 32 年度　19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（令和 2 年度　2,649 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（284 床（平成 30 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床(平成 26 年度) → 7613 床(平成 30 年度)	
	（１）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 103,416 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成２９年４月～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	地域医療を担う医療機関の機能分化や連携といった課題に対応するため、医療機関間において切れ目のない医療情報連携を行い継続した質の高い地域医療連携の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：二次医療圏単位におけるネットワーク構築数　5 医療圏（H28）⇒6 医療圏（H29）	
事業の内容（当初計画）	病院・診療所間等で切れ目のない医療情報を可能とするため、医療機関相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設４カ所）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設２カ所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療機関間において切れ目のない医療情報連携が行われ、継続した質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。 **（２）事業の効率性** 早い段階から事業説明を行ったことで、連携する医療機関間で情報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 83,763 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,455 床（H27）⇒13,345 床未満（R7）	
事業の内容（当初計画）	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施する地域（12 医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した地域（12 医療圏（平成 29 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少　13,455 床（H27）⇒13,778（H29）	
	（１）事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。 **（２）事業の効率性** 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高齢者疾患医療連携体制推進事業	【総事業費】 185,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学（医学部附属病院）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化と連携を推進するためには、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供できる連携体制の構築が重要であり、そのためには、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 62 医療機関（H29.2.1 時点）⇒増加（R7）	
事業の内容（当初計画）	地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、ＡＩ（人工知能）を活用して解析し、患者ごとに精密なリハビリプラン及び退院支援策を作成するシステムを構築する。 医療機関等からの依頼を受けて、システムによりリハビリプラン及び退院支援策を作成し、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用を支援する。 また、実施主体に医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うコーディネーターを配置し、導入ガイド・マニュアルの作成、シンポジウム・勉強会の開催等を実施して、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用をサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリプラン・退院支援策作成患者数（令和 3 年度までに　500 人）	
アウトプット指標（達成値）	事業継続中のため現在は観測できず。（令和 3 年度まで未定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数　168 医療機関（R3.7.1 時点）	
	（１）事業の有効性 事業の実施により、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用が推進され、病床の機能分化と連携が推進される。 （２）事業の効率性 地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療・介護・生活情報）	

	を、ＡＩ（人工知能）を活用して解析する。

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケア推進事業	【総事業費】 20,225 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：令和７年を目途に地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	・団地を中心にした新たな地域包括ケアモデルを春日井市に委託して実施する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 ２３市町村（H28.3.31）→全５４市町村（R3.3.31）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 ４３市町村（H30.3.31）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数　４３市町村（H30.3.31）	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数が増加した。 **（２）事業の効率性** 専門的知見を所有している国立長寿医療研究センターへ委託することで、適切な指導・助言ができたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：令和７年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 ２３市町村（H28.3.31）→全５４市町村（R3.3.31）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 ４３市町村（H30.3.31）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数　４３市町村（H30.3.31）	
	（１）事業の有効性 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し地域包括ケアの推進を図った。 **（２）事業の効率性** 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有いただくことにより、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７】 認知症対策支援事業	【総事業費】 43,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託)）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取組む市町村の増加 17 市町村（平成 28 年度末）→54 市町村（平成 30 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症予防」「認知症初期集中支援チームの設置」等の取組みを支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認知症初期集中支援推進事業に取組んでいない市町村の研修会受講　33 市町村	
アウトプット指標 （達成値）	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数　46 市町村 （設置済み市町村も、充実強化のため出席あり）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取組む市町村の増加 平成 28 年度末 17 市町（31.5%） →平成 29 年度末 54 市町（100%）	
	（１）事業の有効性 認知症初期集中支援チーム設置及び、活動の充実強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 15,442 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科医療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒23.3%（870 施設/3,756 施設）（H30.12） ⇒27%（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 140 件	
アウトプット指標（達成値）	H29：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 115 件 R1：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 97 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所（H29.8）⇒772 か所（H30.8） ⇒21.0%(786 施設/3,745 施設)(R2.4)	
	（１）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他	H29：8,348 千円、R1：7,094 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療機器等を使用した質の高い歯科医療提供は、十分に行われていない現状にあり、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、歯科医師が行う在宅歯科医療に必要となるポータブルユニット等の医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（15 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（14 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所（H29.8）⇒　772 か所（H30.8）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を「在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る届出」を行った医療機関とし、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施する医療機関に対して、歯科衛生士が行う在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導に必要となる口腔清掃用具等の購入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（12 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（10 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所（H29.8）⇒　772 か所（H30.8）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要な口腔清掃用具等を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としているため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 8,940 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害者は歯科医療を受診できる施設が限定されているため、本県は定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進に取り組んでいる。従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数　20 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数　22 名（平成 29 年度）　20 名（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所（H29.8）⇒　786 か所（R1.6）	
	（１）事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 245 名から 289 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科医療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象とした、在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者数の増加数（6 名）	
アウトプット指標（達成値）	再就業者数の増加数（9 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所（H29.8）⇒　772 か所（H30.8）	
	（1）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 320 名となり 9 名の歯科衛生士が再就職した。 **（2）事業の効率性** 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,749 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託、一部県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、訪問看護の充実を始めとした住宅医療の推進が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師　2,436 名（H28.12）⇒3,000 名（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進研修（講演会）受講者数 28 年度実績　１４５名→１４５名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（１０５名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数　看護師：3,333 名（H30.12）	
	（１）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療が提供できる体制の整備 ４医療圏（H28）⇒10 医療圏（H30）	
事業の内容（当初計画）	停電時等の状況下においても、在宅において必要な歯科診療が実施できるよう発電機を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発電機の配備　小型発電３セット（６基） （２基を１セットとし、並列使用とする）	
アウトプット指標（達成値）	発電機の配備　小型発電３セット（６基） （２基を１セットとし、並列使用とする）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅歯科診療が提供できる体制の整備 ４医療圏（H28）⇒７医療圏（H29）	
	（１）事業の有効性 ７医療圏に発電機を配備することで、県内における在宅歯科診療が提供できる体制の整備が強化された。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 43,504 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約８割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,353 件（H27）⇒10,000（R5）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 36,455 件以上(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 35,920 件(H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,624 件（H29）	
	（１）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 16,286 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 872 名（H26.12.31）⇒873 名以上（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数（３医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：904 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 24,285 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院従事の小児科医師数 530 人（H26）⇒530 人以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 産科医等支援事業	【総事業費】 380,343 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：366 名（H29）⇒367 名以上（H30） 産科医等育成支援事業：43 名（H29）⇒44 名以上（H30） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.7 名（H29）⇒9.8 名以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1073 人（H29） 産科医等育成支援事業：8 人（H29） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：85 施設（H29） 産科医等育成支援事業：3 施設（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,196 人（H29） 産科医等育成支援事業：46 人（H29） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：91 施設（H29） 産科医等育成支援事業：3 施設（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：366 名（H29） 産科医等育成支援事業：43 名（H29） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師	

	数：9.7 名（H29）
	（１）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 109,327 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名（H26.12.31）⇒405 名以上（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（57 か所以上）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（60 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：407 名（H29）	
	（１）事業の有効性 ２００床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 （２）事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 39,435 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26.12.31）⇒114 名以上（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（12 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 救急医療を担う第２次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 330,988 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 20.1%（H29.6）⇒減少（H30.6）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内４大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数 27 名以上（平成 29 年度） ・キャリア形成プログラムの作成数　１つ（H29 年度） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合　100%（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（平成 29 年度実績：３７名） ・キャリア形成プログラムの作成数　１つ（H29 年度実績） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合　100%（H29 年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 20.1%（H29.6）⇒23.1%（H30.6）	
	（１）事業の有効性 診療制限を行う病院数の割合については、前年度から 3 ポイント増加しているが、診療科の休止や入院診療の休止な	

	ど特に影響の大きい診療制限については、制限している病院数が横ばいとなっており、医師派遣や再就職医師のあっせんにより、地域医療の維持に対して一定の効果を上げている。 **（２）事業の効率性** 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 346,955 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1％（H29.6）⇒減少（R1.6）	
事業の内容（当初計画）	県内４大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成３０年度３２人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成３０年度３１人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 20.1％（H29.6）⇒24.1％（R1.6） なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医療勤務環境改善支援センター	【総事業費】 4,528 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知県労災指定医協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数が全国平均と比べて少なく、医療提供体制を構築する上で必要不可欠な医療従事者を確保するため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある	
	アウトカム指標：人口１０万人当たりの医療施設従事者数（医師数）の増 202.1 人（H26.12 月）⇒202.1 人より増加（H30.12 月）	
事業の内容（当初計画）	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：３か所（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：６か所（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 202.1 人（H26.12 月）⇒212.9 人（H30.12 月）	
	（１）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、90 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護協会、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届）　9,492 人（H28.12）⇒10,171 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療所業務従事者数　看護師：10,235 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 ナースセンター事業	【総事業費】 110,190 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,304 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 2,328,224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　12.0%（H27）⇒11.0%（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所利用児童数（1,822 人　平成 30 年 3 月 31 日現在）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所利用児童数（1,561 人　平成 30 年 3 月 31 日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 11.7%（H29）	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 （２）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 病院内保育所整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　12.0%（H27）⇒11.0%（H29）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所として必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（３カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（０カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 11.7%（H29）	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 156,110 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（８２カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（８１カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関８１カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 6,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。	
	アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）996 人（H28）⇒1,073 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成機関数（１カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成機関数（１カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数　996 人（H28）⇒1,073 人（H29）	
	（１）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 13,701 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように愛知県内の看護師業務従事者数を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 80.0％（H28）⇒79.3％（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 180 名以上に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 176 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 79.3％（平成 29 年度）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、愛知県内の看護師業務従事者数を増加することができ、さらに特に不足している中小病院や診療所への就業を促進することができている。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得や中小病院や診療所への就業を促進することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護研修センター事業	【総事業費】 25,217 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0%（平成 27 年度）⇒11.0%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 780 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 878 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29 年度）。	
	（１）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。	

	（２）事業の効率性 　新人看護職員合同研修のニーズが高く定員を超過するため、受入れできなかった分については、他の研修（出張研修）により可能な限り対応している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 12 人（H27～H28 平均）　⇒　12 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数：128 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修を受講して復職した薬剤師数 16 人	
	（１）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 16 人が再就業に至ったことで、薬局における人材不足の解消に効果があった。 **（２）事業の効率性** 研修内容の決定や研修場所の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 3,730 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーが医療・療育関係者等への伝達研修を行うとともに、心身障害者コロニーを中心として、発達障害者医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 120 事業所(H28)⇒増加（H29）	
事業の内容（当初計画）	○障害児者の地域生活を支援するため、地域の医療・療育関係者に対して、知識や治療方法等に関する研修を実施する。 　重症心身障害児（者）医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、東海三県小児在宅医療研究会、重症心身障害児（者）関係施設職員研修、障害児（者）関係施設等実践基礎研修、重心児者看護研修等 ○医療的ケアが必要な在宅生活困難者等を県内の医療施設が分担協力して受け入れる医療的連携を実現するための「重心療育ネットワーク」を構築することにより、セーフティーネットを築くとともに在宅の家族をサポートする。 　重症心身障害児療育ネットワーク構築会議 ○地域において発達障害者の早期診断及び迅速な対応が可能となるよう心身障害者コロニーを中心とした「発達障害医療ネットワーク」を構築する。 　発達障害医療ネットワーク連絡協議会	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修事業参加者数：目標値　1061 人	
アウトプット指標（達成値）	研修事業参加者数：達成値　1230 人（平成 29 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 121 事業所（H29）
	（1）事業の有効性 地域の障害児者医療従事者･療育関係者等へ障害児者医療に係る実技の伝達研修を行うことで､障害者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援することができた。 **（2）事業の効率性** 県内の障害児者医療･療育の拠点施設である心身障害者コロニーの職員が講師となり､地域の障害児者医療にかかる医療従事者･療育関係者への伝達研修を行うことで､障害者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 総合医養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県、大学	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和４年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数が全国平均と比べて少なく、医師が不足している地域の医療を支える上で、一般的な疾患に対応できる能力を身に付け、必要に応じて的確に専門医へつなげる役割を担っている総合医の確保が必要。	
	アウトカム指標：　医師不足による診療制限病院割合 23.1%（H30.6）⇒20.1%未満（R4.6）	
事業の内容（当初計画）	総合診療能力に重点を置いた病院総合医の養成を目的とした寄附講座の設置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・総合診療関連講義受講学生数：約 460 人 ・若手医師に対する講習会参加者数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	・総合診療関連講義受講学生数：697 人 ・若手医師に対する講習会参加者数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業修了後１年以内のアウトカム指標：事業継続中。	
	（１）事業の有効性 医学部を有する 4 大学全てにおいて、病院総合医養成プログラムを実施することにより、多くの医学生や研修医、及び若手医師に対して地域医療へ貢献するマインドを醸成させるとともに、地域医療において救急患者の初期診療などで必要な総合診療能力に優れた病院総合医（または総合診療に優れた医師）を多く養成でき、地域医療を支えることができる。 （２）事業の効率性 医学部を有する４大学全てにおいて病院総合医養成プログラムを実施することにより、より多くの総合診療能力を有する医師を養成することができる。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
愛知県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
一千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町村、社会福祉法人等施設整備事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：第６期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人及び、第７期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 348 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（計画変更後）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>4 か所（定員 116 人）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>12 か所（定員 198 人）</td></tr><tr><td>小規模養護老人ホーム</td><td>1 か所（定員 29 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 か所（定員 38 人）</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>2 か所(定員 20 人)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 か所（定員 63 人）</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1 か所</td></tr></table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（変更後の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期及び第７期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
○地域密着型特別養護老人ホーム：4 か所（定員 116 人）
○小規模養護老人ホーム：1 か所（定員 29 人）
○認知症高齢者グループホーム：12 か所（定員 198 人、年間</td></tr>
</table>

	延べ人員 2,376 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：2 か所（定員 38 人、年間延べ人員 456 人） ○認知症対応型デイサービスセンター：2 か所（定員 20 人、年間延べ人員 7,300 回） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：5 か所（定員 63 人、年間延べ人員 756 人） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：3 か所 ○施設内保育施設：1 か所
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型特別養護老人ホーム：4 ヶ所（定員 116 人） ○小規模養護老人ホーム：1 カ所（定員 29 人） ○認知症高齢者グループホーム：12 ヶ所（定員 198 人、年間延べ人員 2,376 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：2 ヶ所（定員 38 人、年間延べ人員 456 人） ○認知症対応型デイサービスセンター：2 か所（定員 20 人、年間延べ人員 7,300 回） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：5 か所（定員 63 人、年間延べ人員 756 人） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：3 か所 ○施設内保育施設：1 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第６期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人(2,933→3,832 人)及び第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 348 人(3,542 人→3,890 人)。 令和 2(2020)年度末時点定員総数：3,629 人 観察できた　→　指標：定員が 696 人増加

	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、第６期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人(2,933→3,832 人)及び第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 348 人(3,542 人→3,890 人)のうち、令和 2(2020)年度末時点で 3,629 人まで整備が進み、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 178 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数　　３回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数　　３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）→108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。 **（２）事業の効率性** それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確化になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 2,008 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の２割　250 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数　83 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）→108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 **（２）事業の効率性** セミナーを開催したことで対象事業所に一斉に案内ができ、また認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,398 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材参入促進事業 ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施 （１５施設、１７０人） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（５回、１２０人） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（３７施設、６５人） ・巡回就職相談事業 ハローワーク、大学等相談（３６回） ヤングジョブあいち相談（１２回）	
アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（１２施設、１３８人） ・就職支援出張セミナー事業	

	教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（５回、９７人） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（４３事業所、４３人） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（２２８回)、ヤングジョブあいち相談（２４回)
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）→108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる
	(1) 事業の有効性 ・実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・就労前に職場の雰囲気を体験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 **(2) 事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費	【総事業費】 6,197 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体との折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等への出張回数　８回 受講者数　８００人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等への出張回数　５回 受講者数　約１,０００人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化 が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 福祉・介護の仕事総合展開催費	【総事業費】 24,068 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	・就職活動の解禁日に合わせ、福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職面接会を実施し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 ・介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職面接会の開催　３回 来場者　５００人	
アウトプット指標（達成値）	就職面接会の開催　３回 来場者　４２０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られ	

	た。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,649 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	介護事業所等への訪問件数　　１４４件	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等への訪問件数　　５９件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことかできた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 7,124 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、ＮＰＯ等	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、ＮＰＯ等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等、介護サービスの職場体験の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値	セミナー、講演会等の開催　１６団体 就職フェア等のイベントの開催　６回 職場体験者　２４０人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催（１１団体） 就職フェア等のイベントの開催（１回） 職場体験者（３人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分)】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受入れ及び祉人材の育成への取り組み　８施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組　６施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を促した。 **（２）事業の効率性** 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分)】 介護体験発表会開催費	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容（当初計画）	家族介護者への理解を深めるために、地域住民･専門職等に対し介護体験発表会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	体験発表会受講者数　400 人 開催回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	体験発表会受講者数　427 人 開催回数　５回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 アンケートにより確認	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分)】 地域住民の認知症理解促進事業費	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置が求められている。	
	アウトカム指標：地域住民への認知症理解促進	
事業の内容（当初計画）	・認知症カフェプレサミット 認知症本人、家族、地域住民、認知症カフェの運営者等が集い、認知症カフェの運営の取組及び課題、地域との関わり方等について意見交換をする。 ・認知症カフェ実態調査 認知症カフェに対しアンケートや聞き取り調査を行い、認知症カフェが抱えている課題を明らかにする。 ・モニタリング委員会 本事業について客観的な意見を得て事業内容を精査するために有識者による委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェプレサミット　参加者 200 人 意見交換会開催　１回	
アウトプット指標（達成値）	認知症カフェプレサミット　参加者 280 人 意見交換会開催　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民への認知症理解促進 確認できた。 認知症理解の人等の相互理解の場である認知症カフェの設置数が増え、認知症の理解が図られた。 28 年度 287 カ所→29 年度 377 カ所	

	（1）事業の有効性 プレサミットに参加することで、認知症カフェの運営に対する不安解消や課題解決につながり、認知症カフェの設置、定着が促進され、地域住民の認知症への理解促進が図られる。 **（2）事業の効率性** 県が事業実施することで、県内全域の認知症カフェの運営上の課題等について情報を交換することが可能となった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 あいち介護サービス大賞	【総事業費】 1,465 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　１回 来場者数　300 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　１回 来場者数　300 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 100,885 人（H29.9.1）→108,794 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。 （２）事業の効率性 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成するための「喀痰吸引等指導者講習事業」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数　４００人 開催回数　２回	
アウトプット指標（達成地）	受講者数　１０１人 開催回数　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等登録研修機関の増加 平成２９年９月　５６事業所 平成３０年９月　５９事業所	
	（１）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成されることで、登録喀痰吸引等研修機関が増加し、介護職員によるたん吸引等を行うための体制整備が強化された。また、たん吸引等を実施できる介護職員が増加し、介護サービスの質の向上にもつながった。 **（２）事業の効率性** 県が実施主体となることにより、たん吸引等指導者に対して、一定水準の講習を行うことができ、指導者の質の保持が可能となる。また、県全域の事業所等に対して一括して周知・募集を行ったことにより、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 46,740 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施　３９０件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施　８５９件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。 54.0%（平成 28 年度）→　58.7%（平成 29 年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	（１）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 11,006 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる各種資格取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　６２６人 受講者数（アセッサー講習）　１６９人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　１１６人 受講者数（アセッサー講習）　４４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特定認定行為業務従事者認定件数の増加が確認できた。 4,424 人（H29.4）→6,058 人（H30.4）※愛知県調べ	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分)】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 9,592 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　６００人 開催回数　　８回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　５６６人 開催回数　　８回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。 54.0%（平成 28 年度）→　58.7%（平成 29 年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	（１）事業の有効性 本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。 （２）事業の効率性 社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事	

	業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 1,984 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の定着とスキルアップを図るとともに、介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することで、介護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる各種資格の取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数　６１人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数　１１人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特定認定行為業務従事者認定件数の増加が確認できた。 4,424 人（H29.4）→6,058 人（H30.4）※愛知県調べ	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 767 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年度から市町村において順次、配置が進められている生活支援コーディネーターについて、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣するとともに、県において養成及び資質向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修 ２回開催　１４０人受講 生活支援コーディネーターフォローアップ研修 ２回開催　３００人受講	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 ２回開催　１６２人受講 生活支援コーディネーターフォローアップ研修 ２回開催　１４７人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加 １１９人（H28.12）→２９９人（H29.12）	
	（１）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分)】 地域包括支援センター職員研修事業	【総事業費】 494 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員の資質の向上を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者　３００名 開催回数　２回	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者　４２４名 開催回数　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度 地域包括支援センター設置数 ２１７箇所（H29.4）→２２５箇所（H30.4）	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に地域包括支援センター職員の資質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分)】 認知症相談員資質向上研修事業費	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが相談員には必要。	
	アウトカム指標： ・適切な認知症ケアを理解する相談員の増加 ・家族介護者支援について理解する介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者　延べ３００人　６日間開催 ・セミナー受講者　３００人　３回開催	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講者　延べ　292 人　６日間開催 ・セミナー受講者　　150 人　３回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・適切な認知症ケアを理解する相談員の増加 ・家族介護者支援について理解する介護支援専門員の増加 確認できた。受講者へのアンケートにより確認	
	（１）事業の有効性 本事業により、認知症の相談事業に従事する相談員のさらなる資質向上を図るとともに、介護支援専門員の家族介護者支援への理解を深めることができた。 （２）事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、相談業務に従事する相談員や介護支援専門員が家族介護者についての理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 4,160 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の　鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる　初期の対応体制が構築されるよう、平成 30 年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成 30 年度までに全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　105 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　104 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：54 市町村で実施（平成 29 年度）	
	（1）事業の有効性 本事業によりチーム員が 104 人養成され 37 市町村で認知症初期集中支援推進事業を開始されたことにより、医療・介護の初期　対応体制整備がすすんだ。 **（2）事業の効率性** 長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 2,587 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成 30 年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成 30 年度全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症地域支援･ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有･資質向上のための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員受講者数　　７０人	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員受講者数　　７０人	
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施する市町村が増加した。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 39 市町村（平成 29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員が新たに 70 人配置され、「認知症地域支援・ケア向上事業」を、39 市町で開始されたことにより、医療･介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。 **（２）事業の効率性** 研修を認知症介護研究･研修東京センターに委託することで専門的な研修をすることができ、推進員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 5,211 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（名古屋市を除く）	
事業の実施主体	県（県内法人へ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　７５０人 開催回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　　５１４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる介護従事者が増加した。 研修修了者数：５１４名	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,765 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ３回開催　２８０名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ３回開催　１１０名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 ３回開催　１２０名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　　４名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 ３回開催　２０８名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 ３回開催　２５名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 ３回開催　７３名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　　２名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる従事者が増加した。 研修修了者数：３０８名	

	（1）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（2）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 16,142 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（企画競争により事業者へ委託） 市町村（権利擁護人材養成研修実施市町村）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数　３００人　イベント開催１回 補助市町村数　５市町村	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数　２８８人 補助市町村数　５市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 市町村市民後見養成研修修了者数２９名	
	（１）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 **（２）事業の効率性** 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分)】 認知症地域医療支援事業費	【総事業費】 16,268 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託） 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ・医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導 病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識を修得する研修を行う。 ・歯科医師及び薬剤師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師及び薬剤師などに対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 ・政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・サポート医の養成 愛知県 6 名、名古屋市 10 名　計 16 名 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 250 名、名古屋市 2 回 220 名　計 470 名 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 50 名、名古屋市 1 回 33 名　計 83 名 ・医療従事者の研修 愛知県 3 回 600 名、名古屋市 3 回 400 名　計 1,000 名 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回　計 600 名 ・薬剤師の研修：愛知県 60 名、名古屋市 40 名　計 2 回 100 名	

	・看護師の研修：愛知県 60 人、名古屋市 40 人 2 回 計 100 人
アウトプット指標(達成値)	・サポート医の養成 愛知県 6 名、名古屋市 4 名　計 10 名 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 79 名、名古屋市 2 回 120 名　計 199 名 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 62 名、名古屋市 2 回 45 名　計 107 名 ・医療従事者の研修 愛知県 13 回 1,271 名、名古屋市 8 回 731 名　計 2,002 名 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回　計 190 名 ・薬剤師の研修：愛知県 196 名、名古屋市 110 名 3 回 306 名 ・看護師の研修：愛知県 69 人、名古屋市 46 人 2 回 計 115 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 本事業の研修を受講することで、認知症についての理解を深め、対応することができる医療従事者が増加した。
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 **（2）事業の効率性** それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者　100 名 開催回数　　1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　101 名 開催回数　　1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。 54.0%（平成 28 年度）→ 58.7%（平成 29 年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	（１）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 **（２）事業の効率性** 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実･強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　2 回 受講者数　240 人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　3 回 受講者数　243 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上が確認できた。 54.0%（平成 28 年度）→58.7%（平成 29 年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	
	（１）事業の有効性 本事業を通じ、地域包括システムに対応し施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届き多くの職員の参加に繋がることができたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標：全市町村（54 か所）におけるリハビリ専門職担当者の配置	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数　９回 受講者数　１，０００人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数　９回 受講者数　　８８６人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：５１市町村（H30.2）	
	（１）事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に対して研修の周知が行き届き、参加に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業費	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	・毎週２回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・年２回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週２回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年２回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　186 件 会議開催回数　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 事業所に従事する介護支援専門員の増加が確認できた。 8,293 人（H29.9.1）→8,315 人（H30.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数	

	（1）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。 **（2）事業の効率性** 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護労働者の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　１０８回	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　５９回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3%（H27.10.1～H28.9.30）→17.4%（H28.10.1～H29.9.30）	
	(1) 事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。 **(2) 事業の効率性** 介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,312 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護労働者の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催　６回 受講者数　３００人	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催　６回 受講者数　３３４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3%（H27.10.1～H28.9.30）→17.4%（H28.10.1～H29.9.30）	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築を図っていく。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 4,574 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると推計されており、介護人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。	
	アウトカム指標：介護労働者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	相談件数　２００件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　１７５件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3%（H27.10.1～H28.9.30）→17.4%（H28.10.1～H29.9.30）	
	（１）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる職場づくりつなげ、職員の離職防止を図っていく。 **（２）事業の効率性** 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所を対象とした個々の課題に応じ、経験豊富な専門家が対応することにより、課題解決が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 41,940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護労働者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数　７１施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数　２５施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 20.3％（H27.10.1～H28.9.30）→17.4％（H28.10.1～H29.9.30）	
	（１）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 **（２）事業の効率性** 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

別紙

平成 28 年度県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
愛知県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・平成 29 年 9 月 21 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取

・平成 30 年 10 月 23 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取

・令和元年 11 月 29 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

・令和 2 年 11 月 30 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

・平成 29 年 7 月 11 日　愛知県社会福祉審議会委員に意見聴取

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特に意見なし(平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度)

２．目標の達成状況

■　愛知県全体

１．目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○　国が示した 2025 年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

・回復期病床の整備　　2,977 床（平成 29(2017)年度末）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

○　認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

＜定量的な目標値＞

・在宅療養支援診療所　　735 か所（平成 27(2015)年 6 月）
→　780 か所（平成 29(2017)年度末）

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜定量的な目標値＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 2,933 人（平成 26(2014)年度末）
→　3,832 人（平成 29(2017)年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,177 人（平成 26(2014)年度末）
→　19,167 人（平成 29(2017)年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 89,760 人（平成 26(2014)年度末）
→ 106,248 人（平成 29(2017)年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 29,112 人（平成 26(2018)年度末）
→　44,604 人（平成 29(2017)年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 4,704 人（平成 26(2014)年度末）
→　17,988 人（平成 29(2017)年度末）

・認知症対応型デイサービス　　年間延べ回数 289,668 回（平成 26(2014)年度末）
→　423,782 回（平成 29(2017)年度末）

④　医療従事者の確保に関する目標

○　本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く(第２次救急医療施設 41.1%、第３次救急医療施設 50.0%)、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○　本県においては、平成 29(2017)年度までに介護職員 9,462 人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア．介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ．働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ．賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

・養成する介護人材数　9,462 人（平成 29(2017)年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013 年 (H25)	81,136		―
2017 年 (H29)	101,763	92,301	9,462

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

・回復期病床の整備　64床（令和元(2019)年度）

・在宅療養支援診療所　589 か所（平成 24(2012)年 1 月）⇒
850 か所（令和 3(2021)年 1 月）

・訪問看護ステーション数　339 か所（平成 24(2012)年 4 月）⇒
811 か所（令和 3(2021)年 1 月）

・医療機関間のネットワーク構築
　地域医療ネットワーク基盤整備　13 か所（平成 30(2018)年度）
・救急・産科医師の負担軽減
　救急勤務医支援事業の実施件数　11 医療機関（令和 2(2020)年度）
　産科医等支援事業の実施件数　　90 医療機関（令和 2(2020)年度）
・勤務と育児を両立できる環境整備
　院内保育所整備数　　0 か所（令和 2(2020)年度）
・ナースセンターの機能強化
　ナースセンター求職相談件数
　　17,117 人（平成 25(2013)年度）→　24,185 人（令和 2(2020)年度）
　ナースセンター求人相談件数
　　17,344人（平成25(2013)年度）→　10,416人（令和2(2020)年度）

２）見解

回復期病床や在宅医療を提供するための基盤の整備、ＩＣＴを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整

備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2．計画期間

平成 28(2016)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ＩＣＴを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

１．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず２４時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 2,649,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 27 年度 5,925 床⇒令和 2 年度　19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（令和 2 年度　2,649 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（97 床（平成 29 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床(平成 26 年度) → 6,553 床(平成 29 年度)	
	（1）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。 **（2）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 206,832 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成２８年４月～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	地域医療を担う医療機関の機能分化や連携といった課題に対応するため、医療機関間において切れ目のない医療情報連携を行い継続した質の高い地域医療連携の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：二次医療圏単位におけるネットワーク構築数　5 医療圏（H28）	
事業の内容（当初計画）	病院・診療所間等で切れ目のない医療情報を可能とするため、医療機関相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設８カ所）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設３カ所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療機関間において切れ目のない医療情報連携が行われ、継続した質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。 **（２）事業の効率性**	

	早い段階から事業説明を行ったことで、連携する医療機関間で情報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 80,027 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,455 床（H27）⇒減少（R7）	
事業の内容（当初計画）	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施する地域（12 医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した地域（12 医療圏（平成 29 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少　13,455 床（H27）⇒13,778（H29）	
	（１）事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。 **（２）事業の効率性** 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他	28 年度：48,070 千円　29 年度：18,323 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 小児重症患者搬送連携システム整備事業	【総事業費】 34,900 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	あいち小児保健医療総合センター	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	小児重症患者が PICU 又は ICU で適時適切な医療を受けられるようにするための、小児医師間における転院搬送の連携体制や小児重症患者の治療に適した病床等に関する情報共有が不足している。	
	アウトカム指標：小児重症患者のあいち小児保健医療総合センターへの転院搬送件数の増加（基準年からの増加分 20%） 平成 29 年度…12 件　⇒　増加	
事業の内容（当初計画）	あいち小児保健医療総合センター及び県内 4 大学病院の小児医師が参加する電話会議システムを整備するとともに、受入病院への搬送を担う小児専門の搬送チームを立ち上げ、これらを小児重症患者搬送連携システムとして 365 日 24 時間一体運用する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	一般病院の医師からの電話相談件数の増加（初年度：50 件）	
アウトプット指標(達成値)	平成 29 年度電話相談件数…140 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度が 1 年間稼働した初年度のため、平成 30 年度実績が出る次年度以降観測。（平成 29 年度実績…12 件）	
	（1）事業の有効性 小児重症者患者を受入病院へ迅速かつ安定した搬送を行うための搬送連携システムを構築することができた。 **（2）事業の効率性** 専門医による電話相談システムを整備することができ、小児救急医療の提供体制を強化することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 8,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒586 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 130 件	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 121 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 421 か所（H28.8）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 歯科衛生士再就業支援事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療及び在宅口腔ケアに従事する歯科衛生士を確保し、在宅医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒586 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象としたカムバック研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者の増加数　６名	
アウトプット指標（達成値）	再就業者の増加数　９名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 421 か所（H28.8）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 69 名となり 9 名の歯科衛生士が再就職した。 **（２）事業の効率性** 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７】 認知症対策支援事業	【総事業費】 1,666 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託)）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取組む市町村の増加 8 市町（平成 27 年度末）→54 市町村（平成 30 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう「認知症予防研究」「認知症初期集中支援チーム」「家族介護者支援」「徘徊高齢者捜索」の地域支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 認知症初期集中支援推進事業に取組んでいないすべての市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 全 54 市町村 （設置済み市町村も、充実強化のため出席あり）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取組む市町村の増加 平成 27 年度末 8 市（14.8%） →平成 28 年度末 17 市町村（31.5%）	
	（１）事業の有効性 認知症初期集中支援チーム設置及び、活動の充実強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 40,837 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は小児科医の不足等により、充分な医療の提供が難しいことから、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、病院への不要な受診を減らし、小児科医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26）⇒減少（H28）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数の維持・増加(H27：33,254 件)	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数の維持・増加(H28：36,455 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,710 件（H28）	
	（１）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 8,004 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 872 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施医療機関数（２か所）	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施医療機関数（３か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 904 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 93,507 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院がハイリスクの帝王切開に適切に対応するため、中小規模の産婦人科医療機関で帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 416 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（５８か所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（６０か所）	
事業の有効性・効率性	407 名（H29）	
	（１）事業の有効性 ２００床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 **（２）事業の効率性** 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 278,588 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 22.6%（H28.6）⇒減少（R2.6）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内４大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（平成 27 年度実績：２３名）	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（令和元年度実績：２１名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 22.6%（H28.6）⇒未集計（R2.6）	
	（１）事業の有効性 医師派遣を行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 **（２）事業の効率性** 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 217,838 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 22.6%（H28.6）⇒減少（R1.6）	
事業の内容（当初計画）	県内４大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成３０年度３２人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成３０年度３１人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 22.6%（H28.6）⇒24.1%（R1.6） なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 153,650 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率 7.3%（平成 26 年度）⇒7.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（８７カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（８３カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における新人看護職員離職率 6.5%（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関７８カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 11,550 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、専門分化に対応するため、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：認定看護師認定者数 780 人（H27）⇒1,126 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成機関数（２カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成機関数（２カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数　780 人（H27）⇒996 人（H28）	
	（１）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護師養成所運営助成事業	【総事業費】 2,378,219 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合の増加 79.2%（平成 27 年度）⇒79.9%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成養成所数（24 課程）	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所数（24 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 79.9%（平成 29 年度）	
	（１）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他	28 年度：414,932 千円　29 年度：54,363 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 29,004 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように愛知県内の看護師業務従事者数を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 79.2%（H27）⇒80.0%（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 200 名以上に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 200 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 80.0%（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、愛知県内の看護師業務従事者数を増加することができ、さらに特に不足している中小病院や診療所への就業を促進することができている。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得や中小病院や診療所への就業を促進することができる。	
その他	28 年度　14,085 千円　29 年度：9,829 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 2,272,356 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）　11.8%（H26）⇒11.0%（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所利用児童数（1,549 人　平成 29 年 3 月 31 日現在）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所利用児童数（1,519 人　平成 29 年 3 月 31 日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率）10.7%（H28）	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 病院内保育所整備事業	【総事業費】 31,172 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する子育てをしている看護職員等が安心して働き続けることができ、また再就業しやすい環境を整備するために、保育施設を整備する事業に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.6%（平成 26 年度）⇒11.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備、近隣の診療所等で勤務する職員の子供を受け入れる保育所の設置や増改築に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（2 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（2 カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 10.7%（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届）　8,721 人（H26.12）⇒10,171 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を 実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療所業務従事者数　看護師：10,235 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 精神科医養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科医療に携わる医師不足により精神科の診療制限を実施している県内病院があり改善する必要がある。 また、精神疾患と身体疾患の合併症状を有する患者を受け入れる病院や合併症に対応できる精神科医師が不足している。	
	アウトカム指標：医師不足により精神科の診療制限をしている県内病院数（10.6%（H28.6）⇒減少（R2)）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、国立大学法人名古屋大学に「精神医療学寄附講座」を設置し、卒後医師の専門医研修プログラムとして、児童・思春期の精神疾患患者及び身体合併症等の専門的知識・技能を養成する２年間のカリキュラムとして実施している。 なお、カリキュラム修了後については、医師が不足している県内精神科病院へ医師を派遣している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数　各年度 5 名	
アウトプット指標（達成値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 28 年度:11 名、29 年度:8 名、30 年度:8 名、元年度 10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内病院における医師不足の影響に関する調査結果が、現時点では未判明のため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 精神医療学寄附講座修了者 41 名（令和元年度末）のうち、37 名が県内精神科医療機関に赴任した。 **（２）事業の効率性** 医師養成機関である名古屋大学に寄附講座を設置することにより効率的に医師を養成し、県内精神科医療機関に医師派遣を実施できた。	
その他	28 年度：30,000 千円　29 年度：30,000 千円　30 年度：30,000 千円　元年度：30,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 障害児者医療医師養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	名古屋大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する状態が続く中、障害児者医療に携わる医師も不足している。その要因として、医学部学生や研修医が障害児者医療に接する機会が少なく、医師としての進路選択肢になりづらいことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県立の障害児者医療施設（3 施設）の医師充足状況 9 名不足（H28.9）⇒改善（R2）	
事業の内容（当初計画）	名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、医学部学生及び医学部卒業後の研修医に対して障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師を養成する。 ○卒前教育 医学部学生に対する研修（学部 4～6 年生への講義・臨床実習） 看護学生に対する研修（障害児者医療学の特別講義） ○卒後教育 研修医に対する研修（小児科・精神科での講義） 若手医師に対する研修（コロニー・精神科での講義） ○社会活動・啓発 障害児者医療学外来の開設（名大附属病院　週 2 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数　5 人	
アウトプット指標（達成値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数　26 人 （平成 28 年～令和元年度現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県立の障害児者医療施設（3 施設）の医師充足状況 9 名不足（H28.9）⇒改善（R2.4　6 名不足）	
	（1）事業の有効性 名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援した。	

	（２）事業の効率性 　障害児者医療に携わる医師が不足している要因として、障害児者医療に接する機会が少ないことが挙げられており、大学に寄附講座を設置することで障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援することができる。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 3,212 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーが医療・療育関係者等への伝達研修を行うとともに、心身障害者コロニーを中心として、発達障害者医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 124 事業所(H27)⇒増加（H28）	
事業の内容（当初計画）	○障害児者の地域生活を支援するため、地域の医療・療育関係者に対して、知識や治療方法等に関する研修を実施する。 　重症心身障害児（者）医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、東海三県小児在宅医療研究会、重症心身障害児（者）関係施設職員研修、障害児（者）関係施設等実践基礎研修、重心児者看護研修等 ○医療的ケアが必要な在宅生活困難者等を県内の医療施設が分担協力して受け入れる医療的連携を実現するための「重心療育ネットワーク」を構築することにより、セーフティーネットを築くとともに在宅の家族をサポートする。 　重症心身障害児療育ネットワーク構築会議 ○地域において発達障害者の早期診断及び迅速な対応が可能となるよう心身障害者コロニーを中心とした「発達障害医療ネットワーク」を構築する。 　発達障害医療ネットワーク連絡協議会	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修事業参加者数：目標値　1188 人	
アウトプット指標（達成値）	研修事業参加者数：達成値　1061 人（平成 28 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 120 事業所（H28）
	（１）事業の有効性 地域の障害児者医療従事者・療育関係者等へ障害児者医療に係る実技の伝達研修を行うことで、障害者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援した。目標事業所数を下回ったが体制整備に影響はない。 **（２）事業の効率性** 県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーの職員が講師となり、地域の障害児者医療にかかる医療従事者・療育関係者への伝達研修を行うことで、障害者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療連携研修事業	【総事業費】 557 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療提供体制の充実を図るためには、医療機関間の円滑な連携が必要。	
	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスの導入医療機関数　617 医療機関（H27）⇒増加（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関において病床機能の分化及び地域医療連携を進めるスタッフを養成するための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（60 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（48 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域連携クリティカルパスの導入医療機関数のデータが現時点では公表されていない。	
	（１）事業の有効性 医療機関相互の連携が進んだ。 **（２）事業の効率性** 医療連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 救急医療人材養成備品等整備事業	【総事業費】 24,371 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う人材を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	救急救命センター等が第１次及び第２次医療機関の救急医療従事者に対する研修等を実施するために必要な備品の購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者向け研修を実施した医療機関数（１４か所）	
アウトプット指標（達成値）	第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者向け研修を実施した医療機関数（７か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 救急救命センター等が購入した備品を活用して救急医療従事者向けの研修を実施したことで、第１次及び第２次医療機関の救急医療従事者の知識及び技術を向上させることができた。 **（２）事業の効率性** 助成にあたって、補助対象備品を活用した研修計画書の提出を医療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助成を行い、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 救急医養成支援事業	【総事業費】 4,119 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う医師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：救急専門医の人数 136 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	基幹型臨床研修病院において、救急医療を担う医師を積極的に育成することができる体制を整えるため、臨床研修（初期臨床研修）を終えた医師に対し、指導医の指導のもと救急医療を担う医師を育成するために必要な指導医の人件費や指導医養成のための研修経費等の費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（１８名）	
アウトプット指標（達成値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（１７名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 当事業で救急医療を担う医師の育成費用を助成することで、救急医の養成を促進した。 **（２）事業の効率性** 助成の申請書類の一部については様式を定めず既存資料の提出を可としたことで、医療機関は書類作成の負担を軽減することができ、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 ナースセンター事業	【総事業費】 99,198 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,328 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
愛知県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
ー千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町村、社会福祉法人等施設整備事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：第６期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>12 か所（定員 348 人）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>14 か所（定員 243 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7 か所（定員 199 人）</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>2 か所（定員 24 人）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 か所（定員 84 人）</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>2 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>2 か所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>3 か所</td></tr></table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
○地域密着型介護老人福祉施設：12 か所（定員 348 人）
○認知症高齢者グループホーム：14 か所（定員 243 人、年間延べ人員 2,916 人）
○小規模多機能型居宅介護事業所：7 か所（定員 199 人、年間延べ人員 2,388 人）</td></tr>
</table>

	○認知症対応型デイサービスセンター：2 か所（定員 24 人、年間延べ人員 8,760 回） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：3 か所（定員 84 人、年間延べ人員 1,008 人） ○介護予防拠点：2 か所 ○地域包括支援センター：2 か所 ○施設内保育施設：3 か所
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型特別養護老人ホーム：12 ヶ所（定員 348 人） ○認知症高齢者グループホーム：14 ヶ所（定員 243 人、年間延べ人員 2,916 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：7 ヶ所（定員 199 人、年間延べ人員 2,388 人） ○認知症対応型デイサービスセンター：2 か所（定員 24 人、年間延べ人員 8,760 回） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：3 か所（定員 84 人、年間延べ人員 1,008 人） ○介護予防拠点：2 か所 ○地域包括支援センター：2 か所 ○施設内保育施設：3 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第６期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人 観察できた　→　指標：定員が 348 人増加
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、第６期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人のうち 348 人の整備を行い、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 225 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数　　２回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数　　４回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。 **（２）事業の効率性** それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確化になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 1,772 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の１割　100 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数　75 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 **（２）事業の効率性** セミナーを開催したことで対象事業所に一斉に案内ができ、また認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,613 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材参入促進事業 ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（１５施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（５回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（４０事業所以上での受入れ） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（３６回）、ヤングジョブあいち相談（１２回）	
アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（１３施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（５回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（３７事業所での受入れ）	

	・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（１９２回)、ヤングジョブあいち相談（２４回）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる
	(1) 事業の有効性 ・実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・就労前に職場の雰囲気を体験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 **(2) 事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費	【総事業費】 5,586 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体との折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等への出張回数　８回 受講者数　８００人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等への出張回数　１０回 受講者数　約１,０００人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化 が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 福祉・介護の仕事総合展開催費	【総事業費】 21,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職種の求人施設と求職者に、効率的な求職・求人活動の機会を提供するため、合同面接会を開催する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	合同面接会の開催　３回	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（３回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,635 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の福祉・介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者と面接・相談を通じて、求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職人数　１００人	
アウトプット指標（達成値）	就職人数　２７人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことかできた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 11,212 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、ＮＰＯ等	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、ＮＰＯ等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値	セミナー、講演会等の開催　２４団体 就職フェア等のイベントの開催　７回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催（１０団体） 就職フェア等のイベントの開催（１回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受入れ及び福祉人材の育成への取り組み　９施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組　６施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。 **（２）事業の効率性** 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分)】 介護体験発表会開催費	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容（当初計画）	家族介護者への理解を深めるために、地域住民･専門職等に対し介護体験発表会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	体験発表会受講者数　500 人	
アウトプット指標（達成値）	体験発表会受講者数　545 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 アンケートにより確認	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分)】 認知症支援ボランティア養成事業費	【総事業費】 7,990 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の理解を深めるための取り組みとして、新オレンジプランにおいて、地域でサポーターとして見守っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：認知症への理解を深めていくための認知症ボランティア数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターなどボランティア意欲のある住民が、地域のボランティアリーダーとして実践可能な支援を把握するための現地実習を含めた研修を実施する。 その結果をもとに、各地域で認知症の人と家族への支援マニュアルとなる報告書を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者　計 450 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者　計 499 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 認知症への理解を深めていくための認知症ボランティア等数の増加が確認できた。 　平成 28 年度研修参加者：計 499 名	
	（１）事業の有効性 研修会に参加することで、認知症の人に対する実践可能な生活支援の方法等を学ぶことができ、認知症の人にやさしい地域づくりが促進される。 **（２）事業の効率性** 　県内を５地区に分けて研修会を開催することで広域的にかつ地域の特性に合わせて事業が実施され、効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 あいち介護サービス大賞	【総事業費】 1,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	応募事例　20 事例	
アウトプット指標（達成値）	応募事例　22 事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。 （２）事業の効率性 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 698 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成するための「喀痰吸引等指導者講習事業」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数　４００人	
アウトプット指標（達成地）	受講者数（１６３人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等登録研修機関の増加 平成２８年７月　５１事業所 平成２９年８月　５６事業所	
	（１）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成されることで、登録喀痰吸引等研修機関が増加し、介護職員によるたん吸引等を行うための体制整備が強化された。また、たん吸引等を実施できる介護職員が増加し、介護サービスの質の向上にもつながった。 **（２）事業の効率性** 県が実施主体となることにより、たん吸引等指導者に対して、一定水準の講習を行うことができ、指導者の質の保持が可能となる。また、県全域の事業所等に対して一括して周知・募集を行ったことにより、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 42,927 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化する介護ニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供する。	
	アウトカム指標：介護従事者の質の向上・増加	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施　３６９件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施　６３７件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 11,118 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　６６２人 受講者数（アセッサー講習）　１９１人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（喀痰吸引等研修）　１００人 受講者数（アセッサー講習）　５７人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により、介護技術の向上につながる資格が取得でき、介護サービスの質の向上が図られた。また、介護キャリア段位におけるアセッサー制度の普及が促進され、人材育成につながることが期待される。 **（２）事業の効率性** 県ホームページや行事の場を活用した事業告知及び研修修了後に事業所に対してまとめて補助を行うなど、効率的な事業実施に努めているが、アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 9,168 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るための給与・処遇体系の環境整備	
	アウトカム指標：介護従事者の質の向上・増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　６８０人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　５３９人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。 **（２）事業の効率性** 社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 36,932 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することにより、介護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数　１３９人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数　１６人	
事業の有効性・効率性	**(1) 事業の有効性** 代替職員として雇用された者が介護現場での仕事を通じて必要な知識等を身につけ、雇用期間満了後も引き続き当該施設での雇用につながる可能性や、キャリアアップのための資格取得を県として支援することは、有効な施策であると考えてはいるものの、事業の周知不足等により、達成値には届かなかった。 **(2) 事業の効率性** アウトプット指標（達成値）が少ないため不明。十分な周知期間を確保するなど、効率的な事業の実施により、今後は実績が増えることを期待する。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 459 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年度から市町村において順次、配置が進められている生活支援コーディネーターについて、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣するとともに、県において養成及び資質向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者　１４０名 生活支援コーディネーターフォローアップ研修受講者 １００名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者　１８０名 生活支援コーディネーターフォローアップ研修受講者 ８０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加（H28.7：119 人→H29.7：198 人）	
	（1）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。 **（2）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 地域包括支援センター機能強化推進事業費	【総事業費】 2,110 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団へ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象に、資質向上のための研修を実施する。（地域包括支援センター職員研修、高齢者虐待対応職員研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者　６４０名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　６６６名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化を図る。 観察できなかった	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 同一機関に委託することで、効率的に研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分)】 認知症相談員資質向上研修事業費	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが相談員には必要。	
	アウトカム指標:認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。	
事業の内容（当初計画）	・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者　延べ　300 人 ・セミナー受講者　　300 人	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講者　延べ　292 人 ・セミナー受講者　　150 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。 アンケートにより確認できた。	
	（１）事業の有効性 本事業により、認知症の相談事業に従事する相談員のさらなる資質向上を図るとともに、介護支援専門員の家族介護者支援への理解を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、相談業務に従事する相談員や介護支援専門員が家族介護者についての理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 1,320 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、平成 30 年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成 30 年度までに全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　　３３人	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　　３３人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：17 市町村で実施（平成 28 年度） 平成 28 年度に 9 市町村増加。	
	（１）事業の有効性 本事業によりチーム員が 33 人養成され 17 市町で認知症初期集中支援推進事業を開始されたことにより、医療・介護の初期対応体制整備がすすんだ。 **（２）事業の効率性** 長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 2,298 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成 30 年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成 30 年度全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症地域支援･ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有･資質向上のための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員受講者数　　６０人	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員受講者数　　６０人	
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施する市町村が増加した。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 35 市町村（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員が新たに 60 人配置され、「認知症地域支援・ケア向上事業」を、35 市町で開始されたことにより、医療･介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。 **（２）事業の効率性** 研修を認知症介護研究･研修東京センターに委託することで専門的な研修をすることができ、推進員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 2,357 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（名古屋市を除く）	
事業の実施主体	県（県内法人へ委託）	
事業の期間	平成２８年９月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護職員の増加。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数　　５００人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　　４０７人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 確認できた。研修修了者数：４０７名 **（１）事業の有効性** 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,178 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数　４００名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数　６０名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数　８０名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　２名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数　２２０名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数　２３名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数　８３名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　３名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 確認できた。研修修了者数：３２８名	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分)】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 9,028 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（企画競争により事業者へ委託)、市町村 （権利擁護人材養成研修実施市町村　３市町村）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数　３００人 補助市町村数　３市町村	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数　１３２人 補助市町村数　４市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 市町村市民後見養成研修修了者数 56 名	
	（１）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 **（２）事業の効率性** 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分)】 認知症地域医療支援事業費	【総事業費】 12,592 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託） 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託)	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ・医療従事者の認知症対応力向上研修事業及び認知症対応病院個別指導病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識について習得する研修を行う。 ・歯科医師及び薬剤師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師及び薬剤師などに対して認知症の基礎知識と慰労と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名　計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 250 名、名古屋市 220 名　計 470 名 サポート医フォローアップ研修受講者数： 愛知県 50 名、名古屋市 33 名　計 83 名 医療従事者の研修：愛知県 600 名、名古屋市 400 名　計 1,000 名 歯科医師の研修：600 名 薬剤師の研修：600 名	
アウトプット指標(達成値)	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名　計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 86 名、名古屋市 133 名　計 219 名	

	サポート医フォローアップ研修受講者数： 愛知県 92 名、名古屋市 50 名　計 142 名 医療従事者の研修： 愛知県 1,263 名、名古屋市 357 名　計 1,620 名 歯科医師の研修：293 名 薬剤師の研修：427 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。 観察できなかった。
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 **（2）事業の効率性** それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者　100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　86 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 **（２）事業の効率性** 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実･強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	２回開催	
アウトプット指標（達成値）	３回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、地域包括システムに対応して施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 委託先の愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届いて多くの職員の参加に繋がることができたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標：　県内全市町村（54 か所）にて、地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者を確保できる。	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリテーションを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講したリハビリテーション専門職の所属（居住）する市町村の数：５４市町村	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講したリハビリテーション専門職の所属（居住）する市町村数：４１市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：４１市町村	
	（１）事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に対して研修の周知が行き届き、参加に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業費	【総事業費】 1,382 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	・毎週２回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・年２回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週２回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年２回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　233 件 会議開催回数　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	（1）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。 **（2）事業の効率性** 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,431 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：福祉・介護現場での離職率低下	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行うことで、人材が定着する職場の構築を図る。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　１００回	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ専門員の施設等訪問　５３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下は確認できなかった。 17.6%（H26.10.1～H27.9.30）→20.3%（H27.10.1～H28.9.30）	
	(1) 事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。 **(2) 事業の効率性** 介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,308 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：福祉・介護現場での離職率低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催　６回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催　６回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下は確認できなかった。 17.6%（H26.10.1～H27.9.30）→20.3%（H27.10.1～H28.9.30）	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築が図っていく。 **（2）事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 5,697 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると推計されており、介護人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	相談件数　２００件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　１８４件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下は確認できなかった。 17.6%（H26.10.1～H27.9.30）→20.3%（H27.10.1～H28.9.30）	
	（１）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる職場づくりつなげ、職員の離職防止を図っていく。 **（２）事業の効率性** 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所を対象とした個々の課題に応じ、経験豊富な専門家が対応することにより、課題解決が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 38,047 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数　７１施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数　２４施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（１）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 **（２）事業の効率性** 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

別紙

平成 27 年度県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
愛知県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った
（実施状況）
【医療分】
・平成 28 年 9 月 12 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取
・平成 29 年 9 月 21 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取
・平成 30 年 10 月 23 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取
・令和元年 11 月 29 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
・令和 2 年 11 月 30 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
【介護分】
・平成 28 年 8 月 23 日愛知県社会福祉審議会において意見聴取
・平成 29 年 7 月 11 日愛知県社会福祉審議会において意見聴取
・令和元年 8 月 20 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
・令和 2 年 8 月 14 日愛知県社会福祉審議会において意見聴取
・令和 2 年 9 月 18 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
・令和 3 年 7 月 16 日　愛知県社会福祉審議会において意見聴取
・令和 3 年 9 月 8 日　愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容
・特に意見なし（平成 28 年、29 年、30 年、令和元年、令和 2 年、令和 3 年）

２．目標の達成状況

■　愛知県全体

１．目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○　国が示した 2025 年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

・回復期病床の整備　2,961 床（平成 28（2016）年度末）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

○　認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

＜定量的な目標値＞

・在宅療養支援診療所　　735 か所（平成 27（2015）年 6 月）
→　780 か所（平成 29（2017）年度末）

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜定量的な目標値（第 6 期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 2,933 人（平成 26（2014）年度末）
→　3,832 人（平成 29（2017）年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,177 人（平成 26（2014）年度末）
→　19,167 人（平成 29（2017）年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 89,760 人（平成 26（2014）年度末）
→ 106,248 人（平成 29（2017）年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 29,112 人（平成 26（2014）年度末）
→　44,604 人（平成 29（2017）年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 4,704 人（平成 26（2014）年度末）

→　17,988 人（平成 29（2017）年度末）

・認知症対応型デイサービス

年間延べ回数 289,668 回（平成 26（2014）年度末）

→　423,782 回（平成 29（2017）年度末）

＜定量的な目標値（第 7 期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,542 人（平成 29（2017）年度末）

→3,890 人（令和 2（2020）年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,407 人（平成 29（2017）年度末）

→18,986 人（令和 2（2020）年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 99,972 人（平成 29（2017）年度末）

→112,404 人（令和 2（2020）年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 35,196 人（平成 29（2017）年度末）

→46,108 人（令和 2（2020）年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

年間延べ人員 9,240 人（平成 29（2017）年度末）

→12,986 人（令和 2（2020）年度末）

・認知症対応型デイサービス

年間延べ回数 312,540 回（平成 29（2017）年度末）

→396,058 回（令和 2（2020）年度末）

＜定量的な目標値（第 8 期）＞

・地域密着型介護老人福祉施設　定員 3,629 人（令和 2（2020）年度末）

→3,968 人（令和 5（2023）年度末）

・介護老人保健施設　定員 18,574 人（令和 2（2020）年度末）

→18,574 人（令和 5（2023）年度末）

・認知症高齢者グループホーム　年間延べ人員 107,883 人（令和 2（2020）年度末）

→122,032 人（令和 5（2023）年度末）

・小規模多機能型居宅介護事業　年間延べ人員 38,330 人（令和 2（2020）年度末）

→44,576 人（令和 5（2023）年度末）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

年間延べ人員 14,478 人（令和 2（2020）年度末）

→22,440 人（令和 5（2023）年度末）

・認知症対応型デイサービス

年間延べ回数 316,170 回（令和 2（2020）年度末）

→381,269 回（令和 5（2023）年度末）

・看護小規模多機能型居宅介護事業

年間延べ回数 3,644 回（令和 2（2020）年度末）

→6,576 回（令和 5（2023）年度末）

④　医療従事者の確保に関する目標

○　本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く(第２次救急医療施設41.1%､第３次救急医療施設50.0%)、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○　本県においては、平成29年度までに介護職員9,462人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア．介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ．働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ．賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

・養成する介護人材数　9,462人（平成29（2017）年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013年 (H25)	81,136		―
2017年 (H29)	101,763	92,301	9,462

２．計画期間

平成27（2015）年4月1日～令和4（2022）年3月31日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

・回復期病床の整備　64床（令和元(2019)年度）

・在宅療養支援診療所　589か所（平成24(2012)年1月）⇒
850か所（令和3（2021）年1月）

・訪問看護ステーション数　339か所（平成24(2012)年4月）⇒
811か所（令和3(2021)年1月）

・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備　13か所（平成30(2018)年度）

・救急・産科医師の負担軽減

救急勤務医支援事業の実施件数　11 医療機関（令和 2(2020)年度）

産科医等支援事業の実施件数　　90 医療機関（令和 2(2020)年度）

・勤務と育児を両立できる環境整備

院内保育所整備数　　0 か所（令和 2(2020)年度）

・ナースセンターの機能強化

ナースセンター求職相談件数

17,117 人（平成 25(2013)年度）→　24,185 人（令和 2(2020)年度）

ナースセンター求人相談件数

17,344人（平成25(2013)年度）→　10,416人（令和2(2020)年度）

２）見解

回復期病床や在宅医療を提供するための基盤の整備、ＩＣＴを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

☐名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を

図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成 27(2015)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、

ＩＣＴを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1．目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）
□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）
□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標及び

○　東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

１．目標

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○　在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず２４時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③　介護施設等の整備に関する目標

○　地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期～第８期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

○　救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

２．計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 2,961,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 26 年度 5,085 床⇒令和 2 年度　19,300 床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備（2,649 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（234 床（平成 28 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床（平成 26 年度）→ 6,456 床（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療連携体制支援事業	【総事業費】 1,687 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、名古屋市、医療機関、郡市医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進を図る。 アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加：１５施設	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療関係者で構成する在宅医療推進協議会を設置するとともに、二次医療圏ごとに地域に根差した在宅医療の中核的な人材を育成する研修会及び小児在宅医療体制の連携のための検討会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○二次医療圏単位における会議開催による医療・介護連携構築数：１２圏域	
アウトプット指標（達成値）	○二次医療圏単位における会議開催による医療・介護連携構築数：７圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加：１５施設【745（28 年 1 月）→760（28 年 7 月）】 **（１）事業の有効性** 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職種、ケアマネジャー等の在宅医療関係者がお互いの専門的な知見を活かしながらチームとなって患者･家族を支える体制が構築されはじめたことにより、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。 **（２）事業の効率性** ２次医療圏ごとに事業を実施するなど、在宅医療・介護の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他	在宅医療･介護の推進を県内全域で広げていくため、翌年度以降も引き続き事業に取り組んで行くこととする。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケア推進事業	【総事業費】 42,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：令和７年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	・地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を県内６市に委託して実施するとともに、報告会を開催する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合せに対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（Ｈ３０．４）	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 １７市町村（Ｈ２８．４）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村が増加した。 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 １３市町村(Ｈ２７．１０)→１７市町村(Ｈ２８．４)	
	（１）事業の有効性 本モデル事業の成果や課題等についての報告会を開催し、各市町村や関係機関に啓発することで、地域における地域包括ケアの推進を図った。 **（２）事業の効率性** 報告会の参加を関係者だけでなく、広く県民も対象とすることにより、効率的に地域包括ケアシステムを普及啓発することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 2,626 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：令和７年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（Ｈ３０．４）	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 １７市町村（Ｈ２８．４）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村が増加した。 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 １３市町村(Ｈ２７．１０)→１７市町村(Ｈ２８．４)	
	（１）事業の有効性 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し地域包括ケアの推進を図った。 **（２）事業の効率性** 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有いただくことにより、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５】 認知症対策支援事業	【総事業費】 40,634 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託)）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取組む市町村の増加 2 市（平成 26 年度末）→54 市町村（平成 30 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう「認知症予防研究」「認知症初期集中支援チーム」「家族介護者支援」「徘徊高齢者捜索」等の効果的な実施に関する研究事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症予防プログラム実践者養成研修会の受講者数･受講市町村数　60 人（43 市町村） 認知症初期集中支援チーム事例検討会出席市町村数 43 市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症予防プログラム実践者養成研修会の受講者数･受講市町村数　66 人（43 市町村） 認知症初期集中支援チーム事例検討会出席市町村数 41 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援推進事業に取組む市町村の増加 2 市（平成 26 年度末）→8 市町（平成 27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業により、認知症予防プログラム実践者養成研修会に 66 人、43 市町村から参加があり、市町村に対しプログラム導入への意識づけができた。認知症初期集中支援チーム事例検討会へ 41 市町村が参加し、事業の意義を学ぶとともに体制整備への意識づけができた。平成 27 年度に 8 市で、認知症初期集中支援事業を開始さ	

	れ、在宅医療への整備が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業を実施することができ、体制整備の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 12,079 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療所設備整備費補助金の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療所設備整備費補助金の助成医療機関数（19 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の修了者としており、同講習会の受講時に周知することで、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 8,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 130 件	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 134 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒421 か所（H28.8）	
	（１）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 19,832 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒1,000 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数　各年度 20 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数　20 名（平成 27 年度）　25 名（平成 28 年度）20 名(平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒786 か所（R1.6）	
	（１）事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 200 名から 289 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅療養支援歯科医養成推進事業	【総事業費】 58,761 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知学院大学へ寄附）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）⇒18%（R2.3）	
事業の内容（当初計画）	大学歯学部に在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座修了者 120 名（３か年）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研究活動を実施した。平成 28 年度、平成 29 年度、令和元年度は 5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等を実施した。講座修了者 120 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒772 か所（H30.8）⇒21.0%（786 施設／3,745 施設）（R2.4）	
	（１）事業の有効性 次の世代を担う全ての歯科医師等が地域包括ケアシステムを理解し、高齢者の特性等を踏まえた在宅歯科医療（口腔ケア含む）に取り組むため、愛知学院大学歯学部に在宅歯科医療学寄附講座を開設することで、必要な人材育成を行うことができる体制を構築できた。 **（２）事業の効率性** 歯科医師養成の段階から在宅歯科診療についての講義、実習を実施することにより、効率的に在宅歯科医療に対応できる歯科医師を養成でき、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他	平成 27 年度：13,500 千円　平成 28 年度：20,000 千円 平成 29 年度：20,000 千円　令和元年度：5,261 千円 平成 27 年度：講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研	

	究活動等 平成 28 年度：５年生、６年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等 平成 29 年度：５年生、６年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動、知識普及活動等 令和元年度：５年生、６年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動、知識普及活動等

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 成人期口腔ケア推進事業	【総事業費】 39,991 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、要介護者の増加を防ぐ体制整備が必要。	
	アウトカム指標：40 歳で歯周炎を有する者の割合の減少 27.4%（H23 年度）⇒22.7%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	成人期の歯科口腔状況等の把握を行い、高齢期における良好な歯科口腔状態の保持に向けた知識の普及を図ることにより、誤嚥性肺炎等の発生リスクを抑え、在宅での療養を継続できる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発用リーフレットの作成数 130,000 部	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は次年度に向けて調査調整会議等を開催し、調査票を作成した。 平成 28 年度は歯科検診及びアンケート調査を 11,345 件実施した。 平成 29 年度は、調査結果分析を行い、リーフレット 1,098,100 部、ポスター14,450 部、報告書 19,160 部を作成し関係機関等へ送付した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：40 歳で歯周炎を有する者の割合の減少 27.4%（平成 23 年度）⇒40.4%(平成 28 年度)	
	（１）事業の有効性 働く世代の歯科口腔保健向上のための啓発を行い、高齢期における良好な歯科口腔状態の保持に向けた対策推進のための調査票の作成ができた。 **（２）事業の効率性** 将来の要介護者の増加を防ぐためのデータを得ることにより効果的な啓発資料を作る事ができ、効率的に要介護者の増加を防ぐ体制整備につなげることができる。	

その他	平成２７年度：調査のための調整事業（会議、事業所選定、調査票案作成等） 平成２８年度：調査票印刷、受診券の配布、歯科検診及びアンケート調査の実施 平成２９年度：歯科検診及びアンケート調査の調査結果の分析、報告書の作成、事業所、従業員向け資料の作成・配布

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備　1 か所（H27）⇒10 か所（H30）	
事業の内容（当初計画）	災害時でも訪問歯科診療を実施できるようにするため、発電機を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害時活用できる発電機の配備　小型発電３セット（６基） （２基を１セットとし、並列使用とする）	
アウトプット指標（達成値）	災害時活用できる発電機の配備　小型発電３セット（６基） （２基を１セットとし、並列使用とする）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 1 か所（H27）⇒4 か所（H28）	
	（１）事業の有効性 災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにすることにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 歯科衛生士再就業支援事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療及び在宅口腔ケアに従事する歯科衛生士を確保し、在宅医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象としたカムバック研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者の増加数　６名	
アウトプット指標（達成値）	再就業者の増加数　７名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒421 か所（H28.8）	
	（１）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 44 名となり 7 名の歯科衛生士が再就職した。 **（２）事業の効率性** 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他	効果的な再就業支援の検討のための就業実態調査を行った。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問薬剤管理指導事業	【総事業費】 4,856 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬学的見地から適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療に対応できる薬局・薬剤師の体制強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 （平成 26 年度　18.2%）	
事業の内容（当初計画）	・訪問薬剤管理指導を推進するため、これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する研修を県薬剤師会に委託して実施する。 ・県内薬局に対し、在宅医療に関する意識・実態調査を実施し、各地域（医療圏）ごとに分析を行う。 ・上記の実態調査結果を踏まえ、在宅医療に対応可能な薬局について、県内医療機関等に情報提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 696 施設（H27.2 ）⇒770 施設（H28.3）	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 760 施設（H28.7）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合 18.2%(平成 26 年度) → 19.1%(平成 27 年度)	
	（１）事業の有効性 本事業により訪問薬剤管理の実施に必要な知識及び技能を習得した薬剤師を養成し、訪問薬剤管理指導を実施する薬局が 696 施設から 760 施設に増加した。 また、在宅医療に関する薬局・薬剤師の実態と人員不足等解決すべき問題が明らかにできた。 **（２）事業の効率性** 一般社団法人愛知県薬剤師会は薬剤師等を会員とする県内最大の薬事関係団体であり、同法人へ委託により事業を実施することで薬局が必要とする研修内容の決定・実施やより多くの母数による調査を実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,137 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制の改革において、入院治療の適正化と在宅医療の推進が重要課題となっていることから、在宅医療を進める上で不可欠となる訪問看護の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師　1,786 人（H26.12）⇒1,910 人（H28.12） 2,040 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（４０名）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（３１６名） 訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互研修（５３名）、在宅医療推進研修（２５７名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数：2,847 人（H28.12）、3,333 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業	【総事業費】 6,746 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関に入院している患者が退院後、安心して在宅療養を開始することができるようにするためには、病院と訪問看護ステーションの連携・認識の共有が重要であり、病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：医療機関から在宅に復帰した患者数 62,406 人（平成 26 年度）⇒増加（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、患者訪問等に同行させることにより病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を深めるとともに、病院勤務看護師が行う退院調整能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数（１２カ所）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数（６カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度に調査があるため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーション及び病院勤務看護師の相互理解を深めることができ、入院中から退院後の生活までを見据えた看護を提供できる看護師の養成ができた。 **（２）事業の効率性** 研修参加者が院内で伝達研修に努め、研修成果について院内で共有を図っている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 リハビリテーション情報センター事業	【総事業費】 1,958 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期病床や在宅医療のニーズに伴い、従事するリハビリテーション専門職の人材育成が重要。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職の増加。（平成２７年度３４０名）	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション専門職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を対象に退院支援等研修、喀痰吸引技術研修を実施し、在宅医療に従事する人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援研修及び喀痰吸引技術研修の参加者３４０名（平成２７年度）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援研修及び喀痰吸引技術研修の参加者１８１名（平成２７年度）	
事業の有効性・効率性	リハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職が増加した。（平成２７年度１８１名）	
	（１）事業の有効性 本事業によりリハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職が増加した。（０名→１８１名） **（２）事業の効率性** 実施主体である愛知県理学療法士会が、他のリハビリテーション専門職の職能団体である愛知県作業療法士会及び愛知県言語聴覚士会と協定を結び、三団体で協力することにより、効率的に事業が実施されている。	
その他	平成２８年度中にはリハビリテーション専門職種の就労状況の情報収集を完了し、平成２９年度中には相談窓口の開設をする予定。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 4,605 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅で療養する者の口腔ケアに必要となる医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備費補助金の助成医療機関数（12 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備費補助金の助成医療機関数（9 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 421 か所（H28.8）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要となる医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としておるため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 647,337 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 21.4%（H26.6）⇒減少（R2.6）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内４大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣を行う医療機関（8 医療機関（平成 27 年度））の維持、増加。	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣を行う医療機関の維持、増加させることで、診療制限を行う病院数の減少を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 21.4%（H26.6）⇒未集計（R2.6）	
	（１）事業の有効性 医師派遣を行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 **（２）事業の効率性** 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,072 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間団体へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たりの医療従事者数(医師数)の増　　213.6 人（H26.12）⇒増加（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会参加者数（50 名）	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会参加者数の増加（H27 年度 44 名、H28 年度 91 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 213.6 人（H26.12）⇒　212.9 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、44 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護強亜紀、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】サージカルトレーニングセンター施設設備整備事業	【総事業費】 149,944 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	名古屋市立大学	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、不十分な手術手技の医師の執刀による患者の死亡事故等が発生していることから、医療安全への社会的な関心が高まっており、十分な手術手技を有した外科医等による手術の執刀が望まれている。	
	アウトカム指標：外科専門医数 1,035 名（H27）⇒増加（H29）	
事業の内容（当初計画）	外科医等の手術手技向上研修に活用するために、名古屋市立大学が設置する県内初のサージカルトレーニングセンターに助成する。 （空調システムの整備、X線撮影装置の整備、処置室の改装、遺体保管庫の整備等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	手術手技向上研修の実施（年間 10 回）	
アウトプット指標（達成値）	手術手技向上研修の実施（年間 18 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 外科専門医数　1,035 名（H27）⇒1,122 名（H29.8）	
	（１）事業の有効性 本事業で整備したサージカルトレーニングセンターを活用した研修が開催され、外科医等の手術手技の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 名古屋市立大学がサージカルトレーニングセンターを整備したことにより、県内 4 大学を始め県内全域の医師の研修を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 救急医療人材等養成支援事業	【総事業費】 47,924 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う人材を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	救急救命センター等が第１次及び第２次医療機関の救急医療従事者に対する研修等を実施するために必要な備品の購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急医療従事者向け研修のための備品を整備した医療機関数（１０カ所）	
アウトプット指標（達成値）	救急医療従事者向け研修のための備品を整備した医療機関数（９カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 救急救命センター等が購入した備品を活用して救急医療従事者向けの研修を実施したことで、第１次及び第２次医療機関の救急医療従事者の知識及び技術を向上させることができた。 **（２）事業の効率性** 助成にあたって、補助対象備品を活用した研修計画書の提出を医療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助成を行い、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 35,418 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（15 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 救急医療を担う第２次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 救急医養成支援事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う医師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：救急専門医の人数 136 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	基幹型臨床研修病院において、救急医療を担う医師を積極的に育成することができる体制を整えるため、臨床研修（初期臨床研修）を終えた医師に対し、指導医の指導のもと救急医療を担う医師を育成するために必要な指導医の人件費や指導医養成のための研修経費等の費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（１８名）	
アウトプット指標（達成値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（１２名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 170 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 当事業で救急医療を担う医師の育成費用を助成することで、救急医の養成を促進した。 **（２）事業の効率性** 助成の申請書類の一部については様式を定めず既存資料の提出を可としたことで、医療機関は書類作成の負担を軽減することができ、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 35,284 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は小児科医の不足等により、充分な医療の提供が難しいことから、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、病院への不要な受診を減らし、小児科医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26）⇒減少（H28）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談実施日数(365 日)	
アウトプット指標（達成値）	電話相談実施日数(365 日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,710 件（H28）	
	（１）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 48,642 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26）⇒減少（H28）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,710 件（H28）	
	（１）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 8,138 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 872 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施医療機関数（２か所）	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施医療機関数（３か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 904 名（H28.12.31）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医等支援事業	【総事業費】 649,941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足のため診療制限を行うことが最も多い診療科である産科に対し、医師等の処遇を改善し、地域医療を確保することが必要。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（９１か所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（９１か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 407 名（H29）	
	（１）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 90,597 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院がハイリスクの帝王切開に適切に対応するため、中小規模の産婦人科医療機関で帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名（H26.12.31）⇒増加（H30.12.31）	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（５８か所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（６０か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 407 名（H29）	
	（１）事業の有効性 ２００床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 **（２）事業の効率性** 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進む中、医薬分業を推進し、「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」を県民に普及定着することで医薬品の適正使用や安全の確保を図るため、薬剤師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医薬分業率の増加 平成 26 年度 59.9%（全国 68.7%）⇒全国平均を上回る	
事業の内容（当初計画）	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講して復職した薬剤師数　5 人（平成 27～29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講して復職した薬剤師数　7 人（平成 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医薬分業率の増加（全国平均を上回る） 平成 27 年度　61.1%（全国 70.0%） 全国平均を上回らなかったが、県内の医薬分業率が増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 7 名が再就業に至ったことで薬局における人材不足の解消に効果があった。 **（２）事業の効率性** 研修内容の決定や研修場所（実務研修）の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 41,145 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように愛知県内の看護師業務従事者数を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 名（H26.12）⇒57,700 名　（H28.12）	
事業の内容（当初計画）	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 200 名以上に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 218 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 名（H28.12）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、愛知県内の看護師業務従事者数を増加することができ、さらに特に不足している中小病院や診療所への就業を促進することができている。 **（２）事業の効率性** 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得や中小病院や診療所への就業を促進することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 19,959 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する子育てをしている看護職員等が安心して働き続けることができ、また再就業しやすい環境を整備するために、保育施設を整備する事業に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.6%（平成 26 年度）⇒11.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備、近隣の診療所等で勤務する職員の子供を受け入れる保育所の設置や増改築に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業者数（１カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者数（１カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 2,382 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の新設を促進し、医療機関等における看護職員の確保を図るため、新設に係る看護師等養成所の初度設備整備費に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 人（H28.12）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新設に係る初度設備整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成所数（１課程）	
アウトプット指標（達成値）	補助養成所数（１課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 人（H28.12）	
	（１）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により初度設備整備費を助成することは、養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師養成所運営費補助金	【総事業費】 2,265,174 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の養成力を充実強化し、医療技術の進歩に対応できる看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒60,000 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成所数（２４課程）	
アウトプット指標（達成値）	補助養成所数（２３課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護研修センター費	【総事業費】 27,723 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導者の養成、専門性・実践力の向上のための研修及び継続教育に関する普及啓発活動など多角的な研修事業を実施することにより、看護職員の資質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.8%（平成 25 年度）⇒11.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や現任看護職員の再教育、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 1,395 人（院内教育担当者研修 60 人を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 927 人（院内教育担当者研修 81 人を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。 **（２）事業の効率性** 他施設で実施されている研修を廃止し、新たな看護ニーズに対応した研修を新設することによって、独自の研修内容になるように研修体系を見直した。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 144,130 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率 7.3%（平成 26 年度）⇒7.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数（８０カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数（７８カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における新人看護職員離職率 5.9%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関７８カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 139,222 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、専門分化に対応するため、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：認定看護師認定者数 789 人（H26）⇒増加（H27）	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助機関数（３カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助機関数（２カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数　789 人（H26）⇒996 人（H27）	
	（１）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 3,972 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職率は横ばいの状態が続いており、離職率改善のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減につながる施設整備が必要である。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.8%（平成 25 年度）⇒11.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院のナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（１医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（１医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりにより勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 交付申請書類として、「離職防止等に関する取組み内容」の様式を必須とすることで、施設整備以外の面での取組みに対する現状認識及びさらなる取組を促すことができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護職員確保啓発事業	【総事業費】 842 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護志願者を増加させることにより看護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：看護師養成所受験率（１日体験研修の参加者が看護師（准看護師含む。）養成所の入学試験を受けた率） 86.1%（平成 26 年度）⇒維持（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	将来の看護職を志す高校生や看護職に興味を持つ高校生を対象に１日体験研修を行い、実際の病院で間近に看護職の先輩や患者と接する機会を与え、看護師の確保対策として啓発事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の高等学校に在籍する生徒　募集人員 1,300 人	
アウトプット指標（達成値）	県内の高等学校に在籍する生徒　応募人員 1,257 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度の看護師養成所受験率は 89.4%で、3.3%増加した。	
	（１）事業の有効性 １日看護体験研修に参加した学生の８割以上が看護師養成所を受験していることから、看護師の確保に有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 将来の看護職を志す高校生や看護職に興味を持つ高校生を対象とした１日看護体験研修は実際の病院で間近に看護職の先輩や患者と接する機会を得ることができることから、高校生たちに対する啓発の効果が高く、看護師確保対策の入り口の事業として効率性が高い。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療所における看護職員の確保を行うため、診療所への募集事業及び診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 人（H28.12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公益社団法人愛知県医師会に事業を委託	
アウトプット指標（達成値）	公益社団法人愛知県医師会に事業を委託	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 人（H28.12）	
	（１）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 ナースセンター事業	【総事業費】 110,248 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ナースセンターの就業促進事業の機能強化として、利便性の高い場所で支所業務を運営する必要がある。 また、より多くの求人・求職を繋げるために、ハローワークとも連携する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	２８年度：ナースセンターの紹介による就業者数 1,200 人	
アウトプット指標（達成値）	２８年度：ナースセンターの紹介による就業者数 1,220 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12）	
	（１）事業の有効性 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
愛知県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
ー千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町村、社会福祉法人等施設整備事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：第 6 期～第 8 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,933 人→3,968 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（計画変更後）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>31 か所（定員 887 人）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>14 か所（定員 225 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9 か所（定員 75 人）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>5 か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 か所（定員 39 人）</td></tr><tr><td>介護付きホーム（小規模）</td><td>3 か所（定員 87 人）</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 か所(定員 12 人)</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>4 か所</td></tr></table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
④介護職員の宿舎施設の整備に対する助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（変更後の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
○地域密着型特別養護老人ホーム：31 か所（定員 887 人）
○認知症高齢者グループホーム：14 か所（定員 225 人、年間延べ人員 2,700 人）
○小規模多機能型居宅介護事業所：9 か所（定員 75 人、年間</td></tr>
</table>

	延べ人員 900 人） ○定期巡回・随時対応型訪問介護事業所：5 か所 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：5 か所（定員 39 人、年間延べ人員 14,235 回） ○介護付きホーム（小規模）：3 か所（定員 87 人） ○認知症対応型デイサービスセンター：1 か所（定員 12 人、年間延べ人員 4,380 回） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：3 か所 ○施設内保育施設：4 か所
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型特別養護老人ホーム：9 ヶ所（定員 271 人） ○認知症高齢者グループホーム：8 ヶ所（定員 144 人、年間延べ人員 1,728 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：6 ヶ所（定員 146 人、年間延べ人員 1,752 人） ○定期巡回・随時対応型訪問介護事業所：3 か所 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 6 人、年間延べ人員 2,190 回） ○認知症対応型デイサービスセンター：1 か所（定員 12 人、年間延べ人員 4,380 回） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：3 か所 ○施設内保育施設：4 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 6 期～第 8 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,933 人→3,968 人 令和 2(2020)年度末時点定員総数：3,629 人 観察できた　→　指標：定員が 696 人増加
	（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、第 6 期～第 8 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数　2,933 人→3,968 人のうち令和 2(2020)年度末時点で 3,629 人まで整備が進み、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

	（２）事業の効率性 予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 291 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数　　２回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数　　１回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能になる。 **（２）事業の効率性** それぞれの関連機関・団体が連携することで、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確化になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 2,595 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	人材育成等に取組む事業所の認証評価事業の運営（評価基準の設計、実際の評価事務、事業の周知）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所数　100 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数　102 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 **（２）事業の効率性** セミナーを開催したことで対象事業所に一斉に案内ができ、また認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 145,070 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、ＮＰＯ等	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、ＮＰＯ等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値	セミナー、講演会等の開催（６２団体） 就職フェア等のイベントの開催（１３回）	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催（４団体） 就職フェア等のイベントの開催（１回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスを払拭する。それにより、人材参入への阻害要因を除去する。 **（２）事業の効率性** 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 109,212 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保、定着を図るための給与・処遇体系の環境整備	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施　４６０件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施　２３６件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 資質の向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 市町村や団体が行うことにより、広範に資質向上を図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 130,864 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	受講者数　１，０００人	
アウトプット指標（達成値）	H27 喀痰吸引修了者　1479 人 H27 アセッサー講習受講者　約 170 人 うち、補助金申請者　２人	
事業の有効性・効率性	**（１） 事業の有効性** 本事業により、介護キャリア段位におけるアセッサー制度の周知が図られた **（２）事業の効率性** アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 11,533 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２７年４月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材参入促進事業 ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 ○福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 ・福祉人材センター事業を通じて就職した人を対象に、専門員が就職先に訪問し、相談業務等を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（１５施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（５回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（４０事業所以上での受入れ） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（３６回）、ヤングジョブあいち相談（１２回） ・福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 フォローアップ専門員の施設等訪問（１０８回）	

アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（１４施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（５回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（２３事業所での受入れ） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（３６回）、ヤングジョブあいち相談（１２回） ・福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 フォローアップ専門員の施設等訪問（５１回）
事業の有効性・効率性	**(1)　事業の有効性** 本事業により、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 **(2)　事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7】 介護体験発表会開催費	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容（当初計画）	家族介護者への理解を深めるために、地域住民･専門職等に対し介護体験発表会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	体験発表会受講者数　500 人	
アウトプット指標（達成値）	体験発表会受講者数　246 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 あいち介護サービス大賞	【総事業費】 1,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	応募事例　20 事例	
アウトプット指標（達成値）	応募事例　14 事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。 **（２）事業の効率性** 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 4,856 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ポイント項目達成率２０％以上 民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組　１１施設	
アウトプット指標（達成値）	ポイント項目達成率２４％ 民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組　９施設	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。 **（２）事業の効率性** 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 介護福祉士養成課程介護実習支援補助金	【総事業費】 1,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士を養成するには４５０時間の介護実習が必要となるが、実習受入施設では通常の業務に加えて実習生の指導の負担が生じるため指導が十分に行なえず、実習生に介護現場のめ一時のギャップを感じさせ、就業への意欲の低下につながることが懸念される。	
事業の内容（当初計画）	介護実習指導者を対象に介護実習指導に対するニーズ調査を行い、介護実習指導における課題とニーズを分析し、介護福祉士養成施設と実習受入施設による検討会議により介護実習モデル案を作成するとともに、介護実習モデルの実習方法を習得するための研修の開催に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議の開催（１２回）	
アウトプット指標（達成値）	会議の開催（８回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内における介護福祉士の安定的な確保につながる。 **（２）事業の効率性** 介護福祉士を養成する施設の団体が実施主体であったことから、専門的に調査や研修会を行い良い点や課題点を共有し、そこから成功事例・良い例を介護実習モデル案としてとりまとめ、効率的に各実習施設に周知できた	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 福祉の仕事合同面接会開催費	【総事業費】 8,247 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２７年４月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	介護職種の求人施設と求職者に、効率的な求職・求人活動の機会を提供するため、合同面接会を開催する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	合同面接会の開催（１回）	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（１回）	
事業の有効性・効率性	**(1) 事業の有効性** 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、効率的な参入が図られた。 **(2) 事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 1,664 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催（３回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催（３回）	
事業の有効性・効率性	**(1) 事業の有効性** 介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、人材が定着する職場の構築が図られた。 **(2) 事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 4,824 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の福祉・介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者と面接・相談を通じて、求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職人数（５０人）	
アウトプット指標（達成値）	就職人数（８６人）	
事業の有効性・効率性	**(1) 事業の有効性** 本事業によりマッチングの強化が図られた。 **(2) 事業の効率性** 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 28,486 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することにより、介護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数（１２４人）	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数（０人）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 アウトプット指標（達成値）が０のため不明 (2) 事業の効率性 アウトプット指標（達成値）が０のため不明	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 894 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を促進するためには、キャリア階層にあった専門的な能力を向上させ、質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（６００人）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（１２６人）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 初任者の資質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 全国と同様の研修を一律に行えた。	
その他	次年度以降は、初任者向けの研修だけでなく、中堅、チームリーダー、管理者向けの研修への補助を行い、事業を加速させる。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成２７年４月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成するための「喀痰吸引等指導者講習事業」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数（６００人）	
アウトプット指標（達成地）	受講者数（１９５人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加 平成２７年４月　４３事業所 平成２８年７月　５１事業所	
	（１）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成されることで、登録喀痰吸引等研修機関が増加し、介護職員によるたん吸引等を行うための体制整備が強化された。 **（２）事業の効率性** たん吸引等指導者に対して、県による一定水準の講習を行うことで、指導者の質の保持が可能となる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 認知症相談員資質向上研修事業費	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが相談員には必要。	
	アウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。	
事業の内容（当初計画）	・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者　延べ　300 人 ・セミナー受講者　　300 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者　延べ　205 人 ・セミナー受講者　　96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。 観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 本事業により、認知症の相談事業に従事する相談員のさらなる資質向上を図るとともに、介護支援専門員の家族介護者支援への理解を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、相談業務に従事する相談員や介護支援専門員が家族介護者についての理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 2,454 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者　100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　56 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 **（２）事業の効率性** 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護支援専門員資質向上事業費	【総事業費】 843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年４月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎週２回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　335 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 主任介護支援専門員資質向上事業費	【総事業費】 587 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年４月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員の信頼性、社会的な地位及び資質の向上を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員を対象に、その資質を向上させ、特に地域ケア会議等で主導的役割を担えるような能力を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１回開催（研修受講者　100 名）	
アウトプット指標（達成値）	１回開催（研修受講者　122 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員に対し研修を実施することで、その資質を向上させ、特に地域ケア会議等で主導的な役割を担えるような能力を習得させることができた。 **（２）事業の効率性** 県が研修を実施することで、県内全域の主任介護支援専門員の信頼性、社会的な地域及び資質の向上を図るための研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 介護支援専門員支援会議開催事業費	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年４月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的は方策を総合的に協議する体制が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	３回開催	
アウトプット指標（達成値）	３回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。 **（２）事業の効率性** 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、平成 30 年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成 30 年度までに全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　　36 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数　　0 人	
事業の有効性・効率性	チーム員の養成のための研修を実施したが、研修時期により、基金対応ができなかったため、「認知症初期集中支援推進事業」の実施の推進は不十分であった。 アウトカム指標：8 市町村で実施（平成 27 年度） 平成 27 年度に 6 市町村増加。	
	（1）事業の有効性 研修時期が８月であったため、基金対応ができず、有効性は認められなかった。 **（2）事業の効率性** 長寿医療研究センターへ委託して実施する研修は効率的であるが、基金対応時期と研修時期が合致しなかったため、研修受講料は、市町村等の負担となり効率性は認められなかった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 3,154 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成 30 年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成 30 年度全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症地域支援･ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有･資質向上のための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員受講者数　80 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員受講者数　79 人 ※１名は、体調不良で研修欠席となった。	
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施する市町村が増加した。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 23 市町村（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員が 79 人配置され、「認知症地域支援・ケア向上事業」を、23 市町で開始されたことにより、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。 **（２）事業の効率性** 研修を認知症介護研究･研修東京センターに委託することで専門的な研修することができ、推進員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院の認知症対応力向上研修事業費	【総事業費】 6,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（愛知県医師会へ委託） 名古屋市（名古屋市医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 （補助事業は、平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日） □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者が、身体疾患の合併などにより入院治療が必要となった場合に、一般病院での受入れが円滑に行われ、手術や処置等の適切な医療の確保がされるための、院内・院外との連携体制が構築される。	
	アウトカム指標：認知症患者が、一般病院で適切な身体疾患の治療を受けることができる。	
事業の内容（当初計画）	・病院等に勤務する医師、看護師等の医療従事者に、認知症の基礎知識、医療と介護の連携、認知症ケアの原則について習得させるための研修を行う。 ・一般病院において、認知症患者の受け入れが円滑にできる人材を養成するための実地指導を行う。 ・政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の認知症対応力向上研修受講者数：愛知県 600 人、名古屋市 800 人 病院実地指導：愛知県 10 病院、名古屋市 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の認知症対応力向上研修受講者数：愛知県 1,643 人、名古屋市 415 人 病院実地指導：愛知県 10 病院、名古屋市 3 病院	
事業の有効性・効率性	認知症患者が、一般病院で適切な身体疾患の治療を受けることができる。 観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 本事業により、認知症患者の一般病院における受け入れが円滑になり、適切な治療を受けられる院内・院外との連携体制の強化が図られる。 **（２）事業の効率性** 医師会に委託することで、専門的な研修することが可能であった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 認知症地域医療支援事業費	【総事業費】 4,012 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託） 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ・政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名　計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 250 名、名古屋市 220 名　計 470 名 サポート医フォローアップ研修受講者数：愛知県 50 名、名古屋市 33 名　計 83 名	
アウトプット指標（達成値）	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名　計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 134 名、名古屋市 141 名　計 276 名 サポート医フォローアップ研修受講者数：愛知県 49 名、名古屋市 51 名　計 100 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。 観察できなかった。	

	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 **（2）事業の効率性** それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数　４００名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数　６０名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数　８０名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　２名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数　１８８名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数　２６名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数　４８名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数　３名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 確認できた。研修修了者数：２６５名	

	（1）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 **（2）事業の効率性** 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 認知症支援ボランティア養成事業費	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の理解を深めるための取り組みとして、新オレンジプランにおいて、地域でサポーターとして見守っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：認知症への理解を深めていくための認知症ボランティア数の増加。	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターなどボランティア意欲のある住民が、地域のボランティアリーダーとして実践可能な支援を把握するための現地実習を含めた研修を実施する。 その結果をもとに、各地域で認知症の人と家族への支援マニュアルとなる報告書を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症の人とその家族へ実際の支援を体験できたボランティアの数　100 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症の人とその家族へ実際の支援を体験できたボランティアの数　85 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症支援ボランティア数 85 名	
	（1）事業の有効性 認知症支援の実戦に向けた研修及び実習体験への参加住民の所属市町村数：　35 市町村 **（2）事業の効率性** 県内の全ての市町村高齢福祉担当課、地域包括支援センター及び社会福祉協議会等高齢者及びボランティアに関わる機関に研修開催通知をしたことで、県内の 6 割以上の市町村から、参加及び実習体験に参加でき、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 地域包括ケアシステム関連事業従事者研修費	【総事業費】 987 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 11 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、地域包括ケアシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に向けた関係職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員及び関係者等を対象とし、好事例等の報告や各地区における課題に対する意見交換をする研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者　４００人（予定）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者　３１７人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に向けた関係職員の資質向上	
	（１）事業の有効性 本事業により地域包括ケアシステム構築に向けた取組を学ぶことで、地域包括支援センター職員及び関係者の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** アンケート調査を実施し、現状や課題を把握し、調査の分析を行ったことで、効率的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 地域包括支援センター機能強化推進事業費	【総事業費】 2,839 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象に、資質向上のための研修を実施する。（地域包括支援センター職員研修、認知症対応人材養成、高齢者虐待対応職員研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数　８８０名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　８７８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化を図る。 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 **（2）事業の効率性** 同一機関に委託することで、効率的に研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 生活支援コーディネーター養成研修等事業費	【総事業費】 568 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	市町村で配置を予定している生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。また、県主催の養成研修の講師となる人材を養成するため、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修（県主催）受講者　１４０人	
アウトプット指標（達成値）	養成研修（県主催）受講者　１５７人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加（H27.7：28 人→H28.7：119 人）	
	（１）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。 **（２）事業の効率性** 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業費	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知県老人保健施設協会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実･強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	２回開催	
アウトプット指標（達成値）	２回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた(93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。)	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、地域包括システムに対応して施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 **（２）事業の効率性** 委託先の愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届いて多くの職員の参加に繋がることができたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 14,012 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（企画競争により事業者へ委託)、市町村 （権利擁護人材養成研修実施市町村　３市町村）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数　３００人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数　１３２人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村市民後見養成研修修了者数 56 名 観察できなかった→平成 28 年度は現在養成中	
	（1）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 **（2）事業の効率性** 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標：　県内全市町村（54 か所）にて、地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者を確保できる。	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリテーションを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域リハビリテーション専門職介護予防指導者研修受講者：700 名、 訪問リハビリテーション実務者研修受講者：200 名	
アウトプット指標（達成値）	地域リハビリテーション専門職介護予防指導者研修受講者：764 名、 訪問リハビリテーション実務者研修受講者：111 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者を確保できた市町村数： ３２市町村	

	（１）事業の有効性 本事業を通して、３２市町村に所属するリハビリテーション専門職が研修受講した。 **（２）事業の効率性** 委託先の理学療法士会が、作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に研修之周知が行き届き、参加に繋がることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 3,096 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２７年１０月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年度には、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると推計されており、介護人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	相談件数（１００件）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数（１１件）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。 **（２）事業の効率性** アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 14,281 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数　６５施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数　１７施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加が観察できた(93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。)	
	（１）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 **（２）事業の効率性** 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（介護従事者確保分)】 介護人材確保対策加速化事業	【総事業費】 793,655 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（委託)、介護事業所	
事業の期間	平成２８年１０月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる介護需要に対して、介護人材のさらなる確保が喫緊の課題となっており、中高齢者だけでなく、若い世代や他業界等からの参入を促進するとともに、職員の資質向上及び処遇改善を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	①介護職への理解促進とイメージアップを推進する。 ②地域の高齢者等を登録し事業所の依頼に応じて紹介する人材バンクを運営する。 ③介護ロボットを導入する事業所に対して、購入等に係る経費を一部補助する。 ④小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員に対し、必要な能力を高めるための研修を実施する。 ⑤介護従事者に対し、口腔ケアに係る知識・技術を習得するための研修を実施する。 ⑥潜在介護福祉士の届出制度の周知・運営及びカムバック研修を実施する。 ⑦県内高校を「介護理解促進福祉協力校」として指定し、介護体験を軸とした総合的な取組を支援する。 ⑧介護従事者のメンタルヘルスに特化した研修を管理者向け、従事者向けに実施する。 ⑨喀痰吸引等の登録研修機関を開設する事業者に対して、初度備品整備に係る経費を補助する。 ⑩介護従事者が培った介護及び接遇技術を披露し、評価をうける、「介護技術コンテスト」を開催する。 ⑪特に定住外国人を対象とした、介護分野への雇用型訓練（職場実習、初任者研修、日本語教育）を実施する。 ⑫介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に対し、受入施設等が奨学金等を支給する場合に補助をする。 ⑬ＩＣＴを導入する事業所に対して、購入等に係る経費を	

	一部補助する。 ⑭外国人介護人材の受入を検討する県内介護事業所に対し、制度説明等のセミナーを開催する。 ⑮外国人介護人材を受け入れるための環境整備を行う場合の経費の一部を補助する。 ⑯行政・介護事業者、関係団体等から構成する協議会を設置・運営する市町村等に対し、その経費を補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	＜H28 年度＞ ①イメージアップ用小冊子の配布　1,700 部 ②登録研修の実施 10 回　③介護ロボット導入台数 30 台 ④研修受講者数　50 人　⑤研修受講者数　120 人 ＜H29 年度＞ ①小学生向けイメージアップ用 DVD　1,700 枚 ②登録研修の実施 10 回　③介護ロボット導入台数 60 台 ④研修受講者数　50 人　⑤研修受講者数　120 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑦協力校の指定　5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施　43 回　⑨整備件数　10 件 ⑩来場者数　300 人 ＜H30 年度＞ ①中学生向けイメージアップ用 DVD　1,200 枚 ②登録研修の実施 10 回　③介護ロボット導入台数 245 台 ④研修受講者数　50 人　⑤研修受講者数　120 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑦協力校の指定　5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施　44 回　⑨整備件数　10 件 ⑩来場者数　300 人　⑪雇用者数　15 ＜Ｒ１年度＞ ①高校生向けイメージアップ用 DVD　1,075 枚 ②登録研修の実施 10 回　③介護ロボット導入台数 120 台 ④研修受講者数　50 人　⑤研修受講者数　120 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑦協力校の指定　5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施　45 回　⑨整備件数　10 件 ⑩来場者数　300 人　⑪雇用者数　15 人 ⑫留学生数　151 人 ⑬ＩＣＴ機器導入事業所数　174 事業所 ＜Ｒ２年度＞ ①小・中・高校生向けリーフレット増刷　21.4 万部 ②登録研修の実施　10 回 ③介護ロボット導入台数 120 台、通信環境整備 30 式

	④研修受講者数　50 人　⑤研修受講者数　120 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑨整備件数　10 件 ⑩来場者数　300 人　⑪雇用者数　15 人 ⑫留学生数　127 人　⑭研修受講者数　300 人 ⑮69 施設　⑯11 市町村
アウトプット指標（達成値）	＜H28 年度＞ ①イメージアップ用小冊子の配布　1,700 部 ②登録研修の実施 10 回　③介護ロボット導入台数 34 台 ④研修受講者数　52 人　⑤研修受講者数　103 人 ＜H29 年度＞ ①小学生向けイメージアップ用 DVD　1,700 枚 ②登録研修の実施 11 回　③介護ロボット導入台数 87 台 ④研修受講者数　38 人　⑤研修受講者数　117 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑦協力校の指定　5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施　43 回　⑨整備件数　3 件 ⑩来場者数　101 人 ＜H30 年度＞ ①中学生向けイメージアップ用 DVD　1,200 枚 ②登録研修の実施 10 回　③介護ロボット導入台数 245 台 ④研修受講者数　37 人　⑤研修受講者数　112 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑦協力校の指定　5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施　44 回　⑨整備件数　3 件 ⑩来場者数　197 人　⑪雇用者数　15 人 ＜Ｒ１年度＞ ①高校生向けイメージアップ用 DVD　1,075 枚 ②登録研修の実施 10 回　③介護ロボット導入台数 331 台 ④研修受講者数　37 人　⑤研修受講者数　99 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑦協力校の指定　5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施　45 回　⑨整備件数　3 件 ⑩来場者数　223 人　⑪雇用者数　15 人 ⑫留学生数　56 人 ⑬ＩＣＴ導入事業所数　71 事業所 ＜Ｒ２年度＞ ①小・中・高校生向けリーフレット増刷　21.4 万部 ②登録研修の実施　10 回 ③介護ロボット導入台数 1,659 台、通信環境整備 44 式 ④研修受講者数　30 人　⑤研修受講者数　61 人 ⑥カムバック研修の実施　2 回　⑨整備件数　0 件

	⑩来場者数　54 人　⑪雇用者数　15 人 ⑫留学生数　68 人　⑭研修受講者数　153 人 ⑮28 施設　⑯1 市
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の増加 99,033 人（H28.9.1）→138,805 人（R3.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる。
	（1）事業の有効性 若い世代に介護職への理解を深める情報を提供するとともに、介護未経験者に対する研修等を実施することで、介護分野への参入を後押しすることができた。また、介護職員の資質向上等に係るさまざまな研修を行うことで、キャリアアップや定着を図るとともに、介護ロボットの導入等により職員の負担軽減が図られた。 **（2）事業の効率性** 事業の一部を専門的な知識・技術を有する民間事業者へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金	【総事業費】 434,342 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ＩＣＴの活用による業務の効率化により、介護職員の業務負担の軽減を図ることで、介護職員が継続して就労できる労働環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が業務の効率化に資するための ICT 機器を導入した場合に、購入等に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所数　267 事業所	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数　264 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30）→ 16.4%（R 1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（１）事業の有効性 介護事業所等の ICT 機器等の導入を支援することで、介職員等の負担軽減等、労働環境の改善が図られた。 **（２）事業の効率性** 本事業は、申請件数が多大なため、審査等に時間を要した。今後は、より効率的に事業を遂行できるよう申請方法や申請様式等の見直しを実施していく。	
その他		

別紙

平成 26 年度県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
愛知県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

・平成 27 年 6 月 19 日　「愛知県医療審議会」及び「愛知県地域医療連携のための有識者会議」に意見聴取

・平成 28 年 9 月 12 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取

・平成 29 年 9 月 21 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取

・平成 30 年 10 月 23 日　愛知県医療審議会委員に意見聴取

・令和元年 11 月 29 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

・令和 2 年 11 月 30 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

・令和 3 年 11 月 4 日　愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特に指摘はなし(平成 27 年度、28 年度、29 年度、30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度)

２．目標の達成状況

■　愛知県全体（目標）

①　愛知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

＜医療計画に記載されている目標数値＞

・在宅療養支援診療所　　589 か所（平成 24(2012)年 1 月）
→　780 か所（平成 29(2017)年度末）

・訪問看護ステーション数　339 か所（平成 24(2012)年 4 月）
→　400 か所（平成 29(2017)年度末）

○　限りある医療資源で高齢化の進展による医療ニーズの増加に対応するためには、医療提供体制の効率化を図る必要があることから、医療機関間のネットワークを構築するとともに、急性期から在宅に至る患者の流れを整備する。

○　本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 41.1%、第 3 次救急医療施設 50.0%）、また診

療科としては産婦人科が高い（20.0%）ため、特に救急・産科の医師の負担の軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境の整備や、ナースセンターの機能強化による再就業への支援を図る。

□愛知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

・在宅療養支援診療所　　589 か所（平成 24(2012)年 1 月）⇒
850 か所（令和 3(2021)年 1 月）

・訪問看護ステーション数　339 か所（平成 24(2012)年 4 月）⇒
811 か所（令和 3(2021)年 1 月）

・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備　１１か所（平成 29(2017)年度）

・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数　１１医療機関（令和 2(2020)年度）
産科医等支援事業の実施件数　　９０医療機関（令和 2(2020)年度）

・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数　　0 か所（令和 2（2020)年度）

・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25(2013)年度）→　24,185 人（令和 2（2020)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344 人（平成 25(2013)年度）→　10,416 人（令和 2（2020)年度）

２）見解

在宅医療を提供するための基盤の整備、ＩＣＴを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域（目標と計画期間）

①　名古屋圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

②　計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和 3(2021)年度）

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

名古屋圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の245か所から令和3(2021)年1月までに96か所、訪問看護ステーションも同145か所から224か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが16か所設置され、市内16区において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域（目標と計画期間）

① 海部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□海部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

海部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の17か所から令和3(2021)年1月までに19か所、訪問看護ステーションも同9か所から16か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域（目標と計画期間）

① 尾張中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

尾張中部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の6か所から令和3(2021)年1月までに10か所、訪問看護ステーションも同5か所から10か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、3市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域（目標と計画期間）

① 尾張東部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

尾張東部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の49か所から令和3(2021)年1月までに9か所、訪問看護ステーションも同18か所から28か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が

図られた。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域（目標と計画期間）

①　尾張西部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

②　計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

尾張西部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の47か所から令和3(2021)年1月までに20か所、訪問看護ステーションも同25か所から38か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域（目標と計画期間）

①　尾張北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

②　計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和3(2021)年度）

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

尾張北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の60か所から令和3(2021)年1月までに28か所、訪問看護ステーションも同29か所から36か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域（目標と計画期間）

①　知多半島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ＩＣＴを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

②　計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和3(2021)年度）

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

知多半島圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の46か所から令和3(2021)年1月までに16か所、訪問看護ステーションも同29か所から26か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが3か所設置され、10市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域（目標と計画期間）

① 西三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

西三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の16か所から令和3(2021)年1月までに25か所、訪問看護ステーションも同11か所から25か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑　令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□　令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域（目標と計画期間）

① 西三河南部東圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

西三河南部東圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の26か所から令和3(2021)年1月までに3か所、訪問看護ステーションは同9か所から21か所増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域（目標と計画期間）

① 西三河南部西圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

西三河南部西圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の35か所から令和3(2021)年1月までに18か所、訪問看護ステーションも同20か所から38か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域（目標と計画期間）

① 東三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を抱えている。在宅医療提供体制を維持するために、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

東三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の3か所から令和3(2021)年1月までに1か所減少し、訪問看護ステーションは同3か所から1か所減少した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域（目標と計画期間）

① 東三河南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず２４時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

② 計画期間

平成２６(2014)年度　（～令和３(2021)年度）

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

１）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

東三河南部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の39か所から令和3(2021)年1月までに18か所、訪問看護ステーションも同23か所から24か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

３）目標の継続状況

☑ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 205,829 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	補助制度を活用して地域医療ネットワーク基盤を整備した医療機関数（１３医療機関）	
事業の達成状況	平成２６年度においては４医療機関、平成２７年度においても４医療機関、計８医療機関で地域医療ネットワーク基盤を整備した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療機関間において切れ目のない医療情報連携が行われ、継続した質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。 **（２）事業の効率性** 早い段階から事業説明を行ったことで、連携する医療機関間で情報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域包括ケア病棟新設・転換支援事業	【総事業費】 44,593 千円
事業の対象となる区域	海部、尾張中部、知多半島、西三河北部、西三河南部東、西三河南部西、東三河北部、東三河南部	
事業の期間	平成２７年１月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	地域包括ケア病棟の未整備の医療圏の減少（現状の８医療圏から３医療圏減少）	
事業の達成状況	事業の実施により未整備医療圏が３医療圏（海部、知多半島、西三河南部西）減少した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域包括ケア病棟が未整備の医療圏においても、地域包括ケア病棟の新設・転換が図られた。 **（２）事業の効率性** 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療サポートセンター事業	【総事業費】 1,045,943 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	在宅医療提供体制の構築を支援するための在宅医療サポートセンター設置数（４２か所）	
事業の達成状況	平成２６年度においては、在宅医療関係者を対象に他県の在宅医療推進に関する取組を参考として検討会を実施するとともに、郡市区医師会向けに在宅医療サポートセンター設置に向けた事前説明会を開催した。平成２７年度から平成２９年度においては、県内すべての郡市区医師会に在宅医療サポートセンターが設置され、在宅医療提供体制の充実に向けた取り組みが行われた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 全ての郡市区医師会に在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療に参入する医師の確保のための取組等を行うとともに、2 次医療圏ごとに中核センターを設置し、広域的に退院調整を検討するなど、県内全域の在宅医療の充実・強化が行われ始めた。 **（２）事業の効率性** 事前に郡市区医師会向けの説明会を実施し、在宅医療サポートセンター設置後も定期的に合同会議を開催することにより、在宅医療推進に関する情報を県内全域で共有し、在宅医療提供体制の充実に向けた取り組みを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携システム整備事業	【総事業費】 365,735 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	ICT による在宅医療連携システムを整備する市区町村数（６９市区町村）	
事業の達成状況	平成２６年度においては、市町村や在宅医療関係者を対象に、先進的な取組事例や医師会との連携についての検討会を実施した。平成２７年度は１６か所、平成２８年度は２４か所、平成２９年度は２２か所において在宅医療連携システム整備事業が行われた。（残り７か所は独自で整備。）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅患者情報を共有する在宅医療連携システムの導入により在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の活動を支援することで、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制の整備が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 事前に市町村へ説明会を実施したことにより、ICT による在宅医療連携に関する取組内容が県内全域で共有でき、各市町村の在宅医療に関する取組が促され、 ICT による在宅医療連携システム導入が効率的に行われ始めた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 26,402 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	平成 26 年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（140 件） 令和元年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣(140 件) 令和２年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣(140 件) 令和３年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣(140 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度は訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士を 132 件派遣した。 令和元年度は訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士を 97 件派遣した。 令和２年度は訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士を 48 件派遣した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他	平成 26 年度：8,348 千円　令和元年度：1,415 千円 令和２年度：8,513 千円　令和３年度：8,513 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科診療設備整備費補助金	【総事業費】 39,189 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	平成 26 年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 （15 医療機関） 令和元年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 (20 医療機関) 令和２年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 (20 医療機関) 令和３年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 (20 医療機関)	
事業の達成状況	平成 26 年度は 15 医療機関に対し整備費を助成した。 令和元年度は８医療機関に対し整備費を助成した。 令和２年度は 14 医療機関に対し整備費を助成した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を、平成 26 年度は「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の修了者として同講習会の受講時に周知し、令和元年度は「在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る届出」を行った医療機関として、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他	平成 26 年度：5,584 千円　　令和元年度：3,144 千円 令和２年度：7,600 千円　　令和３年度：7,600 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問薬剤管理指導事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	研修会受講者数（４０名）	
事業の達成状況	研修会を２回開催し、計１３４名が受講した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により、訪問薬剤管理指導の実施に必要な知識及び技能を修得した薬剤師が増え、その結果、訪問薬剤管理指導を実施する薬局が増加した。 **（２）事業の効率性** １回目の研修会において、地域包括ケア及び在宅医療における訪問薬剤管理指導の必要性について講義を行い、2 回目の研修会において、実習形式による実践的な研修を行ったことにより、限られた予算の中で効率的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 7,467 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日、 平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 4(2021)年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	研修参加者数（40 名）	
事業の達成状況	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための看護師相互研修を実施し、平成 26(2014)年度は 34 名、令和元(2019)年度は 38 名、令和２(2020)年度は 32 名が参加した。 また、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための在宅医療推進研修（講演会）を実施し、平成 26(2014)年度は 362 名、令和元(2019)年度は 91 名、令和２(2020)年度は 21 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他	平成 26(2014)年度：1,649 千円　令和元(2019)年度：2,090 千円 令和 2(2020)年度：1,790 千円　令和 3(2021)年度：1,790 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション長期派遣研修事業	【総事業費】 1,552 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の期間	平成２７年１月～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	事業実施医療機関数（１医療機関）	
事業の達成状況	病院に勤務する看護師を長期間（２ヵ月程度）訪問看護ステーションに派遣し、研修を受講した。 事業実施医療機関（１医療機関）　名古屋市立大学病院 派遣先訪問看護ステーション　名古屋市療養サービス事業団 研修受講者数　２名（各２ヵ月）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 訪問看護ステーション及び病院勤務看護師の相互理解を深めることができ、入院中から退院後の生活までを見据えた看護を提供できる看護師の養成ができた。 **（２）事業の効率性** 研修参加者が院内で伝達研修に努め、研修成果について院内で共有を図っている。	
その他	２７年度は、県内全域に拡大して実施する予定。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進事業	【総事業費】 60,831 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（R2.3）	
事業の達成状況	・地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を県内６市に委託して実施した。 ・団地を中心とした新たな地域包括ケアモデル事業を春日井市に委託して実施した。 ・国立長寿医療研究センターに委託して、相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応した。 ・市町村が活用できる地域包括ケアの評価指標の策定	
事業の有効性・効率性	**（１） 事業の有効性** ・　本モデル事業の成果や課題等についての報告会を開催し、各市町村や関係機関に啓発することで、地域における地域包括ケアの推進を図った。 ・　有識者による検討会議での検討や市町村への意見照会を経て、全県的な 28 項目の評価指標を作成し、全体的な市町村支援を図った。 **（２） 事業の効率性** ・　報告会の参加を関係者だけでなく、広く県民も対象とすることにより、効率的に地域包括ケアシステムを普及啓発することができた。 ・　全県的に統一した評価指標を作成したことにより、市町村における取組状況を経年的に把握し、地域における課題・問題点を明確化し、市町村による「地域マネジメント」の支援を図ることができた。	
その他	平成 28 年度：60,699 千円　令和元年度：987 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 9,317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年４月１日～令和４年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（R4.3）	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを、県医師会に委託して実施した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し、地域包括ケアの推進を図った。 **（２）事業の効率性** 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議の各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有することで、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。	
その他	平成 28 年度：2,808 千円　令和元年度：2,041 千円 令和 2 年度：1,597 千円　令和 3 年度：2,871 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療体制推進支援事業	【総事業費】 33,032 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	認知症予防プログラム活用のための研修会受講者数　100 人 認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいないすべての市町村（46 市町村）	
事業の達成状況	認知症予防プログラム活用のための研修会受講者数　103 人 認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数　　全 54 市町村 （設置済み市町村も、充実強化のため出席あり）	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 認知症初期集中支援チーム設置及び、活動の充実強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業が実施でき、体制整備の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年 10 月１日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	災害時活用できる発電機の配備　小型発電３セット（６基） （２基を１セットとし、並列使用とする）	
事業の達成状況	災害時活用できる発電機の配備　小型発電３セット（６基）（２基を１セットとし、並列使用とする）を助成した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにすることにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養支援歯科医養成推進事業	【総事業費】 34,739 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	大学歯学部に在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。 在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7%（628 施設／3,757 施設）（H30.1）⇒18%（R2.3）	
事業の達成状況	平成 30 年度は 5 年生 99 人、6 年生 139 人、臨床研修医 59 人等の講義及び実習、調査研究活動等を実施した。 令和元年度は、5 年生 127 人、6 年生 136 人、臨床研修医 39 人等の講義及び実習を実施した。 在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7%（628 施設／3,757 施設）（H30.1） ⇒21.0%（786 施設／3,745 施設）（R2.4）	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 次の世代を担う全ての歯科医師等が地域包括ケアシステムを理解し、高齢者の特性等を踏まえた在宅歯科医療（口腔ケア含む）に取り組むため、愛知学院大学歯学部に在宅歯科医療学寄附講座を開設することで、必要な人材育成を行うことができる体制を構築できた。 **（２）事業の効率性** 歯科医師養成の段階から在宅歯科診療についての講義、実習を実施することにより、効率的に在宅歯科医療に対応できる歯科医師を養成でき、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他	平成 30 年度：20,000 千円　令和元年度：14,739 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 14,694 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	【アウトカム指標】 在宅療養支援歯科診療所の割合 20.8%（780 施設／3,756 施設）（H30.12）⇒27%（R5.3） 【アウトプット指標】 助成医療機関数（１２医療機関）	
事業の達成状況	【アウトカム指標】 在宅療養支援歯科診療所の割合 20.8%（780 施設／3,756 施設）（H30.12） ⇒15.1%（564 施設／3,745 施設）（R3.1） 【アウトプット指標】 令和元年度：７医療機関に対し整備費を助成した。 令和２年度：５医療機関に対し整備費を助成した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要な口腔清掃用具等を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。 **（２）事業の効率性** 補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としているため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他	令和元年度：1,438 千円 令和２年度：3,000 千円 令和３年度：3,000 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	【総事業費】 28,224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	【アウトカム指標】 在宅療養支援歯科診療所の割合 20.8%（780 施設／3,756 施設）（H30.12）⇒27%（R5.3） 【アウトプット指標】 令和元年度：研修実施回数６回（100 人） 令和２年度：研修実施回数６回（120 人） 令和３年度：研修実施回数６回（100 人）	
事業の達成状況	【アウトカム指標】 在宅療養支援歯科診療所の割合 20.8%（780 施設／3,756 施設）（H30.12） ⇒15.1%（564 施設／3,745 施設）（R3.1） 【アウトプット指標】 令和元年度：研修実施回数６回（54 人） 令和２年度：研修実施回数６回（97 人）	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 歯科衛生士バンク登録者数の増加に伴い、再就業を希望する歯科衛生士に対して復職に向けた専門情報や研修情報を広く周知でき、就業定着支援を含め事業の推進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 職務経験を有する休職中の歯科衛生士に対して在宅歯科医療に関する研修を行うことで、在宅歯科医療を担う歯科衛生士の確保とともに、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他	令和元年度：9,408 千円 令和２年度：9,408 千円 令和３年度：9,408 千円	

事業の区分	２.「居宅等における医療の提供」に関する事業	
事業名	障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 18,066 千円
事業の対象となる区域	県全区域	
事業の期間	平成 31（2019）年４月１日～令和４（2022）年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	在宅における障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名	
事業の達成状況	障害者歯科診療に関わる人材の養成や関係機関との連携強化を図るために「障害者歯科医療ネットワーク」を整備し、医療教材の配信や情報交換が可能な体制を確立した。また、医科をはじめとする幅広い関係者が参加する連絡協議会で、その活用等について情報共有することができた。 また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実習を含めた研修会等が中止となったため、障害者歯科医療に対応できる歯科医師の新規認定数は減少し、令和２年度においては２名の認定となった。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 312 名から 314 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。	
その他	平成 31 年度：7,326 千円、令和２年度：3,414 千円 令和３年度：7,326 千円	

事業の区分	２.「居宅等における医療の提供」に関する事業	
事業名	特定行為研修事業	【総事業費】 4,513 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 31（2019）年４月１日～令和４（2021）年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	2025 年に向けて更なる在宅医療推進のために、訪問看護事業所及び介護施設で働く看護師の特定行為研修の受講促進を図る。 ・特定行為研修終了者数：４名（令和２（2020）年度）	
事業の達成状況	３事業所で働く３名の看護師が特定研修機関で特定行為研修を受講する際に事業所が支出した研修事業費用（入学金、受講料）を補助した。 看護師３名は特定行為４～９区分の研修を修了し、認定を受けた。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、訪問看護事業所及び介護施設で働く看護師の特定行為研修の受講促進の一助になったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 令和２年度は入学金及び受講料の補助であったが、研修期間中の代替職員確保経費も補助の対象としているため、看護師の特定行為研修の受講促進を図ることができている。	
その他	令和２(2020)年度：2,000 千円　　令和３(2021)年度：2,513 千円	

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師派遣推進事業費補助金	【総事業費】 69,539 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	医師派遣によって地域医療の確保を図る医療機関数（８医療機関）	
事業の達成状況	医師不足地域にある８医療機関への医師派遣を行った。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、本県の医師不足地域における医師確保の一助となったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 地域ごとに医療機関相互の連携について検討する県の会議の場を活用して医師派遣が行われた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等支援事業	【総事業費】 311,493 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	産科医等支援事業費補助金の助成医療機関数（７０医療機関）	
事業の達成状況	９１医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医支援事業	【総事業費】 38,370 円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（１２医療機関）	
事業の達成状況	１３医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 救急医療を担う第２次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 事業実施に先立ち、２次医療機関へ意向照会を行うことにより、対象先決定までの事務を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	帝王切開術待機医師確保事業	【総事業費】 13,614 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	帝王切開術待機医師確保支援事業の助成医療機関数（９６医療機関）	
事業の達成状況	３６医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** ２００床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 **（２）事業の効率性** 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療人材の有効活用促進事業	【総事業費】 33,602 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	医師の偏在是正のために、大学、医師会、医療機関などの医療関係者が果たすべき役割についての研修実施	
事業の達成状況	平成 28 年度においては、得られたデータから現状把握、課題抽出等を行い、大学、医師会、医療機関などに対し研修を行った。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 高齢化の進展等による将来の医療ニーズに対応する医療人材の有効活用の検討にあたり、必要な情報収集や分析等を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 情報収集対象者及びデータ収集等について、名古屋大学が従来から持っている関連情報及びネットワークを活用することにより、効率的に情報収集及び検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 2,154 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数（１医療機関）	
事業の達成状況	１医療機関において研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（ＰＩＣＵ）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労環境改善事業費補助金	【総事業費】 4,115 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	女性医師等就労環境改善事業費補助金の助成医療機関数(１医療機関)	
事業の達成状況	女性医師等就労環境改善事業費補助金については対象事業者との調整がつかず未実施となったが、医師の再就業に係るマッチング事業は 5 名の就職が図られた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により医師を再就業させることで、本県の医師不足状況の改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県医師会のネットワークの活用により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修責任者等研修事業	【総事業費】 1,131,794 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数（83 医療機関）	
事業の達成状況	県内の 77 医療機関で研修を実施した。予定していた医療機関の一部において対象となる新人看護職員が確保できず、研修実施医療機関数の目標は未達となったが、新人看護師に研修を行う研修責任者等への研修を 222 名に対し実施できた。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することができ、看護の質の向上及び早期離職防止を図られた。 また、新人看護職員を指導する立場である、研修責任者、教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施し、新人看護職員研修の実施体制が確保できた。 （２）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員専門分野研修事業費補助金	【総事業費】 181,292 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	認定看護師教育課程の受講生数（１６０名）	
事業の達成状況	研修の参加者は 105 名と目標に達しなかったが、認定看護師認定者数は例年並の増加を確保した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成所運営費補助金	【総事業費】 3,922,853 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	補助対象養成所における在籍率［在籍人員／養成定員］（９２．８）	
事業の達成状況	補助対象養成所における在籍率は９３．８となった（在籍人員 2,326 人／養成定員 2,481 人）。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 103,220 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	愛知県ナースセンターの紹介による就業者数（８７２名）	
事業の達成状況	機能強化に向けた検討会の内容を踏まえ、名駅支所を開設するとともに、本所の電話相談時間延長を実施した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師就労環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 4,998 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	総合相談窓口利用者数（５０名）	
事業の達成状況	総合相談窓口利用者数は１０３名となった。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県看護協会に委託して行う「看護職員就業環境改善相談・指導者派遣事業」であり、看護職員確保対策における離職防止対策の一環として有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助金	【総事業費】 5,793 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	看護師勤務環境改善施設整備費補助金の助成医療機関数（１医療機関）	
事業の達成状況	１医療機関において整備費の助成を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ナースステーションなどが改修され、当該医療機関における看護職の勤務環境の改善に繋がった。 **（２）事業の効率性** 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助金 ／病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 1,925,865 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	病院内保育所利用児童数（１，２０９名：平成２７年３月３１日時点）	
事業の達成状況	病院内保育所利用児童数は１，３６７名（平成２７年３月３１日時点）となった。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 **（２）事業の効率性** 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療機関で働く女性の活躍を促進するための 保育所整備事業	【総事業費】 2,202,652 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２７年１月～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	病院内保育所利用児童数（１，３８９名：平成３０年３月３１日時点）	
事業の達成状況	平成 27 年度に１医療機関に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、保育所の拡充は、安心して仕事を継続するためには、大変有効と考えられる。 **（２）事業の効率性** 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療支援事業	【総事業費】 22,995 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の目標	小児救急医療支援事業の助成医療圏数（２医療圏）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の達成状況	２医療圏に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 小児患者を受け入れる体制が整備できたことにより小児救急医の負担軽減が図られた。 **（２）事業の効率性** 予め当番が決められていることにより、効率的に小児救急患者を受け入れることができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,318 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	電話相談事業の実施（３６５日）	
事業の達成状況	電話相談事業を３６５日実施した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向けの医療相談を行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要不急な受診を減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。 **（２）事業の効率性** 民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託して実施することにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に確保できた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業（拡充分）	【総事業費】 3,456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年１月～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	拡大した深夜時間帯の電話相談件数（1,800 件）	
事業の達成状況	拡大した深夜時間帯における電話相談件数は 2,132 件となった。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向けの医療相談を行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要不急な受診を減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。 **（２）事業の効率性** 民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託して実施することにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に確保できた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護研修センター事業	【総事業費】 28,270 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	看護職員の資質向上を図る。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.8%（平成 25 年度）⇒11.0%（平成 28 年度）	
事業の達成状況	専任養成講習会始め 13 種類の研修を実施、受講者 1,020 人。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 未定（平成 28 年度。平成 27 年度は 12.0%）	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。 **（２）事業の効率性** 平成 27 年度から、他施設で実施されている研修を廃止し、新たな看護ニーズに対応した研修を新設することによって、独自の研修内容になるように研修体系を見直した。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の目標	研修を受講して復職した薬剤師数　５人	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の達成状況	研修を受講して復職した薬剤師数　17 人（平成 28 年度末）	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により未就業の薬剤師 17 名が再就業に至ったことで薬局における人材不足の解消に効果があった。 **（２）事業の効率性** 研修内容の決定や研修場所（実務研修）の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療人材等支援事業	【総事業費】 24,905 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成２８年１１月～平成２９年3月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	救急医療を担う人材を確保・養成する。 ・救急告示医療機関数　１６９か所（H28.4）⇒維持	
事業の達成状況	救急告示医療機関数　１６２か所（H29.4）	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 救急救命センター等が購入した備品を活用して救急医療従事者向けの研修を実施したことで、第１次及び第２次医療機関の救急医療従事者の知識及び技術を向上させることができた。 **（２）事業の効率性** 助成にあたって、補助対象備品を活用した研修計画書の提出を医療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助成を行い、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	総合医養成推進事業	【総事業費】 96,666 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年 10 月～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学（２大学）	
事業の達成状況	平成 28 年 11 月から病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学が２大学あり、県内の医学部を有する４大学全部で実施することとなった。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 医学部を有する 4 大学全てにおいて、病院総合医養成プログラムを実施することにより、多くの医学生や研修医、及び若手医師に対して地域医療へ貢献するマインドを醸成させるとともに、地域医療において救急患者の初期診療などで必要な総合診療能力に優れた病院総合医（または総合診療に優れた医師）を多く養成でき、地域医療を支えることができる。 **（２）事業の効率性** 医学部を有する４大学全てにおいて病院総合医養成プログラムを実施することにより、より多くの総合診療能力を有する医師を養成することができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業	【総事業費】 13,332 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	・医師不足による診療制限病院数の割合 23.1%（H30(2018).6）⇒低下（R2(2020).6）	
事業の達成状況	・医師不足による診療制限病院数の割合 23.1%（H30(2018).6）⇒未集計（R2(2020).6）	
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 医師派遣や再就職医師のあっせんを行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 **（2）事業の効率性** 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		